

会 議 録 目 次

平成 2 3 年第 2 回海田町議会 3 月定例会（第 2 日目）

平成 2 3 年 3 月 3 日（木）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	施 政 方 針	4
日程第 2	一 般 質 問	3 2
	（延 会）	1 1 2

平成23年第2回海田町議会定例会

会 議 録 (第2号)

1. 招 集 年 月 日 平成23年3月3日 (木)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月3日 (木) 9時00分宣告 (第2日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (16名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員
な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (16名)

1番	大 江 康 子	2番	兼 山 益 大
3番	下 岡 憲 国	4番	住 吉 秀 公
5番	宗 像 啓 之	6番	桑 原 公 治
7番	岡 田 良 訓	8番	西 田 祐 三
9番	渡 辺 善 隆	10番	多 田 雄 一
11番	西 山 勝 子	12番	崎 本 広 美
13番	原 田 幸 治	14番	前 田 勝 男
15番	佐 中 十九昭	16番	久留島 元 生

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	園 山 純
福 祉 保 健 部	長	内 田 和 彦
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		永 海 房 雄
企 画 課	長	細 川 真 示
財 政 課	長	臼 井 真
総 務 課	長	植 野 敏 彦
税 務 課	長	花 本 則 之
生 活 安 全 課	長	佐々木 正 樹
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
福 祉 課	長	窪 地 満
長 寿 保 険 課	長	加 藤 一 生
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久保田 誠 司
下 水 道 課	長	武 田 昭 典
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多幾山 晃 年
参 事		木 原 晴 彦
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
水 道 課	長	市 川 英 士
まちづくり推進室長		門 前 誠 司
学 校 教 育 課 主 幹		小田原 かおり

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	飯 森 靖 彦
主 査	森 原 宏 生
主 任	中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第1 施 政 方 針

日程第2 一 般 質 問

日程第3 第9号議案 督促手数料の廃止等に係る整備条例の制定について

日程第4 第10号議案 海田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 第11号議案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 第12号議案 海田町公民館条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 第13号議案 平成23年度海田町一般会計予算

日程第8 第14号議案 平成23年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第9 第15号議案 平成23年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第10 第16号議案 平成23年度海田町介護保険特別会計予算

日程第11 第17号議案 平成23年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第12 第18号議案 平成23年度海田町水道事業会計予算

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（久留島）皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日は報道のため、カメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第1、昨日に引き続き施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に対する質問を行いたいと思いますが、ここで議長よりお願いと確認をしておきます。先の議会運営委員会決定事項でもお知らせしておりますように、議事の都合により、具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質問・質疑のできる場があるものについては、できるだけ、設置を予定しております予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。また、施政方針に対する質問の回数は議員1人につき3回までといたします。

それでは、これより町長の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。崎本議員。

○12番（崎本）1点だけ、学校教育の充実の点でお伺いしますが、8ページから9ページにわたって、豊かな心とか信頼とか特色ある学校づくりと書いてありますが、今、私が聞くところによりますと、中学校の生徒の問題とかいろいろ出ていますが、今の生徒指導とか、先生の教育というか、指導とかいうようなことはどのようにされているか、そこをお伺いしたいと思いますが、町長でも教育の方でも、詳しく説明してください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の今の質問に対して答弁をさせていただきますが、確かに学校教育の充実とか心豊かな青少年の育成という点については、次の海田町を担う子どもの育成のために十分な配慮をして指導を教育委員会にお願いしておりますが、今ご指摘のようなことにつきましては、中学校で一部生徒によるいろんなことが起きたということは我々も把握しておりますが、その件につきましても、専門的に、また町の方でお願いしております警察のOB等を踏まえて常時常駐するように、いろんな指導をしていただくように、教育委員会とタイアップしてやっていくつもりでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それじゃ、内容的に教育長に聞いてみますが、やっぱり保護者会の中でもいろいろな問題が出ておるようでございますが、今の全然前向きな検討がされていないというような父兄からの相談もありますし、もううちの子どものどうもならんけん学校をかえようか、どこかええあれないかというような相談も受けていますが、そこまで保護者が考えておるんじゃから、もうちょっと前向きな体制をとらんかったら、だんだんだんだん悪うなって、実際言うて、私が知った人でも5名ぐらい、今度1年生にな

るんじゃが、私立のよその学校へでも行かそうかというような相談もありますが、町長が言われるように、海田町に住んでよかった、次の海田町を担う子どもを育てにゃいけん教育の場で、参観日に行っても、親が参観に来ておってもへっちゃらで隣同士で話を
して、授業なんか全然、授業の妨げになるような教育の仕方は、やっぱり早く芽を摘ま
なきゃいけないと私は思いますが、その点、どういう努力をされておるか。前向きな検
討をして、やっぱり目にわかるようにやってもらいたいと思いますが、その点、どのよ
うな考えでおられるか、お伺いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、議員仰せの中学校の、これは本町の場合は二つの中学校がございま
すが、一つの中学校で起こっておる現実、その中で教育委員会として学校へまず話をし
ておることは、海田町の学校で教員をする以上、海田町の子どもをしっかりとつけて
くれと。これがまず原点であるということを言いながらも、そうはいうても、現実に先
生方がとことんここまでやったと言えるものをまずつくってほしいというのが第1段階。
それでもなおかつなかなか現実が改善できない場合は保護者の力もおかりしなきゃ、こ
れはとてもじゃないが、できないというようなことも含めて、現実もまた見ていただく。
さらに、我々教育委員会として、人的な加配を含めてどういうことができるかというこ
とも含めて今進めているところですが、現状においては、まず1年生、2年生、特に1
年生の参観日をすべて、日々、毎日参観日をしていくという形をとり、先週、1年生の、
もう先々週になりますか、保護者会の中で、とにかく保護者からもこれじゃいけないと
いう声もいただいておりますし、どういうことができるかというような声もいただい
ておるのが現実でございます。そしてさらには、今の中で、そうはいうても、まず授業が
成立しなきゃいけないというのが大前提ではございますが、現実はそうっていない部
分もかなりございます。というところで、加配で、いわゆる通常の教員以外のクラスの
加配もしているところもあります。そして、今、警察のOBの方の応援もいただい
ております。さらには、教育委員会で持っているところの予算も含めて人的加配が
できんかどうかということで、昨日もう1人加配を持っていこうというような動きも
しております。そういった、県からの加配、町からの加配も受けながら、とにかくこの2月、もう
3月に入りましたが、3月の1週間でまず徹底的に先生方がここまでやったというもの
を見せてほしいと。我々ができる分についてはとにかく応援していくと。その上で、次
の2週目については保護者の応援も持っていこう。そして、3週目になれば、今度は卒

業式がもう来ております。とにかく卒業式をきちっとやっていこうと。これは、学校にとっては卒業式というのは大きな行事でございますし、学校1年間の節にもなるわけですから、まずその3週間でそういう具体的な方策で持っていきたいというような話をし、さらには、その後は春休みも入ってきますので。これはまた別の立場から申し上げますと、海田警察署から、気になる子ども、生徒の対応について、また一部の町民のいろんな団体を含めて、いろんな支援をいただきながら、気になる子どもと一緒に食するような生活も含めて、とにかく子どもたちの心を、居場所をという形で今取り組んでいただいております。本当にいろんな方の力をいただきながらも、現実には本当に厳しいのが今の状況でございます。そういう面で、この3月を精いっぱい乗り切れるように、我々もどうしていったらいいかということも含めて、知恵を出し合ってこの難関を乗り越えたいという思いでいっぱいでございます。よろしくお願いします。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） 現に、保護者に頼っておる、頼っておると言われますが、参観日を増やしたって、悪い子どもの親は来ませんよ。何ぼ父兄会を、保護者を話し合いに呼んでも、悪い子の親は来ませんよ。だから、教育長、みずからそういう親とか子どもに対して自分が問いかけて。教育長の今のお話やったら、人任せばかりじゃないですか。みずから自分が教育の場の先頭に立ってやる考えがなかったら、3月いっぱいをどうにかすりゃええと、そういう問題じゃないんですよ。今の1年生は3年生までおるんですよ。だから、私が言うのは、早くその子どもたちの身になって、子どもたちを普通の生徒と同じように勉強でもできるように体制を教育長みずからやる気持ちがないから、そういうことを言われるんでしょう。保護者、保護者じゃないんですよ。私は今の警察のOBの方からも話を伺ってきちっとあれしておるんですが、警察のOBの人がやられても言うことを聞かんと。そういうあれじゃから、もうちょっと体制を整えて、警備員を増やすとかなんとか、町の財政にもかかわることですが、やっぱり早くそういう体制をつくらなかったら、これはまた今度入った1年生が迷惑するばかりで、先が思いやられると、私はいつもこうやって一生懸命言いよるんですがね。1カ月に2回も3回も保護者会をやっても、悪い子の保護者は来ないで、まじめな保護者の、どうにかせにゃいけん、どうしたらいいですかという話ばかりして。教育長がその先頭に立ってやらなかったら、どうなるんですか。保護者任せではいけないでしょうが。先生が注意してもあさってを向いておる、これが現実じゃないですか、教育長。自分が先頭に立ってやらにゃいけん

でしょうが。教育長も学校の先生やったから、その経験があるでしょうが。そういうことを踏まえて、一日も早く。3月いっぱいによかったらええというような答弁はやめてくださいよ。その点、教育長が先頭に立ってやる気があるかないか、もう1回答弁してください。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）3月いっぱい、今年度だけでというような気持ちはございませんが、議員ご指摘の状況を、教育長みずから動いていないというような評価をされているということであれば、当然私も今のお言葉を大事に受けて、先頭に立って物事ができるような状況を早急につくって、今年度をまず乗り切っていきたいというふうに思っておりますので、議員さんのお力をいただけたらというように思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。5点ほどお尋ねいたします。

一つには、施政方針の中に、各論としてはいろいろあるんですが、総論として、町民の暮らしを守ること、地方自治法の本旨、これが抜けているというように感じるんですが、この点はこの施政方針の中での位置づけはどうなっておるのか、これを一つお尋ねします。

二つ目には、買い物難民。前回に私は一般質問したんですが、そのときの答弁は、国の施策によって今後それの方針が決まるという答弁をいただいておりますが、全くこれが欠如されておる。これはなぜなのか、お尋ねいたします。

三つ目には、庁舎の建設。前年度というか、今年度ですね、これは来年度ですから。載せていなかったんですが、庁舎の建設は町民の最大の関心事なんです。これがなぜここで町の方針から抜けるのか。何か取ってつけたような行政ではないかというように感じるので、どうなのか。

それからもう一つ、4番目に、26ページに安心・安全の問題が載っておるわけですね。私が感ずるのに、三迫川、寺迫の派出所の前、半年もこれが放置されている。これでは安心・安全のまちづくりが全く口だけのことで、進んでいない。もちろん、これは県がやる仕事で、左岸のそういう問題でありますけれども、今どこまで進んでおるのかというのが全くつかめないし、半年もこれを放置していること自体が、もしあそこがもう2時間ああいいう集中豪雨があった場合には決壊して、7割、8割の人が浸水する。放っておくこと自体がおかしいと私は思うんです。なぜこういう方針の中にそれが、安心・安

全のまちづくりというようなことでさっとやっておるか。どうも私はここら辺が抜けておるんじゃないかなというように思うので、どうなのか。

5 番目には、国保会計のことで、一般会計から繰入れをされておられます。すばらしい行政の一つだと感じますが、来年度はそれでいく。次の問題が、リバウンドでかなりのそういう対応が町民に降りかかってくるのではないかとというように心配するわけです。これの対応はどうされるのか。

この5点をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）町民の暮らしを守るということは、町民にしましても、国民にしても、とにかく生活優先で安心・安全なまちづくりのために欠かせない問題というふうに認識しておりまして、この問題につきましては、町が皆さん方に潤いのあるまちづくりを推進するためにはどうしてもかけがえのない問題であるというふうに認識しておりますので、総合的にこの問題には取り組んでまいりたい、こういうふうに考えております。

次に、買い物難民の件につきましては、後ほど答弁させていただきます。

庁舎の問題でございますが、現在、庁舎建設基本計画を策定中でありますので、町としての最終的な方針が整理できましたら、基本計画策定業務という予算計上をしたいというものでございまして、今後はどうするのかということになりますと、基本計画がまとまった段階で議員の皆さん方にお示しし、ご理解を得た時点で予算措置をやっていきたい、こういうように考えております。

次に、安心・安全のまちづくりの問題で、三迫交番の問題も、先般も広島西部地域事務所の所長さんが見えたから、いつまで、何でこれができんのかと。金さえもらったら、うちの町の業者でもお願いするからという強いことで、本当に厳しく言いました。いつまでも、見えんところならまだええが、あれだけ皆さんから目につくところが、どうして町はようしないのかと再三町民からの指摘がございますので、県の方へは厳しく指摘していますので、ぜひ早いうちにやっていただけるものと確信いたしております。

それから、国民保険の問題につきましては、本当に厳しい情勢でございます。今朝も中国新聞なんかを見ますと、廿日市でもこれだけ年金を上げにやもたんという情勢、どこの市町村におきましても国保の問題は大きな問題で、これも広域連合の広島の国保の関係も踏まえて、どういう策をして、どういう形でやっていけば、皆さん方にある程度の負担がいただけるのかということも含めて、広域連合においてこれを進めていただき

たいと強く要望しておるところでございます。

それから、買い物難民の件につきましてですが、この指針がまだ出ていません。出た段階において皆さんとともに検討して、これを発表していきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）地方自治の本旨ですね。もう酸っぱく言うんですが、さっきうるおいのあるまちづくりとか総合的という話が答弁の中にありましたけれども、位置づけが、憲法で言うと前文ですね、この中にあるのではないかというように。総論にないんですよ。各論についてはいろいろ出てきておるんですが。もっと位置づけが前段にあれば、施政方針の中に明確にあって、ここに命や暮らしを守ることが具体的に出てきておるといいます。これが前段にないから、なぜないんですかというてお尋ねしよるんですが、その辺はどうなのか、お尋ねします。

それからもう一つは、買い物難民。これはもう法がないと。私は前回、法が、国がやっているとは思わなかったので、町民の皆さん方から聞いて、何とかしてほしいというのがあったんですが、それを待たずにやれることも、町の施策としてどうかということじゃったんですが、それがまだ具体的にない。国の支援も待つ、方針も待つということですから、これはその方針ならその方針でいいと思います。

それからもう一つ、庁舎の建設は町の基幹というか、重点課題の一つなんです。これが施政方針の中から抜けるということは、前回もそうでしたけれども、位置づけが弱くて、どうも私は不満なんです。だから、全体、総力を挙げて町の取り組みがなかなかまいこといかんのじゃないかなというように感じるわけです。なぜ入れないのか。今、特別委員会から、この流れから見れば、これはもう微々たるものです。しかし、町がどっしりと構えて、これで進むんじゃという位置づけがあってもいいというように私は思うから、施政方針の中に入れるべきだというように思うんですが、その辺はどうなのか。

それから、寺迫派出所の前、三迫川の左岸ですね。常識から見て、半年放置しておくこと自体が、県がやろうと、町がやろうと、私は常識外れじゃと思うんです。最近は一異常気象の中で、部分的に豪雨があるというのが今までの例で、広島県の中でもいっぱいそういうのがありますが、こういうのが2時間も続いてきたら決壊するというのが、私は素人ですが、判断できるんです。なぜそこまで放置されて、半年もたって、今でも大きな土のうを積んで、そのまま放置しておく。私は何をさておいてでも先にそれをやら

にゃいかんのじゃないかというように思うんです。そこだけじゃなくて、今の瀬野川に続く左岸ですね。これは何回か今まで点検されて、非常に弱い部分があるということを聞いてもおりますし、現実に見ておるんですが、そこら辺はどうか。私は、施政方針の中にちゃんと入れて、議会なら議会でいろんな決議をしてもらって、県にも応援してくれと、我々も率先してやるからという、そういう姿勢があってもいいんじゃないかというように思うんですが、その辺はどうですか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほども述べましたように、町民の暮らしを守るというのは本当に一番大切な生活の根幹を守ることですので、総意を挙げてこの問題に取り組んでいきたいという考えには相違ございません。

それから、庁舎の建設の問題は、確かに皆さんから大きな関心を持っていただいておりますが、今先ほど申しましたように、基本計画がまとまった段階で議員の皆さん方にお示ししながら、理解を得た時点で取り組んでいきたい、こういうふうに考えております。

それから、三迫の問題も、先ほど申しましたように、県の西部事務所へ本当に厳しく言っております。しかしながら、今現在ではまだ着工しておりません。それと、もう一つつけ加えて言いますと、ばんそうこう的な工事じゃいけんと。ここをちょっと直したら次がまたいったということじゃ、過去にいろいろありますので、できたらストレートに距離を延ばして工事をしてくれということもお願いしていますので、ぜひこれも引き続いて厳しく県に要望してお願いしてみたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）今の三迫川の左岸ですが、実際は今、県はどうしようとしておるのか。

私どもは全然それ以後全くつかんでいないんです。答弁もそういうぼやっとした答弁ですから、具体的には、じゃ、ここ二、三カ月で全部完成するのかどうか。二、三カ月というたらちょっとあれですが、梅雨までには必ずこれが今まで以上に強くなった護岸になるのかどうか、それをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題は建設課も一緒になってお願いしておる問題で、とにかく年度内には絶対にやってくれという強い要望をしていますので、できると確信しております。

○議長（久留島）西山議員。

○ 1 1 番（西山）11番、西山です。町長の施政方針に対しまして、この施政方針に沿って質問をさせていただきます。

まず、3 ページに、県の予算編成においては、中期財政健全化計画に基づいて財政健全化計画とともに予算を編成したとあります。海田町も昨年までは一応健全化計画に沿った感じでしているという、4 ページに書かれておりますけれども、本年度の予算編成は一般行政経費のマイナスシーリングの実施や、さらなる事務事業費の精査を行うなど財源確保に努め、限られた財源の中で、第4次海田町総合計画に掲げられた各種施策の推進に財源を重点的に配分いたしましたという、その根拠はなされているんですけれども、基本的に行財政改革、財政基本計画のもとがあって、そこからどうしていくかというのが根本の予算編成の視点ではないかと思います。海田町は24年度までの財政健全化計画を立てておりますけれども、地方交付税の増額云々で、これは町税の収入とかで全然当てはまらないんですね。数年前にも、総合計画を策定するときに財政健全化計画も同時に策定し直して、新たな、そのもとにおいて予算を編成するようにしたらどうですかと言うと、いや、これは24年度まではそのままでいくんですと答弁なさっているんです。じゃ、この24年の健全化計画、見通しからしますと、今回の予算編成は全然、数値の乖離がすごくあるわけです。遅きに失するわけですがけれども、やはり今からの海田町の予算を執行するに当たりましては、一刻も早く財政健全化計画を策定し、これに沿った予算編成をすべきと考えているんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

また、この総合基本計画に掲げられた各種施策の推進に予算を配分したと述べられておりますけれども、基本的に総合基本計画、今回は前期計画で5年計画しか出されておられませんけれども、それで、事業内容を出されているのが実施計画に当たるかもしれませんが、やはり基本計画を立てた後には実施計画を立てた上で予算編成していくのが普通のあり方と私は考えているんですけれども、そういう実施計画は示されておられませんし、そういった問題は今後どうなさるんでしょうか。

次に、8 ページのやはり教育問題ですがけれども、ここで確かな学力の育成のために授業で勝負する教師の力量を高めるための研修を充実するとあるわけなんですけれども、その後には教師がどのような姿勢で子どもたちに臨んでいくという姿勢は方針が述べられていないんですね。先ほど崎本議員が、今荒れているのではないかという、私も危惧しておりましたら、盗難事件が起こった後のその生徒に対する学校の対応はお粗末なものでした。それで、中学校はなぜ大事かといいますと、中学を卒業して夜間高校に行っ

て就職するメンバー、正規に高校に行くメンバー、中学を卒業して就職するメンバー、しかし、そのときに働く意欲、学校に行く意欲、人間としての資質を育てるのは、家庭も協力と言われましたけれども、1人を大事にする教師であれば、その子の将来を真剣に考えた教育ができるはずなんです。私は、今も崎本議員が質問されているのを聞いていますと、やはりそうかと。あのときに大変なメンバーがいた対応の遅さが、1人を大事にした教育を、教師が取っ組み合いをしていなかったから、こういう問題が解決していないのではないかと。やはり教育委員会は、私は子どもの幸せのために教育はあるという哲学がございますけれども、もっと根本姿勢の教育理念をはっきりしていただきたいと思うんですけれども、その点について、教育に関しては……。だから、学力だけが伸びるのはいいんです。落ちこぼれたメンバーは、じゃ、どうしていくかということなんです。今落ちこぼれているメンバーの方が増えているわけですね。できる子だけを立派にして学力を伸ばす。それについていけない子にフォローをしていないからそういうことが起こってきているわけですので、その辺の対応を現実的にどのようにされるかという問題をお聞きいたします。

次に、26ページの下なんですけれども、町内の河川や林道、急傾斜地を適正に管理し、安全で安心な環境にしていきたいと思いますとございますけれども、今回の予算案を見ますと、適正に管理し、安全で安心な環境とは言えない予算編成となっておりますけれども、この安全で安心というのはどういうことを指して言われているのでしょうか。

次に、30ページですけれども、今回は、必要に応じた組織・機構の見直しをしますと。福祉課を社会福祉課とこども課に分けます。また、まちづくり推進室、海田市駅周辺まちづくり事務所を廃止して、企画課、建設課に統廃合しますということなんですけれども、この問題は、町長、思い起こしていただきたいんですけれども、あのときに私も、これで大丈夫かなと思ったんですが、平成18年4月の組織編成で子育て支援室を設けられました。このときは、私は今から町長が子育て支援の施策に本当に真剣に取り組まれているんだと思って、即賛成し、また、まちづくり推進課もつくられました。これも今から海田町のまちづくりに対して、町長のまちづくりに対する施策を実現されると思っておりました。そういたしますと、平成21年にまちづくり推進課をまちづくり推進室に落とされておりますし、平成21年、同じときには子育て支援室をまたもとの女性児童係に戻されているわけですね。私はこのとき、本来ここを拡充するにしても、なぜ、せっかく子育て支援室をつくられたのにもかかわらず、またもとに戻されるのか。これは、

本来であるならば課にしてもよかったのではないかと危惧しておりましたら、今回の組織編成がこども課になっているわけですね。この推移の報告をお願いいたします。

最後ですけれども、32ページの公共下水道事業特別会計と国民健康保険特別会計でございます。先ほど佐中議員からもございましたけれども、国保会計は、平成21年度は2億、22年度は1億、23年度は1億5,000万の予算編成がなされておりますし、公共下水道は毎年1億数千万ずつの基準外繰り出しをなされております。これはなぜ質問させていただくかといいますと、この特別会計は2会計とも、国保会計の場合は国民健康保険税にかかわってまいりますし、公共下水道は公共下水料にはね返ってくる施策のものがあつた大事な特別会計でございます。もちろん私は値上げはいいですよと発言しているわけではございません。事実を述べさせていただいております。まず、公共下水道会計でございますけれども、もう平成23年度には90点数%整備が終わります。もうこれは数年前から恐らく国は企業会計に移行するようにと何度も指導が入っているかと思ひますけれども、この公共下水道に一般会計から1億数千万ずつ、もうずっと長い間ですけれども、赤字補てんをしなければいけない状況では到底企業会計にはなかなかいかないと思ひますけれども、それで、昨年の施政方針では明確に、本来なら公共下水道料金の改定も考えますけれども、経済状況を踏まえて一般会計からの繰入れでやつてまいりますという方針を述べられておりますけれども、本年はそういうことも1行も入れておられませんが、これは毎年、町民の皆様には本当に公共下水道料金が上がらなくていいわけですが、今は財源がある程度ありますので、一般会計から繰出金を二つだけあわせても2億5,000万、3億ですね。しかし、基準外繰出金は財源が地方交付税の需要額に算定されない金額だから使えるということですが、この金額が増加すると、一般会計の財政状況を圧迫する要因となつていくわけですね。だから、これをずっと続けていくわけにもいかない。ぎりぎりまで、財源がある限り補てんを続けていけば、値上げのときに、料金改定のときにはぐんと上げないと採算がとれなくなるわけですね。そういう施策を展開されていくのか、やはり町民の皆様にも、痛みは伴うけれども、一般会計からの繰入れがなければやつていけない状況になつたときには、一挙に国保税を上げるときには町民の負担はすごいことになるわけですね。この一遍に、ぎりぎり、一般会計から繰り出しができない、特別会計が繰入れできなくなつたときに料金改定、税の改定をなさるお考えなのか、その基準ですね、その辺はどのようにお持ちになっておりますでしょうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）最初に、財政健全化についての質問でございますが、これについては適切に対応してまいりたいと思います。また、実施計画も近いうちにお示ししていきたい、こういうふうを考えております。

なお、教育の問題につきましては、先ほど崎本議員からも質問がございまして、教育長からいろいろ答弁がございましたが、教育はただ学校だけに任すものでもなしに、また、教育委員会だけでできる問題でもございませし、父兄があつて、家庭があつて、一緒になって子どもの教育に携わるものと私は考えておりますし、また、現在でも学校の送り迎えを含めて町民の方々、地域の方にいろんな形で協力を願っておるのが海田町の今現在の教育委員会を含めての実態でございます。この問題につきましては、先ほど申しましたように、子どもの教育に対しては町全体の責任において、教育委員会だけじゃなしに我々行政としても最大限の努力をして頑張っていきたい、こういう取り組みをしていきたいと考えております。

それから、安心・安全ということにつきましては、災害に強い環境づくりをすることをモットーに安全・安心なまちづくりをやっていきたいと考えております。

それから、公共下水道の特別会計の問題でございますが、一般会計からの繰入れを国保に対してもお願いしておるわけですが、できるだけ我慢して、皆さん方に負担のかからない方向で現在進んでおるわけでございますが、公共下水道の問題でも約93%ぐらい普及しております。しかしながら、供用開始されて、地域でそれに接続していない企業とか一般の方がかなりございます。それが本当に完全に接続していただければ、それを一般会計から出さんでもいいぐらいな金額に上がるんじゃないかと予測しながら、私自身も、また下水道課も一緒になってこの公共下水道の接続を企業並びに一般の方にもお願いしておる状況でございます。国保についてでございますが、平成23年度はとにかく一生懸命頑張って、先ほど佐中議員に答弁しましたように、国保連合会等も含めていろんな知恵をいただきながらやっていきたいと考えております。

次に、福祉課の問題でございますが、まちづくり推進室が企画の方へ行つたとかいうことでございますが、これは建設課の総合に対する理由はどうなっておるというようなことですが、これらの室の事務室を勘案して、事務の効率化を図るためにこういう考えに、機構の変更をさせていただきたいと思っております。それに、こども課の新設の問題で、先ほど18年にあったというふうなご指摘をいただきましたが、こども課というの

は海田町の子育てのしやすいまちづくりの本当に目玉的な考えを私は持っておりますし、また、この問題についても県下を挙げて、子どもの出生率が非常に高い海田町である、そういうことを勘案して、こども課において、住んでみたい海田町、海田町で子育てをしたいという大きなキャッチフレーズのもとに我々もこども課の新設をすることに決めさせていただきました。福祉課内で、機構改革におきましても過去にはいろんな事例とか体験とか、いろんな皆さんのご意見も含めてこういうふうな形で機構改革をさせていただきたいと思っております。

○議長（久留島）ほかにございませんか。西山議員。

○11番（西山）早急に財政健全化計画策定はしていただきたいと思っております。本来それがないと、今回の予算編成は大変厳しかったのではないかという気がしております。

先ほどの国民健康保険会計のことには触れられていませんでしたので、その答弁はいただきたいんですけれども、公共下水道会計にいたしましては、じゃ、皆さんが接続されて、収入が入れば今の料金で賄えるというご答弁だと思いますけれども、厳しい問題があると私は判断しておりますが、その試算は現実になされた上での答弁でしょうか。

国民健康保険税に対しまして、今から後期高齢者医療制度の改革とともに、県で行っていくという方向性で今、国も動いているようですけれども、そのときに、国民健康保険税を町が上げていなかったら、よそは適切に改定しておりましたら、そのときぐっと上がりますね。県で一括になったときには上がっていく試算があると思うんです。そういたしますと、やはり各広島県内の国保税、国保料をちゃんと試算されて、これが統一になったときには大体、こういうときにはこのくらいの保険料になるのではないかと試算された上で国民健康保険税の今後の見直しも検討されるべきではないかと思っておりますけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

それと、先ほどの下水道、私はこれも何度も、本来ならば下水道特別会計は企業会計ではないですかと、加藤町長時代から、企業会計に移行すべき事業ではないですかと施政方針のときに質問させてきていただいております。国も指導は入っておりますので、やはり何らかの行動を今から起こしていかなないと、整備が90を過ぎますと厳しくなるのではないかと私は思っているんです。これも、平成18年度までは水道と下水道で上下水道部をつくられて、両方で企業会計といいますか、いろいろ精査はスタートしていたんです。それを18年に廃止されて、もとの水道会計になってきているわけですが、やはりこれも真剣に今後の方針を見直されないといけない時期に来ていると思っておりますが、

その点をもう一度お願いいたします。

それと、先ほどの課の問題ですけれども、こども課に対しては係はどのようになさるのか。また、まちづくり推進室、海田市駅周辺まちづくり事務所は統合されて、これは係として残されていくのか、そこも統廃合なさるのかです。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）国保税の問題は、県内でも海田町も決して安い率じゃないというふうに私は認識していますので、そんなに、今頑張っておっても、県の水準に対してはあまり極端な差はないというふうに判断しております。

それから、下水道につきましても、先ほど申しましたように、確かに公営企業として一本立ちするのが理想でございますが、やはり今現在では、人口も増えていませんし、何度も言うようでございますが、接続をなかなかしていただけない。特に大きい企業なんかではどうしても、何回行っても、今考えておる、今準備中だと言いながら、接続してもらえない。町内のあんな大きな企業に接続していただければかなりの金額的なものが入ってくる。それを期待して、とにかく公共下水道が一本立ちできるように、上下水道とあわせて、できるだけ我慢して、皆さん方に値上げをしないような方法でやっていきたい、こういうふうに考えております。

それから、今ご指摘のような、現在、こども課をつくる問題につきましては、総務課と一緒に係について検討しながら、またわかり次第議員の皆さんにお示ししていきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）最後に、今の公共下水道、国保税に対しまして、一般会計から繰り出しをしております。繰入れをして運営ができていますわけですが、今から大型事業が海田町で執行されるようになりますと、健全化計画を立ててくださるから、そこで少し出てくると思うんですけれども、そこに繰り出しをすることによって一般会計の施策そのものに圧迫を感じることがあることができたときにはどうなさるお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに大型事業をやるためには大きな金もかかりますし、いろんな形で、職員一同、我々も含めていろんな知恵を出していただいて、そしてまた補助金的なところで国とか県とか、そういうことに対して真剣に補助事業等に取り組んでいきまして、できるだけ影響がないように努力していきたい、そういう考えでやっていきたいと思

ます。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）4番議員、住吉です。幾つか質問させていただきます。

心豊かでたくましい青少年の育成の最後、10ページです。最後の方に、青少年向けの図書資料を充実し、乳幼児から青少年まで総合的かつ計画的な子どもの図書活動の推進を図ってまいりますと。これは大変すばらしいことなんですが、町長、学校図書の充実ということに触れられておらんのですが、これはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

続きまして、19ページ、地域福祉の推進と総合的なサービスの提供、こちらで社会福祉協議会、民生委員等と連携し、福祉活動の充実を図り、地域に密着した、人々に優しい思いやりのあるまちづくりの推進に努めてまいりますと。地域に密着した、思いやりのあるまちづくりということでありましたら、町長、自治会との連携も大事じゃないかと思うんですが、こちらの方に触れられておりませんが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

続きまして、災害に強いまちづくり、こちらはまず、災害時要援護者の避難支援体制の確立に努めてまいりますと触れられておりますが、これは時期はいつごろまでにというふうに町長は考えていらっしゃるのでしょうか。

また、佐中議員の質問にも重なりますが、町内の河川や林道を安全で安心な環境にしておりますと。町の方はかなりしっかりされていらっしゃると思います。先ほど町長が答弁されましたように、町長だけでなしに担当部課も県に一生懸命要望されているというのは知っておりますが、どういうわけか、県は後回しにしますよね、三迫川にしろ、尾崎川のポンプにしろ。もう要望を通り越して、こちらは抗議してもいいんじゃないかと。もうそういう時期に差ししかかっているんじゃないかと。川に囲まれた地域は、海田町は川より低いところですよ。そこにたくさんの町民の方々が住まれているところ。ところが、その町民の方々の生命と生活の安全が実質的に県によって握られておると。そうであるならば、海田町の要望に応えてもらえんということであるならば、抗議してもかまわんのではないかと思うんですが、町長はどのように考えられますでしょうか。

30ページの地方分権に対応したというところで、福祉課を社会福祉課とこども課に分けて、それぞれの専門性を高めるとともに、子育て支援の充実を行ってまいりますと。これはこれでいいことなんですが、高齢者福祉の充実というのが触れられておりません

が、専門性を高めるのであれば、高齢者のことにも触れていただきたかったんですが、これはなぜ触れていただけなかったのでしょうか。

あと、最後に31ページ、町税等の収納対策につきましてはということで、納付相談、払い忘れの注意喚起、納税者の利便性の向上、これはこれでいいのですが、ここまで町が努力しても、支払い能力があるにもかかわらず払わない方、要は悪質な滞納者ですよ。これに対して海田町はどう取り組んでいくのか、どのように厳しく当たっていくのかという点は町長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。以上、お伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対してお答えいたしますが、学校の件が抜けておるとかということなんですが、学校の件は今まで、教育長も先ほどの答弁の中に述べましたように、学校だけが教育委員会ということじゃなしに、総合的に町全体の位置づけとして、学校が入っていなかったことに対しては申し訳なかったと思っておりますが、学校というのは本当に海田町にとっては非常に大切なことという認識をしていますので、この点についてももしっかりやっていきたいと思っております。

次に、福祉の活力で自治会が抜けておったということなんですが、自治会も、ご承知のように、非常に地域の活動をしていただいて、町の根強い大きなバックアップの組織であると認識していますので、その点につきましても、自治会、福祉協議会、また公衛協とともに、町としても大きな力になっていただくことについてお願いしたいと思っております。

要援護者の対応につきましては、平成23年度についてこれをやらせていただきたいというふうに考えております。

それから、災害に強いまちづくりというのは、先ほど来、佐中議員にもお願いしましたように、いろんなことでお答えさせていただきましたが、町全体の問題でございますので、この点については私も事あるごとに町内のそういうところに出向いて行って、そういう現場での声を十分に把握しながら、災害に強いまちづくりについて、できるものはすぐやっていくという考えでやっているつもりでございますので、とにかく、災害に強いまちづくりに対して強力に皆さん方の協力をいただきながらやっていきたいというふうに考えております。

県に対する要望の件でございますが、私も、先ほど佐中議員に答弁いたしましたよう

に、非常に厳しい口調で言って、先般も県の土木局の局長さんに会って、そうしたら、ちょうどお留守じゃったもので、今度はどこへ行け、ここへ行けと何カ所か指摘をいただきまして、この間局長さんと会ったら、今度はわしのところへ来てくれと。一緒になってそういう話をしてくれということで、県へ行っているいろんな会議があった都度、都市局とか土木局とか、そういう出先へ行って厳しくお願いしていますので、できるだけ早くやっていただくように努めてまいりたいと考えております。

高齢者対策については、現在の体制で実施をしていきたい、こういうふうに考えておりますので、とにかく、子どもだけじゃなしに、今現在は国を挙げて、県を挙げて少子・高齢化対策に対して非常に関心もありますし、それをしなくちゃいけない使命感に燃えておりますので、それでやらせていただきたい、こういうふうに考えております。

それから、悪質な滞納者の件でございますが、これも、いろんな対応の問題も含めて我々もいろいろ反省をしたり、また、厳しくしないと税の不公平というのもございますので、専門的な分野から指導を受けながら、我々も一緒になって年末のいろんな、30日、29日に滞納の問題とか生活困窮者の問題、保護の問題も含めて、できるだけこういう問題を、税金を納める義務を怠っていただいちゃいけないということで強く皆さんと一緒に頑張って取り組んでいきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）私がなぜ学校図書の件にふれたかというたら、保護者の方からちょくちょく要望があるんです。学校図書の方も充実させてもらえんかと。以前、学校教育課にもその件はお話ししたんですけれども、この辺は何とか、予算をつけていただければと思います。

自治会との連携なんですけど、こちらもたまにあちこちの自治会長さんから言われるんです。個人情報保護法の件はよくわかると。でも、地域に一番密着しておるのは自治会じゃないかと。そんなに自治会長のことを海田町は信用してくれんのかという話をちょこまか聞くんです。今、職員や民生委員の方々だけでどんどん増えていく高齢者の方々を見守るというのはもう難しくなってきたおるんじゃないかなと思うんです。ましてや、もともと民生委員制度というのは地域に密着したということで、昭和22年ぐらいに正式に発足したんですか。そんな感じですが、今、海田町を見回しましても、よそから転入された方が増えてきている。マンション、賃貸アパートなんかにはひとり暮らしされている高齢者もいらっしゃる。そうなってくると、民生委員さん1人の力じゃもう限界に

来ておるんじゃないかなと思うんです。反面、自治会であればまだ、すべての方が加入されておるわけではないんですが、班とか自治会行事等のつながりでまだ顔を見ておる機会もありますし、そういった部分、個人情報保護法との兼ね合いも当然あると思いますが、その辺は自治会に対して何らかの情報提供なり連携ということを図っていただくことはできないでしょうか。

先ほど県への働きかけ、町長が西部事務所の方に非常に厳しい口調でおっしゃったという話は私も聞いておりますが、今、安芸郡には県議員が3人いますよね。その3人を呼びつけて、おまえら何しよんやと。海田町が自分の選挙区じゃというのを忘れておるんじゃないかと。そのぐらい手厳しいことを言ってもかまわんのじゃないかと思いますが、町長はどのように思われますでしょうか。

福祉課を社会福祉課とこども課に分けられる。町長がそれこそ町長になる前の最後の町会議員選挙のときの選挙公報、私も覚えているんですが、そのときも町長は子育て支援を充実されると公約されていました。以来一貫して、町長になられても子育て支援の充実に取り組まれておると。参議院選挙のときに私のところに取材に来た某テレビ局の新人記者も、海田町は子育て支援が充実していますよねと言うぐらい、子育て支援に関しては海田町は一生懸命取り組んでいるというのは皆さんご存じだと思うんです。ただ、最近町内を回っていてよく言われますのは、私が特に子ども手当でおなじみの民主党の看板を背負っておるせいもあるんですが、子育て支援が大切なのはわかるけれども、もっと高齢者にも目を向けてくれと。戦後この国を立て直してきたのは我々高齢者じゃないかと。子育て支援が大切なのはわかる、だけれども、高齢者はもう時間がないんだと。だから、せめて高齢者の支援も何とか一生懸命今まで以上に取り組んでもらえんかという要望がございます。ですから、町長が子育て支援に非常に力を入れていらっしゃるのわかりますが、そろそろ高齢者の支援、こういった部分にも何かこれというものをちゃんと打ち出していただくということはどうでしょうか。

悪質滞納者の件、昨日の一般会計の補正予算でも延滞金、大口の1,000万でしたっけ、取ってきていましたよね。これは、ここまで行くには職員のすごい努力があったかと思うんです。私自身も20代の後半に債権回収の仕事をしていましたけれども、その精神的負担というのはすさまじいものなんです。男性社員の平均在籍期間が9カ月。そのぐらい負担が大きい行為なんです、債権回収は。それだけ負担の大きい仕事で、税務課長以下の職員が成果を出したと。であるなら、もう町長が町の方針として、悪質な滞納者は

情け容赦しませんよと。嫌なら出ていってくれと。そのぐらい強い姿勢を示されてもよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）図書の問題についても十分に検討してまいりたいと思います。

また、個人情報の件は、今非常にそういう問題はどこのまちも苦慮しておる問題でございますので、どこか自治体においてそういういい事案でもあれば研究、先進地を視察しながら、個人情報を皆さん方にいかに徹底して、地域を守る働きをしていただく方にどんな形でそういう情報を流したらいいかということも含めて、本年度はぜひひとつそういうことに取り組んでまいりたいと思っております。

それから、今、県会議員にもどうかということもありましたが、確かに私も県会議員にもそのことも含めてお願いしたり、今回の県の一般質問の中にも南道路の問題をある安芸郡選出の先生にはお願いしていただいたということも聞いております。そういうことですから、安芸郡の先生にもしっかりと、機会あるごとにはいろんな形でお願いしておるのが実態でございます。

それから、今の高齢者の問題でございますが、確かに、住吉議員がおっしゃるまでもなく、町を今日まで支えてもらったのは高齢者である、団塊の世代である皆さんに今日の海田町を支えてもらったわけですから、決して、そういうことに対して我々も支援とかいろんな形の協力は惜しまないつもりでございますので、ぜひ一緒になってまちづくりにいろんな知恵をいただきながらやっていきたい、こういうふうに考えております。

滞納の問題でございますが、この問題は本当に血の汗が出ると申しますか、非常に厳しい中で税収というのを達成していただいておりますので、今後ともそれらの関係プレーをとりながら、皆さんに不安を与えないような収税対策と申しますか、一緒になって取り組みをさせていただいて、町の税収に貢献をいただくよう、職員と一緒に、督励しながら一緒に頑張っていきたい、こういうように考えておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）先ほど、しつこく聞きますが、自治会との連携ですよね。先進地があればということですが、海田町が先進地になってもいいんじゃないかなと思うんですが、町長、いかがでございましょうか。

あと、やはり気になるのが悪質滞納者への件です。こんな厳しい世の中でも、ほとん

どの町民の方は一生懸命生活をやりくりして税金を納められている。にもかかわらず、長年、税金を払えるのに払わない、要はそういう方に対して町がどういう姿勢を示すのかというのがあまり伝わっておらんのではないかと。公共料金なんか後回しでいいやと。大した取り立てもないしと。それよりももう手厳しく、海田はそうはいかんぞという、町長としての明確な方針ですね。頑張りますって、それは頑張ってもらわんと困るんですけれども、そういう厳しい姿勢を何とかお示しいただけないでしょうか。

この2点をお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）情報問題も非常にこれは難しい問題でございますので、これもやっぱり出過ぎてもいけん、また、やり過ぎても困るということを含めて、今から検討させていただきまして、確かに、いい案が出れば、海田町発信のいい知恵が出れば、また皆さん方にお示しして、ご理解をいただきながら進めていきたい、こういうふうに思っております。

それから、税金の件につきましては、本当に不公平があっちゃいけんということを先ほど申しましたように、とにかくこの問題については厳しく取り組んでいきたい、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。1点だけお尋ねしたいと思います。3ページの本町の平成23年度の財政状況についてでございますけれども、この文言を見ますと、自動車関連企業の業績良化による法人町民税の大幅な増が見込まれる、そういうふうに書いてありますけれども、先日、日本自動車工業会、これが発表しておりますが、15%の生産の減、それと石油産油国の原油の高騰であるとかそういうもので、自動車産業界にかかわっている人たちの思いとしましては、県内、マツダに在籍する協力工場が海田町には多いということでありまして、20%の減を見込んでおります。現実とこの自動車関連企業の業績良化ということがどうもバランスがとれていないんじゃないのかというふうに感じるわけですが、それはやはりこれから、これに頼らず歳出を抑えて歳入を増やしていかなきゃいけないという、ある意味で言いますと、町であっても会社・企業と一緒にだというふうに感じておりますけれども、この整合性がとれていないんじゃないかというふうに思いますけれども、これをお尋ねしたいと思います。

それと、健康づくりの推進であります。大腸がん検診につきましても、特定の年齢

に達した方を対象に無料というのがありますが、特定の年齢というのは何歳が特定の年齢を示していращやるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに今の税収の問題もそうなんですけれども、今まで景気低迷の問題で随分町の企業が停滞しておったということもありますが、いろいろ職種にもよりますけれども、現在いろいろとお世話になっておる海田町内の企業がかなり上向きの状態で我々は情報を受けております。職場によったら、機種によったりいろいろありまして、あまりよくないということもありますが、全体的に、大きな飛躍はないけれども、上り調子で来ているというふうな状況をいただきましたので、こういうふうな表現をさせていただきます。

それから、先ほどの年齢の問題でございますが、男女ともに40歳から60歳までを5歳刻みにやっておるものでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先日、ハローワークの方とお話する機会がありました。これは求人の問題なんですけれども、自動車関連企業、この求人が一切ないというお話です。あるとすれば、例えば薬剤師であるとか、免許を持った方の求人はたくさん出る。自動車産業に関してはゼロなんだと。ぜひお願いしたいというふうな話の中で、これだけ厳しい時代なんです、この見込みが業績良化によるという、こういった考え方というか、方針というのはちょっと私はどう考えても整合性がとれないんじゃないかというふうに感じますけれども、もう一度聞かせてください。本当に業績良化なんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにいろんな立場によっては業績と考え方もありますが、現在の海田町におきましては、今までの実績とか現在の状況を踏まえてそういうことを判断したものでございますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）町長がそういう言われるんですから、これはあくまでも見込みで、予測ということであろうかというふうに私は理解しております。

それでは、先ほどちょっと触れた歳入の方、財政健全化という、先ほども出しましたけれども、それに対してのこれからの町としての意気込みをぜひ聞かせてください。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、とにかく健全な財政をするために行財政改革を含めて総力でいろんな形で取り組んでいかせていただいて、皆さん方にご迷惑をかけないような、現在のことですから、世の中何が起こるかわからないという状況も踏まえて、それに順応した対応をやっていきたいと、こういうふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。1点ほどお伺いいたします。3ページから4ページにかけてなんですが、4ページの中段ほどでございます。本町の予算編成においては、一般行政経費のマイナスシーリングの実施や、事務事業費の精査を行うなど財源確保に努めと、すんなりときれいに書かれておるんですが、実際に予算編成の内容を見せていただくと、義務的経費が約6割ぐらいに今年度はなっているんですね。前年度に比べれば義務的経費が5.2%アップというふうになっている。投資的経費も見ますと、全体の3.8%ぐらいと。前年に比べてマイナス22.5%減になっておるといような実態がある中に、マイナスシーリングの実施をしたと、こういうふうに書かれているんですが、どのくらいの規模のマイナスシーリングをされたのか。ここらが、単年度の施政方針ですのでね。長期の施政方針じゃありません。単年度の施政方針ですから、やっぱりそのボリューム感はきちっと表現していただかないと。3ページには具体数値が、非常にボリューム感が表現されているんですよ。この一番肝心のマイナスシーリングのボリューム感が見えないというのは施政方針の中で非常に残念に思うんですが、その点だけ一応伺わせてもらって、あとは予算委員会でもた、もし設定されれば質疑を行わせていただきたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）マイナスシーリングの件は、10%でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）7番、岡田です。町長の施政方針と、生涯学習関係になるかどうかかわかるんですけども、平和の問題です。これが、以前からそうなんですけれども、一言も載せていない。特に核兵器廃絶とか。広島市やなんかだったら、広島市はこの問題は特別な責務がある、そういうふうな言い方をされておるんですけども、海田町ではなぜ今まで、特に4次総合計画もそうなんですけれども、なかなか載せていない。今からの状況、そういうふうな流れに向かっていくわけですから、やっぱりそういうのを載せて

ほしいんですけども、なぜ、特別に何か載せられなかった理由があるのか。私は載せるべきではないかと思うんですけども、その辺の見解をお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のような平和の問題でございますが、これは人類と申しますか、人間が生活していくには必ず平和でなくちゃいけんとも私も考えておりますので、その問題については昨年どおり、いろんな平和の問題に対しても対処していきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）特にこの問題は、海田町にも千二、三百人ぐらいですか、手帳を持っておられる方がおられる。今現在も苦しんでおられると。やはりこの問題というのではないがしろにはできないと思うんです。流れというんですか、世界の流れはその方向に行くと。やはり海田町でもそれに対して発信していく、そういうふうなことが必要だと思うんです。先ほども言いましたけれども、ほかの平和の、いろいろあるんでしょうけれども、特にこの問題、これはやっぱり、広島市とも隣接しておる、被害を受けた方も当時8,000人ぐらいの方がこの海田町にも避難されてきたと。海田町の当時の人口と同じぐらいの方が避難されてきた、そういうふうな歴史的な事実もあるわけですから、そういう問題も含めて、やはり特別に扱うべきではないかと思うんです。今までもずっとそうなんですけれども、施政方針にそういう問題を一言も触れていない。今回も触れていない。この先も、文言に書くということはなかなか今のままじゃできんのではないかと思うんですけども、この機会に一言触れてほしい、そういうふうな気持ちがあるんですけども、再度お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）平和の問題、特に今ご指摘のような原爆の問題も含めて、これは基本的に平和を願わない者はだれもないわけでございますので、それは貴重な問題として、考え方として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）14番、前田ですが、まず、先ほど来も出ておりますが、30ページの機構の問題、福祉課にとか何とかかんとかいうことですが、まずそこで何が聞きたいかというたら、中身については後刻総務と相談しながらやっていく、こういうことでありますが、こども課をつくるとか何かをつくるとかということになると、ちょっとおかしいん

じゃないかということが一つ。どういうことかということ、部課の設置条例、こういうようなものがあるので、勝手につくって廃止して、そういうことができるのかどうかということ。これは間違っておるんじゃないか。恐らく議案として機構図をつけて出すべきじゃないのか。どこやらに駅前室の何とか、まちづくり推進室とかなんとか、それは室とか事務所とかいうのはそれはそれでもいいと思うが、課ということになると、これは条例に従うてやらにゃいかんんじゃないか。それが今回の議案として提出されていない。いわゆる機構図をつけてやるべきじゃないのか。それがどうなのかというのを、それがまず一つ。これは議案としてやるべき議会の承認案件になっておるんじゃないか。

それから、先ほども出ておりましたが、庁舎の建設問題、駅前ということで380万余りも使って基本設計まで発注されておるわけですね。ところが、今年度はそれらしきものはどこにも1件も載っておらん。昨日の補正予算にもあったが、ちょっと忘れたが、約800万ぐらいだったと思うが、未執行。駅前の物件調査何とかじゃなかったかな。全く未執行で800万の繰り越しというか、ほかへ流用されておるわけですが、そこで、基本設計までやって、なぜ前に行かんのか。今言いかけた未執行のときの説明で、J R、地権者との話し合いがつかないんだと、こういうことなんです。このことは早くから私どもがやかましゅう言うて、J Rとは話がつくんかと。つくわけじゃないんですかと。こういうことをずっと言うて反対して、プールでやりなさいということで8名の者が決議というか、そういうものもやっておるわけ。ここにこういうことを書いておるんよね。21年8月4日から5日に向けて地権者の意向調査をやったと、こういうて書いておるわけね。それから、続いて22年1月13日から14日まで、これも権利者の意向調査、さらには同じ22年2月17日、権利者の意向調査、そしてまた22年4月12日から13日に向けて地権者等の意向調査、こういうことをやっておられるんですね。既に4回もやっておられる。意向調査というのは話し合いが何か、これはわからん。ところが、昨日の話で地権者と話し合いがつかない、こう言われておるんですね。そして800何ぼ予算を減額しておるわけです。だから、見込みのないものに固執しておるんじゃないかというのが一つ。だから、ここでは二つ。庁舎の見込みがないんじゃないかというのが一つ。そういうところに固執して無駄な予算を使うておるんじゃないか。380万、これも完全に無駄な予算というふうに見てもいいと思うんじゃないかというので、どうなのかということで。

最後に、これは町長の答弁の中で一つ言うてみるんですが、先ほどの下水の問題で、随分お願いしても接続してもらえないんだと、こういうことですね。特に大口の方につ

いても接続していただけないと。どの程度のお願いをされておるのか、ようわからんけれども、これも一般の方よりも特に、あれは1,000立米だったかね。これもはっきり言うて忘れたけれども、料金を安くしてまでね。普通の皆さん、普通のという言い方もおかしいかもわからんが、要するに町民の皆さんよりも企業を優先して料金を安くして、ここで接続してもらえるんじゃないという説明じゃったんです。だから、我々は、そういうことでお願いできるのなら、そうなるのならいいでしょうというて同意しておるんです。ところが、今になって、料金を下げたにもかかわらず大口の接続者に接続してもらえなんだという。これは職員の怠慢なんじゃないか。それとも、またこれもその場限りの詭弁の答弁で、そうやって、何か知らんが、よう出てくる言葉で議会を愚弄しておるのか何とかというような話がよう出るんだけど、実際はここはどういうふうに今度されていくのか、その辺の話を聞きたいんです。これは後でまた別のあれをつくってから、そっちの方でもやります。

今は特にそういう機構の問題、これは条例までであるのに、何もしにそのまま、どこじゃったかね、鹿児島県の阿久根市か何とかいうところじゃ承認案件も何もかも皆専決でやってしもうたというてね。報告案件と承認案件とがあるはずなのに、議会に専決で報告したからいいだろうと。報告は義務づけで当たり前、地方自治法で決められておる。それにも、報告の中にかどうか、その中に、同意を得るものと、単に報告だけすりゃいいものとかあるわけですから、機構の問題がそういうふうにして、今言う部課設置条例というもののまであるはずですから、議会に議案として出すべきものでないのかどうか。専決でやってしまおうと、こういうのか、その辺をあわせて聞きたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先ほどの課の新設の件でございますが、条例は部だけでございます。

次に、先ほど佐中議員にも庁舎の問題でも答弁しましたように、現在、庁舎建設基本計画策定中であり、町としての最終的な方針が整理できないため、基本設計策定業務に係る予算計上はしなかったものでございます。

次に、下水道の問題につきましては、先ほども西山議員からの指摘があったことも含めて、町内の下水道の早期の接続をお願いするためにいろんな努力をしておるわけでございますので、今後ともその問題について取り組んでいきたいと思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）再度確認。ずばり言うてください。用地の見通しについてどうなのか。

ここでは4回交渉というか、されておるんですが、そのほかにそれ以上やられておるのか、J R。千葉さんについては恐らく内諾はそれなりにあるものじゃとは理解しておるんですが、私の方で、いろいろな情報では、J Rはつかないんです。はっきり言うておきますけれども。どこまで行っておるのか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）先般も、2月24日にもJ R西日本に行ってお話しさせていただきました。

なかなかその進展がないのでしたら、西日本本社へ出向いてこの交渉を続けていきたいという強い要望をして話をしてきましたので、改めて私の時間と先方のがとれば早急に、この議会が終わり次第またJ R西日本本社へ行って交渉してみたい、こういうふうを考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）13番、原田です。今の庁舎の問題に関しましては、23年度は予算が計上されていないということで、今の一連の、今月いっぱいまでで例の委託業務が上がってくるんだろうと思いますが、それが上がって皆さんにご理解を得たいとかいう文言を庁舎建設問題に関しては記載が欲しかったなという感想があります。今はもうそれ以上の答弁は出ないと思いますけれども。

それと、3ページ、これも財政調整基金の取り崩しという問題も書いてあるんですけれども、国保も今のままで頑張るよと。下水、水道もこのままで頑張るよと言うんですが、23年度はこれでいけるとして、これの問題が先送りになってくる可能性を危惧するんです。段階的に23年度はどこかでめどをつけてそういう提案をなされるおつもりがあるのかどうか、その確認です。

それと、これはほかの議員さんが聞かれたので、割愛します。

24ページ、自然と文化が息づくおいしいのある環境づくりの中にひろしまの森づくり事業交付金を活用しとあるんですけれども、山林の荒廃を防ぎ、適切な維持管理と整備に努めてまいりますと。一つは、海田町が所有する町有林、恐らく幾らかはもう確定した部分もあると思うんですけれども、例えば法定外公共物、里道とか農道とかいう言い方をしますけれども、これに囲まれた区域、その里道等が整備できるのかどうか。下刈りしていただける人、山林監守人という方がいらっしゃったんですけれども、そういう方々の活用も含んで考えていらっしゃるのかどうかの確認をしたいです。

次の26ページなんですが、消防団のことでお伺いします。火災が発生したときにまず

119番で消防署へ一報が入るわけですが、消防団の招集は町長の権限で招集されると思うんですが、その時間的なずれで、例えば消防団に招集がかかって、行ったらもう鎮火しておったよというようなこともあるんですが、消防団の招集に関しては、いわゆる招集をかけて出動したときには全部手当が出ますよね。この辺のいいタイミングで消防団の招集をかける方法、いわゆる伝達の時間的な差がなるだけ起きない方がいいだろうというふうに私は思います。これについて、例えば消防署との情報の連携、これはどのようになっているのか。町長から消防団の招集をかけるのがあまり時間的にずれると今のような事象が発生している状況を聞くので、これについて答弁をお願いします。

32ページの公共下水道ですけれども、整備が終わるのが、最終年度の確認をもう一度したいんですが、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）庁舎の問題につきましては、先ほども申しあげましたように、基本計画がまとまった段階で議員の皆さん方にお示しし、ご理解を得た時点で予算措置をしてまいりたいと考えております。

山林の件でございますが、これは町有林と国有林的なものがございまして、現在、山林監視員というのをお願いしておるわけですが、いろいろな障がいがあったり事故があったり、そういう皆さん方に害を与えるようなことが、例えば災害で崩れたりすることの報告、事務的なことをお願いしておるものでございます。

それから、消防署との連携についてでございますが、現在も新しい消防システム等を含めて、瞬時に連携は消防に入るようになっております。

それから、国保、下水道の税の使用料の見直しは現在は考えておりません。

下水道の完成最終目標は平成27年度でございます。以上です。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。1点だけ確認させていただきたいんですが、昨日の補正予算にも絡んでくることなんですけれども、総合公園の買収について、今回補正で減額されました。そのときの当初の財政課長の答弁では、事業は休止すると。ところが、その後の副町長の話は、いや、来年度は買いますよという話を途中で変えられて事業休止ですという説明があったと思うんですが、これは事業認可を取ってやっておる事業であると思っております。これを休止するのであれば、当然この施政方針の中できちんと方針として出すべき案件ではないのだろうかと思ってご質問させていただくんですが、い

かがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましては、県と協議をしながら対応してみたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）別に事業を休止することが悪いというのではなくて、事業を休止することをはっきり施政方針の中で明確に明言すべきではなかったんでしょうかというご質問でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）この件につきましても、宗像議員ご承知のように、相手があることですから、ただこちらの方で一方的なということもしませんし、今までの経過も踏まえながら県と一緒に相談してみたいと思います。

○議長（久留島）ほかに質問はありませんか。大江議員。

○1番（大江）28ページの工業・商業の振興のところなんですが、安芸商工会を支援し、経営指導体制の強化、経営の安定化を図ってまいりますと書いてありますが、現時点でどのように支援し、経営指導、それから安定化を図っていくのかをお聞きしたいので、お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）商工業の発展は町の大きな発展につながるという趣旨から、現在までずっと商工業に対して補助金を支援しておるわけですが、その中におきましても、町のいろんなイベントとか行事に対しましても協力体制を維持しながら現在やっていております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）今お聞きしたんですけれども、町のイベント体制の協力とかではなくて、町の今からの環境とか、観光とか、公衛協、自治会、それからボランティアなんかを利用して、商工会、町、全部が一体となってタイアップして、町としての、海田町というものを打ち出すお考えはないか、お聞きします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにこういうイベントとか祭り事とかいろんな形の行事に対しましては、できましたら総力を挙げて取り組んでいきたいという考えを持っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）今あるイベントではなくて、今から海田町をやはり P R するのにとって、海田町、それから商工会、いろんなものを巻き込んで、そういう検討会を立ち上げて、どういうふうな海田町をよそにアピールするかという、そういう検討会というものを立ち上げる気持ちはありませんかということです。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これらにつきましては十分に検討しながら、それに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（久留島）ほかに質問はありませんか。原田議員。

○1 3 番（原田）言い忘れがあった。ごめんなさい。今の商工業のことでお尋ねするんですけれども、いわゆる準工業地域も含めて随分と遊休地というか、空いた土地が目立ってきたんです。町長は、町の看板ですから、今の商工業者に対するこういう制度の普及もですが、例えば、海田の地というのをよくよく立地条件を考えていただければわかりますけれども、どこか企業を誘致するという働き、これも少し前に押していただきたい。そうすると雇用の創出まで考えられると思うんですけれども、その意思のご確認をさせていただきます。

それと、町の広報紙を一度、いわゆる折り込みで皆さんの家庭に配布しようというのがあったんですが、自治会からのかなり強い反発もあって、現行どおりにやっていらっしゃいますが、これは先でいわゆる折り込み風にしていくお考えはまだどこに残っていらっしゃるかどうか、確認します。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）商工業の発展とあわせて企業誘致の問題は非常に大切な問題と考えておりまして、町の遊休地の問題にも何か町で役に立つことがあったら協力は惜しまないという形で今取り組んでおりますので、1 件でも企業誘致ができれば幸いと思って頑張っております。

町の広報紙の問題につきましては、いろいろと今までの経緯もございますので、十分に検討して取り組んでいきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質問なしと認めます。以上で施政方針に対する質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。再開は10時50分です。

午前 10 時 50 分 再開

日程第２、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。15番、佐中議員。

具体的にお尋ねいたしますが、現在、小学校4校区内のボランティア活動で子どもの安全・安心活動等のパトロールなどを把握されておりますか。また、別に民生関係の方々のボランティアも把握されておりますか、お尋ねいたします。

二つ目には、安全ボランティアや、あるいは福祉・環境・教育・寄附の方々に何か多くの集会などでの感謝の意をあらわされたことがありますか、お尋ねいたします。

三つ目には、町内のボランティアの皆さんは、子育て・介護・高齢・障がい関係等の民生関係、教育関係のパトロール等があります。一つ目には地域での活動、二つ目には社会福祉、三つ目には自然保護や環境保全、四つ目には特技や技術、資格、趣味、五つ目には収集活動、六つ目には国際的な活動、七つ目には募金や寄附、8番目には災害被災者支援等の各種のボランティアの皆さんに、一堂に集まって感謝とお礼、そして何か講演か演芸等を行い、労をねぎらってはどうですか、お尋ねいたします。

大きく4番目には、平成6年から平成16年までの11年間、フェスタひまわりという一大祭りを町は行いました。そんな大規模ではなく小規模でも実行委員会をつくって、年1回ボランティア活動を称賛する事業はできませんか。実施することを提案して、見解

をお尋ねいたします。

次に、用途地域の変更についてお尋ねいたします。用途地域等は土地利用を規制・誘導するためのルールであり、まちづくりを進める上で最も基本的で重要な制度の一つであります。現在の都市計画法に基づき、新たな制度となって以来、数回の見直しを経て現在に至っております。海田町では、東広島バイパス供用開始直後に見直されて今日まで至っております。

そこで、お尋ねいたしますが、一つ目には、都市活力の維持・発展を図るため、商業地域で容積率を見直しする必要がありますし、容積率や建ぺい率を見直しする必要がありますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

二つ目には、安全で健康に暮らせる生活環境の形成を図るため、地区計画の策定とあわせて用途地域等を見直しすることが今後の町の活性化につながると考えますが、その計画はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

三つ目には、敷地面積の最低限度を指定し、容積率を見直すことも大きな改善となると考えますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

四つ目には、特に東広バイパス付近は昭和49年に都市計画決定し、50年から着手、その後、平成6年度に地域高規格道路として指定を踏まえ、平成8年8月8日、自動車専用道路として都市計画変更がなされております。そしてその後、平成10年9月30日には海田ランプ橋が供用開始となりました。その後間もなくしてバイパスを中心に用途地域の変更がなされておりますが、それ以後何も見直しをされていません。町政の活性化と人口増の条件を整えるためにも必要ではないかと考えますが、お尋ねいたします。

次に、合併推進派と庁舎建設についてお尋ねいたします。最近、私のところに次のような投書がありました。これまでも何回もありましたが、これほどの得た投書は初めてであります。これは架空の団体とは思いますが、海田町をよくする会という名で、内容は、海田町も名古屋市のように、議会を解散して議員定数4名減員して、町長もやめ、出直し選挙をするよう町民に呼びかけます。23年度は海田町に大きな変化があります。選挙のときだけお願いではもう我慢の限界になりました。役場移転問題でこれだけお粗末な議会に幻滅しております。これは、長年の庁舎移転で一番犠牲になっているのは町民であり、有権者でもあります。しかも、駅前に庁舎建設に反対している議員の大部分は当時合併賛成派で、その中心であった議員であります。庁舎も海田町役場も閉館し、海田東の公民館内に支所も出張所も提案してもだめで、連絡所ということで、

その職員は公民館の職員と兼務で4名程度、安芸区役所で事務処理という、海田町にとって不利な広島市の立場をとられた方針に賛成の議員がほとんどであります。現在の平成の合併は一応終息しておりますが、合併した多くの自治体は、片山総務大臣を含め、必ずしも合併の評価はよくなかったと結んでおります。

そこで、具体的にお尋ねいたしますが、質問1、合併に賛成の立場をとった議員がこれまでの合併推進に対して意見も反省も何ものなしに庁舎をここにしろという態度はあまりにも身勝手過ぎると感じますが、どのような見解ですか、お尋ねいたします。

二つ目には、同じ投書の中に、中国新聞と海田しんぶんの掲載を参考にして、中学校の敷地が狭くなるのは教育環境の悪化につながる。また、プール跡地に庁舎を建設した場合、野球、サッカー、陸上など、グラウンドをいっぱい使っているのに、狭いのを苦労している。なのに、元PTAの元会長経験者の名前があり、残念でなりません。海田町の議員さんは町の発展や子育てよりも自分の生活の方が大事ですかという、これは海田町子どもを持つ親の会からの投書であります。この意見は率直な意見だろうと思います。どのような見解ですか、お尋ねいたします。

次に、年金未加入についてお尋ねいたします。国民年金は20歳以上60歳未満の国民が加入し、老齢、障がい、死亡の保険に該当したときに基礎年金を支給する公的年金制度であります。その目的としては、老齢、障がい、死亡等による所得の喪失・減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とした公的年金制度であります。ですから、国民年金は基本的にすべての国民が加入する必要があります。国民年金の被保険者は、職業・就労形態や保険料の納め方で国民年金、厚生年金、共済年金の3種類に分かれております。

お尋ねしますけれども、海田町の20歳から60歳までの年金加入者と未加入者、また年金未納者の把握の実態はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

次に、質問2は、通告をしておりますが、これは削除いたします。以上です。よろしくをお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に答弁をいたします。

まず、町内ボランティア活動についての質問でございますが、1点目については、学校関係や福祉関係でボランティア活動をしていただいている方々は把握しております。

2点目につきましては、学校ボランティアの方々に対して、子どもたちが感謝の意を

あらかわす会を催したり、学校で実施する歌声コンサートに招待するなど、ささやかではありますが、子どもたちができる形でお礼の場を設けております。私自身、ボランティア活動をされている方々に対して、直接お礼を申し上げたり、各種団体の総会の席でのあいさつの中などで、様々な場において感謝の気持ちを伝えているところでございます。

3点目、4点目につきましては、議員ご提案のボランティア活動に対する感謝の気持ちをあらかわす講演会や事業の実施を今後検討してまいりたいと思います。

続きまして、用途地域の変更についての質問でございますが、近年の土地利用の動向や地元からの要望がほとんどない状況から判断し、商業地域に変更することや容積率を見直すことについては現段階では考えておりません。

続きまして、合併推進派と庁舎建設についての質問でございますが、1点目につきましては、議員個人の考えに基づく議員活動に対して私が見解を述べることは差し控えたいと思っております。

2点目につきましては、町民の皆様の中にはいろいろな考えをお持ちの方がおられますので、その中の一つの声であると考えております。

続きまして、年金未加入者についての質問でございますが、年金未加入者や保険料未納者への対応については、日本年金機構において個別に対応されており、町ではその詳細な実態については把握はしておりません。よろしくお願いします。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）町内のボランティア活動について、町は私の提案について検討するというのが答弁の中にありましたけれども、学校関係については、先ほど答弁があったように、生徒であるとか教員であるとかが手紙とか、あるいは感謝の意を述べられておるんですね。それはそれとして、いいことですから、それを続けてもらいたいと思うんですけども、私がここで提案し、実現してほしいというのは、町がそういう位置づけをする。ボランティアをやっている人は本当に町の皆さんの安全・安心のまちづくりにものすごい貢献をされておる。私は共産党の党員で、共産党に所属しておるんです。私の生き方は、死ぬる直前に後ろを振り返ってみて、本当に悔いのない人生じゃったと、こういう生き方をしたいわけです。しかし、町民の皆さんは全部は共産党に入らんわけですから、町の方針のもとで暮らしを本当に皆さんを支えてあげる、あるいは自分が支えてもらう。しかし、今生きていることでできることは何かといえ、やっぱり有意義な人生を送ることだと思っております。そうすれば、その有意義であるということを町の方針の

中に。方針じゃなくて位置づけですね。方針と言うたらちょっと押しつけがましいですから。そういう位置づけをしたら、ボランティアをやった人が本当に展望のある、あるいは、これをやったことによって本当に生きがいを求める。この位置づけがないから、私は町に、検討するんじゃなくて実施する方向でやったらどうかという提案ですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、現在行っていておる方々には本当に心から感謝を申し上げたい気持ちでいっぱいですが、そこらの点で、やはり皆ボランティアの方は自発的に自分から進んで会にいろいろ参加いただいたり協力をいただいておりますので、何かのために目標があって、こうしたらこうなるんだというんじゃないし、本当に真心から協力いただくというふうに判断していますので、何かの意味でそういう方に本当に表彰してあげたり、感謝の意で上げたいという気持ちは十分あるわけですが、それらのことにつきましても、今後いろいろ検討しながら、我々もそういう方に報いるようなことを町としても考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）おっしゃることはわかるんですが、しかし、ボランティア、ボランティアと、おまえらはボランティアでやっておるじゃないかと。何も町がしなくても、ボランティアじゃからという、この位置づけが寂しいなと感じるんです。先ほど言うように、ボランティアをやることによって健康で安全なまちづくりにもものすごい貢献をされております。この位置づけが欲しいんです。それがなかったら、ボランティアだからといって何も求めない、何もしてあげないということではちょっと行政としては寂しいなと。やっておる人もものすごく苦痛を感じるんです。例えばここにいろんなことで相談に来られても、職員の皆さんは給料をもらうてやっておるんですね。しかし、ボランティアの人はボランティアでやっておるから、気持ちの上で支えてあげることが必要なんです。これを全く位置づけていないから、非常に苦痛を感じる。このことがずっと今まで、さっきから私が質問の中で言うておりますけれども、私の目につくところ、南小学校の校区の関係ですけれども、朝出て夕方出るんです。本当に頭が下がる。土日が休みですから、年間200日ぐらいは、夏休みとか冬休みがありますから、それを除いてもやっぱり200日、これは朝出て夕方出るわけですね。本当に頭が下がりますね。これを全く、ボ

ランティアじゃから勝手にせいよという位置づけでは、今後のボランティアがもっと大きく育つということとはできない限界だろうと私は思うんです。だから、ちゃんと町が位置づけて、ボランティアをやっておる人を町が高くして、このことによって本当に町も助かっておるし、やっておる人の展望とか生きがい在那里で生まれる。その位置づけは町がやっぱりつくってやらにゃいかんというように思うんです。それが今の催し物であったり、あるいはその場を通じて感謝の意をそこでやる。今までフェスタひまわりのようにやりましたが、これは莫大な金を使って、遊びというか、娯楽というのが前面に出ておりましたが、今度はそうじゃなくて、本当にその人の位置づけを明確にしながら展望を持たせてあげる、年1回のこういう催し物が必要だろうと私は思うんですが、それはどうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、先ほど申し上げましたように、今ボランティアをお願いして出ていただいております方は、今ご指摘のように、生きがい対策で、自分の健康にも、このことについて参加すれば1日の時間的な空間がかなり充足されるということも聞いております。そういうことにつきまして、いろんな何の形でそういうものを我々が行政としての手助けができるか、やり方があるかということも含めて、今おっしゃるように、祭りをすればそれで済んだというものじゃなしに、心から感謝の意を込めた方向的なものをまたボランティアの会の皆さん方とも一緒に話しながら、いい方向に進んでいくように協議していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）いい方向にぜひ持って行ってほしいんですが、まず年1回の集会をやってもらいたい。そのときに、最初にやるときに、これも提案ですけれども、町がやっぱり主導権を持ってやる。2回目からは実行委員会みたいなをつくって、そこでやってもらえればいいんですが、第1回目のときに町がやっぱり集会決議ぐらいやってもらって、最終的には町に宣言してもらおう。例えば、これは私の粗末な案ですけれども、みんな生き生き助け合い推進のまち宣言ぐらいやって、これを集会決議にして、これを議会に出してもらったら、議会の議員の皆さんは同調されると思うんです。これの宣言によってこの位置づけが明確になって、今の校区だけでなく福祉の面もあるし、いろんな分野であるんです。寄附をされたこともそのボランティアの中に一つ。もちろんライオンズクラブも含める。あるいは、自治会の役員はいろんなことでボランティアをやって

おられるんです。全部そういう方を対象にしたのをやっぱり、海田の公民館でもいいですし、福祉センターの集会所でもいいですから、そういうところへ集めてもらって集会決議をしてもらう。このことが、議会にそのことを報告あるいは提案されたら、宣言ができるわけですね。このことによってまちの位置づけが明確になるわけです。このことをぜひやってもらいたいと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のようなまちづくりの宣言、ボランティアに対する総合的な判断としまして、これも文言につきましてもいろいろと検討しなきゃいけないので、そういうことを含めて前向きに検討してみたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）前向きに検討ということですから、期待しておきます。

次に進みますが、用途地域の変更についてお尋ねいたします。考えていないという答弁でありましたけれども、私は、議会の中でたびたび少子化対策であるとか、人口を増やせとか、住宅を増やせとか、いろいろ声が出ますが、一番の基盤整備はやっぱりここにあると思うんです。これを、今考えていないと言われて答弁がありましたけれども、考えるようにして、海田町のそういう住みやすい、解除すればいろいろいい面と悪い面が出てくるかとは思いますが、しかし、環境を整えて、住宅を建設しやすいとか、あるいは生活しやすいとか、あるいは、いろんな規制が解けるわけですから、もっと空間を利用することが可能になってくるわけですね。海田町は広島市を中心として、庚午であるとかというところと同じような、土地の高いところにありますから、住宅地としてももっともっと工夫し、あるいは改善していったら、人口や、あるいは住宅も増えて、活力のあるまちづくりの一つになりませんかという提案なんですけれども、その辺はどうですか、お尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）議員のご提案ではございますが、現在の区分で施策を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）さっきから、通告の中にありますように、あのバイパスが供用開始になってすぐできたわけですね。これから、かれこれ10年ぐらいたつんですが、全くそれに手をつけていない。今からもつけないということになれば、改善の余地あるいは改良の

余地もないんですが、その辺はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）一度にあの区域を商業区域に持っていくということになりますと、将来、住居地域との関係に問題が出てくると思います。やはり今の中で進めてまいりたいと思います。

○議長（久留島）佐中議員。

○15番（佐中）考えない、何回やっても同じような答弁なので、じゃ、次に移ります。

合併推進派と庁舎の建設問題について。町長は、議員の活動で、別に意見を述べることはないという答弁ですが、町民全体から見ても、このことが優先されて、なかなか議員の活動そのもの、あるいは議会でのそういう停滞の問題、これらも含めて、どうしてなんだろうかという声が率直にあるわけです。私は投書のことを例に挙げましたが、全学的を得ておる投書だと思って、普通は取り上げんのですが、今回取り上げたんです。合併推進の人は町を否定する、あるいは広島市に全部海田町を廃置分合といって合併する。言いかえれば、町を否定しておるわけですから、庁舎の建設について場所がどうのこうのということとはあまり言う資格はないと私は思うんだけど、実際それが前面に出て、あっちにしろ、こっちにしろと、そういうことをされること自体が今までのそういう清算や、あるいは教訓をもとにして活動していない、こういう実態があると思うんです。この辺について、町長は個々議員の活動については何も言わないという見解なので、それに私はとどめておきます。

それじゃ、次に移ります。年金の未加入の問題について、日本年金機構がやっておるので、私は知らない。しかし、実態だけは調べる必要があるのではないかというように思うんです。例えば町民の暮らしにかかわる問題がいっぱい出てくるわけですね、将来。今はいいとしても、将来、税の問題であるとか料の問題であるとか、暮らしにかかわる問題が必ず出てくるわけです。これに対応するためには、そういう年金機構だけで、実態を見逃すというんですか、ではなくて、調べようと思えばちゃんとできるわけですね。そのことによって後いろんな対応が、そこから計算もできるし、見通しもできるわけですが、その辺はなぜしようとししないのか、これをお尋ねいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（内田）現行制度下におきまして、町と年金機構の役割は決まっております。町といたしましても、窓口等におきまして、国保等の加入者につきましては年金に

加入してもらうように、相談に乗っておりますし、そういう支援もしておりますけれども、現行制度下においては個別の、すべてのことに対する確認は難しいと。一件一件について、本人の状況については、窓口に来られたときに年金機構の方へ電話で確認はできますけれども、すべての状況を把握するのは非常に困難だと考えております。

○議長（久留島）12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。大きく二つだけ質問いたします。

最初に、JR海田市駅南口の区画整理事業の早期実現を。JR海田市駅南口の区画整理事業は、平成13年3月26日に議決し、3月30日に施行されました。その後、5.8ヘクタールから2ヘクタールへ事業変更が提案されてきました。その中、平成20年9月定例会で町長は、JR海田市駅南口の区画整理事業後の土地利用は、道路や公園など基盤整理とあわせて権利者との調整を図り、事業方法を検討しながら、駅前にふさわしいまちづくりを進めていくものであって、駅前に役場庁舎を建設することを前提に区画整理事業計画変更の手続をするものでないと言われています。その後、このJR海田市駅南口の区画整理事業の変更は、平成20年12月定例会で議決され、12月9日に施行されました。さらに、22年度には仮換地が実施される予定であります。まだ進んでいません。これらのことから、予定どおりの区画整理事業を実施するに当たり、次の質問をいたします。

区画整理事業の進捗状況はどのようになっているか。

区画整理事業における地権者との協議は整っているのか。

今年度内に仮換地が進まない理由は何か。

2点目に、森島西谷線の整備計画を。現在、東広島バイパスの側道は、計画決定されている森島西谷線と重なるように国道2号にタッチしています。さらに、森島西谷線はその交差点から瀬野川の対岸の町道2号線へ新橋が計画されていました。また、その計画されている新橋のすぐ下流には、普通自動車の離合が難しい、かつ老朽化した畝橋がかけられています。このことから、将来的な道路網整備と畝橋の老朽化対策という観点から、次の質問をいたします。

現在の畝橋はいつ建造され、耐用年数を考慮したかけ替え時期はいつごろか。

2番目、1の問いを考慮した森島西谷線に沿った畝橋を新設する考えはどうか。

3番目、この地区の道路網の整備計画はどのように考えておられますか、質問いたします。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） 崎本議員の質問に答弁いたします。

まず、ＪＲ海田市駅南口の区画整理事業の早期実現をとの質問でございますが、１点目については、事業計画変更後、街区測量や実施設計等を実施してまいりました。今後、引き続き仮換地指定に向けて事務を進めるとともに、来年度、駅前広場の擁壁の築造工事に着手してまいりたいと思います。

２点目につきましては、現在、仮換地指定に向けて権利者の意向調整を行っている段階で、協議の途中でございます。

３点目につきましては、権利者の意向調整に時間を要しているためでございます。

続きまして、森島西谷線の整備計画の質問でございますが、１点目については、昭和41年に建設しております。耐用年数は一般的に50年と言われておりますので、それで計算いたしますと平成28年となります。

２点目及び３点目につきましては、現在の畝橋の状況、道路整備の必要性の観点から、道路網の整備計画については今後検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○１２番（崎本） 私は、町長の言われるあれはわかりますが、町長の施政方針でも整理事業を行いますというて書いてあります。私が言うのは、庁舎はどうでもいいんですが、できる限り早くその実態を町民に見せて、有効利用をしてもらいたいんです。町長の施政方針と最初に言われたとおりですよ。だから、建設委員会でも言いましたが、私は何回も言いますが、物事は相手があつてのことですから、誠意を持って地権者と十分話し合つて、海田町の駅前にふさわしい土地利用がしたいから協力してくれと、何回も何回もＪＲでも千葉さんのところでも誠意を持って行かれて話をされた方が、その方が町民のためにもなるし。町長の先ほどの答弁でも、議会が済んだらすぐ西日本ＪＲの本社でも行つてと。私が思うのには、やっぱりそういう気が皆さん執行部にもなかったらだめなんです。だから、そういうことに対して町長はやる気がある、早期実現をしたいと。もう１回、それで間違いがないか。

○議長（久留島） 町長。

○町長（山岡） これまでも再三いろんな形でお示ししているとおり、本当に真剣にこのまちの大きな、駅前を含めて、海田町の根幹にかかわる問題でございますので、真剣に早期に頑張つてやっていきたい。よろしくお願いします。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本）議会で私らも力になることは一生懸命努力いたしますので、早期実現をお願いします。

2点目に入りますが、それは耐用年数はあるかも知れませんが、先般も瀬野川で大きな事故がありました。1日通行止めみたいになりましたが、今の森畠西谷線の開通するときに私は県にも言うて、なぜあそこまで早く道をつけたか。今、海田町は、明神橋から国信橋まで大型が十分に移行する道がないんですよ。だから、私はあの道を将来、対岸の方へ4車線の……。それは当たり前のことですよ。やったら、バイパスから来たら、渋滞せんでもあれを通過して畑賀へ抜けて府中へ抜けたらバイパスに乗れるんです。そうしたら、今、府中にも大きな橋がかかっている。何時間も停滞せんでも迂回路がでると思います。そういうことから考えて、私はこの橋は十分検討の余地があるから、国でも県でも行って陳情されて、海田町のために、国道2号を利用されるために早期実現をお願いしたいと思いますが、その点はどういうお考えですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）森畠西谷線の橋梁部につきましては、前回の全協でもいろいろご議論がございました。そこら辺を踏まえまして、ここの部分につきましてはどのような実現性があるかというところを検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）だから、畝橋じゃなくて、あれじゃなくて、今の森畠西谷線のワイテックと東洋シートの間まで4車線が出ているんですよ。あれを真つすぐ対岸へ向けてつけたらそれで結構じゃと私は思います。なぜかといいますと、今のタカキベーカリー、わかりますよね。あそこの下側が古かったし、事故が起きる、迂回路がないと思うて、その間に大きな橋をつけられたでしょう。だから、あれと同じですよ。国道2号利用者があれだけやったらどれだけの利用価値があるか。国道2号に事故があったら停滞しますよ。バックも何もできん。5時間も6時間も停滞しますよ。ずっと前も後ろも行かれんですから。だから、あそこやったら今の国道2号を通過して畑賀、府中へ抜けられるでしょう。だから、私は重要な橋じゃと思いますよ、災害や何じゃかんじゃがあったときにでも。そういう耐えられる橋というたら明神橋から上にないでしょう。そういう部分を考慮して、私は国でも県でも働きかけていく必要があると思いますが、その考えはあるのか、ないのかをお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡） ご指摘のように、初めの計画は県もワイテックさんと東洋シートさんの抜けるところの道で橋をかけるという計画的な考えがあったと十分承知していますので、ご指摘のように、県とか国の方へできるだけひとつ早くやってくれということを要望してまいりたいと思っております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○12番（崎本） ひとつ早急によりしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（久留島） 4番、住吉議員。

○4番（住吉） 4番議員、住吉です。3項目についてお尋ねいたします。

まずは、西小・南小間の学力格差の是正についてお尋ねいたします。昨年文部科学省が実施した、今後の学級編制及び教職員定数のあり方に関する国民からの意見募集についての回答結果を見ますと、望ましい学級規模として26人から30人と回答された方が61%にもなりました。我がまち海田町においては、昨年5月1日時点での児童数は、西小学校では普通学級の1学級平均児童数は27.6人と、30人学級が実現できておりますが、南小学校では36.3人であり、学年によっては1学級平均39.5人と、40人学級になっております。また、児童1人当たりの運動場面積は、西小の51.5平米に対し、南小は19.4平米と、著しい格差が生じております。この小学校間の児童数の違いによって学力面に深刻な格差が生じております。平成22年度の基礎・基本定着状況調査の平均通過率を見ますと、国語、海田町平均81.3に対し、海田小82.3、海田東小84.8、海田西小82.9、海田南小77.5、算数、町平均76.5、海田小76.4、東小77.8、西小83.4、南小74.4と、このように南小のみ海田町の平均を下回っております。また、全国学力・学習状況調査結果を西小・南小で比較してみますと、国語A問題、西小87.9、南小83.0、その差4.9、国語B問題、西小78.9、南小64.1、その差14.8、算数A問題、西小81.6、南小78.0、その差3.6、算数B問題、西小58.3、南小53.2、その差5.1と、南小の児童と西小の児童の学力に明らかに差があります。地方自治法第2章第10条2項には、住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有しと定められております。面積がわずかに13.81平方キロメートルしかない我がまち海田町においては、居住地域によって受けられる教育に格差が生じている現状は、役務の提供をひとしく受けているとは言えないものであります。町内小学校間の学力格差是正のためにも、保護者の方々の意見を踏まえつつ、南小学校での少人数学級実現のために通学区域を見直してはいかがでしょうか。

続きまして、グラウンドゴルフ場の整備についてお尋ねいたします。海田町内の老人クラブ等の各種団体では盛んにグラウンドゴルフが行われております。ほぼ毎朝、町内の公園で高齢者の方々が楽しまれております。しかしながら、試合となりますと、近隣に協会認定のグラウンドゴルフ場が整備されていないことから、遠く山口県まで遠征している老人クラブもございます。平成22年度の施政方針の中で町長は、町民が生涯にわたって楽しみながら気軽にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、グラウンドゴルフ等の活動機会を図ってまいりますと述べられております。財政状況が厳しいとはいえ、これまで長年にわたって海田町を支えてこられた高齢者の方々の健康と生きがいのために、総合公園未整備地区に協会認定のグラウンドゴルフ場を整備されてはいかがでしょうか。

最後に、公契約条例の制定についてお伺いします。昨年の3月議会定例会の一般質問において公契約条例の制定を求めたところ、町長は、今後、野田市の運用状況や国及び他の自治体の動向について調査・研究してまいりますと答弁されました。それに対し私が、前向きに検討し、将来的には条例を制定するために調査されるのかと再質問したところ、副町長は、そのとおりでございますと答弁されました。昨年12月に川崎市は市契約条例を改正し、実質的な公契約条例を制定し、本年4月から施行いたします。海田町においては公契約条例の調査・研究が現在どこまで進んでいるのでしょうか。また、いつごろをめどに公契約条例を制定されるお考えなのでしょうか。以上、答弁願います。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問の1点目については教育委員会から、2点目及び3点目につきましては私から答弁いたします。

まず、グラウンドゴルフ場の整備についての質問でございますが、総合公園の未整備地区につきましては自然を活かした整備を目的に事業認可を受けておりますので、グラウンドゴルフ場の整備については考えておりません。

続きまして、公契約条例の制定についての質問でございますが、調査・研究につきましては現在、先進2団体の条例の内容について情報収集に努めているところでございます。条例の制定時期につきましては、他の自治体の動向等を見きわめながら検討してまいりたいと考えております。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしく願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）住吉議員の質問に答弁いたします。学力格差の課題につきましては、現在、全国や県の学力調査結果の分析をしっかりと行わせ、課題に対する指導強化を図っているところでございます。また、来年度に向け、現行の小・中学校少人数授業を支援する事業や、海田町教育実践研究奨励事業の展開を改善し、各学校の学力課題にきめ細かく対応するよう検討を進めているところでございます。また、通学区域の見直しにつきましては今後の大きな課題としてとらえておりますが、人口の動向を踏まえて慎重に対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）再質問させていただきます。まず初めに、グラウンドゴルフ場の整備のことから再質問させていただきます。総合公園の方がだめであれば、どこか町内につくっていただくことを検討してもらえんかなと。実際この近隣市町を見ましても、ないんですよ、協会認定のグラウンドゴルフ場が。遠く離れたところには幾つかございますが、この近隣で便利のいい場所がないために、山口県までわざわざ皆さん交流試合に行かれています。財政状況が厳しいと、お楽しみの部分もあってもいいんじゃないかなと思うんです、このまちに。子育て支援という面ではかなり整備されてきておりますが、高齢者の支援という部分でそろそろ力を入れます。その一つとして、これだけ盛んに町内でグラウンドゴルフが行われているのであれば、その公式のグラウンドゴルフ場、これを整備して、海田町の高齢者の方々だけでなく近隣市町の高齢者の方々にも利用してもらって交流を深めてもらう、そういった考えでは、町長、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）山口県のコースのことについては不勉強でございますが、尾道市御調町に日本グラウンドゴルフ協会認定コースを取った4コース32ホールのグラウンドゴルフ場がございます。ただし、ここはもともと休耕田を使ってということで、造成費はかかっておりませんが、それでも整備費が1億6,000万かったというふうに聞いております。協会認定コースをとるとなりますと非常に高額な費用がかかりますので、なかなか認定コースというところまでは難しいと思います。ただし、従来の高架下を使ったとかそういう限られたところではつくっておりますけれども、変化に富んだコースというところも求められておると思いますので、瀬野川の河川敷を使いまして、従来よりも変化に富んだ、さらに、常設的なコースがつかれないかということについて検討してまいり

たいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、続いて公契約条例の再質問に移りますが、先進市の情報といひしても、町長は、今のところ野田市と川崎市ぐらいでございまして、あとどの程度自治体で進んでいったら海田町としても制定しようかなという気になるんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）幾つ程度とはやはり申しにくうございますけれども、やはり2市の次の三つ目というのは非常に難しいと思っております。とともに、先行しました2市がつくった影響度、そういったところについても検討したいと思っておりますので、この部分につきましては、町長答弁にございましたように、いつとか、どのめどでとかというのはなしに、適切な研究結果のもとで適切に対応してまいりたいと思います。昨年と同じように、進める方向では検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）じゃ、西小・南小の学力格差の是正について再質問します。教育長は人口動向を見ながらと答弁されましたね。昨年6月の定例議会だったか、西山議員がやはり通学区域の見直しの質問をされたんです。それに対する答弁もやはり教育長は人口動向を見ながらということでございます。あれからもう9カ月、10カ月たちましたが、教育長、今の海田町の人口動向はどのようになっているんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）5年推計で見ますと、当該の海田南小学校につきましては、5年後は77名減、ご指摘の海田西小学校は5年後は27名減と見込んでおります。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）もうこれだけ学力に差がついていますよね。現場の教師の皆さんは一生懸命努力されておるとは思いますが、もう能力的に限界が来ておるんじゃないかなと。実際これはさっき表を読み上げて、西小の方が優秀に見えたかもしれませんが、例えば国語B問題、全国平均の77.8は上回っておるんですが、県平均は81.1ですよ。この学力調査の県内の順番はわからなかったんですが、基礎・基本調査の方、国語の分を見ますと、海田町平均はやっぱり県平均を下回っておると。県平均を下回っておる自治体が幾つあるかというたら、23の市町の中で、海田町を含めて四つしかないんです。それを見ていくと、結局南小のポイントの低さが結果として海田町のポイントを押し下げていっ

ているというふうに思うんですが、教育委員会としてはその辺はどのように考えていますでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）学力課題につきましては、確かに数値の上では、議員ご指摘のように、海田南小学校に課題がある数値にはなっております。しかしながら、本町といたしましては、これは小・中学校それぞれにそれぞれの学力の課題内容があると思いますので、総じて学力課題の対応については、ご指摘の母体の数も含めてなんですが、指導の体制と、やはり指導力の向上というもの、両面から指導を強化していく必要があると思います。その中で、先般2月7日にも教育長みずからが小学校6年生の担任を全員集めて直接指導もいたしました。今後は、特定の学校に限らず全小・中学校それぞれの課題に向けて、先ほど申しました体制、指導力、両面から強化してまいろうと考えております。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）当然指導はしていただくのはいいんですが、この基礎・基本調査の表を見てもらったらわかると思うんですが、海田小、東小、全児童数もほぼ同じ。普通学級の1学級平均児童数もほぼ同じ。それぞれの結果を見たら、数値もほぼ同じと。結局、児童数が700人近い南小、下手すりゃ1学級平均40人になる。数値が低い。これは現場云々、教師の指導力云々というよりも人数、小学校の規模自体がもう無理があるんじゃないかと思うんです。県内小学校、今、公立の小学校が563校ですか、そのうち500人以上の児童を抱えている学校というのが120校、20%程度ですよ。それで、1学級の児童数、公立小学校が今、単式学級が5,591学級あるんです。36人以上の学級といいますのが527学級しかないんですよ。県内全小学校の学級数のうち36人を超えている学級というのはわずか8%。そう考えますと、南小は、少人数学級という点では県内でもかなりおくれてきておるんじゃないかなと思うんです。今、海田町は一生懸命子育て支援というのをやっておりますが、小学校の部分、特に南小学校に関してはなぜかそこが漏れていますよね。県内の中でおくれていてる部分に入っているんですから。その結果として学力にも、あれこれ言うよりも、論より証拠ですよ。児童数がほぼ同じ海田小と東小の結果がほぼ同じで、児童数の少ない西小、児童数の多い南小を比べたら差が結構出てくると。国語B問題で14.8ポイントも差が出る。同じ町ですよ。南小の通学区域でわかりやすい例を出しますと、月見町。県営住宅は西小ですよ。そうじゃないところは

南小ですよ。同じ月見町に住んでおきながら、これだけ学力に差が出ると。教育長、果たしてこれが正常だと思われませんか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）私が海田町の教育長の仕事をいただくに当たっても、そういった、もう既に県の基礎・基本学力実態調査、それから全国の学力実態調査、町においても単独でやっているようなものもありますし、その実態があるということを承知の中で来させていただきました。現実はこの学力調査そのものは、小学校であれば５年生と６年生が対象でございます。ですから、その５年生の段階だけでこれができるおるといえるものではない。当然、生まれ、それからこの間までの中でいろんな経緯がございますけれども、ただ、海田町においては、小学校１年生、２年生においては、よその市町にはない、今、議員さんが仰せの学級の児童数、これについては配慮していつている経緯がございます。逆に言うと、人数の多い学級の方には状況によっては、本町の言葉で言えばひまわりプランという形で、教員の免許を持っておる人も加配として入れているような実態があります。だから、西小の現実の人数と南小の人数という部分について言えば、人数が少ないところはひまわりプランはつかないわけです。だから、ある面、逆に人数が多いところにひまわりプランをつけていくという、海田町の独特な、教育に対する厚いフォローといいますか、そういうものをいただいている現実もあるわけです。ただ、残念ながら、結果は結果ですから、こういう結果が出ていることについては、私どもの指導のまだ十分至っていないところがこういう形で出てきているということを正直、私は今反省しながら、現実にはその都度今の段階で何ができるか、何の課題を持って次の流れへ入っていくか、こういうことを進めているところでございますが、正直、こういう結果が出てくることについては悔しいけれども、これはまず認めなきゃいけない。認めた段階でその次にどう対応していくか、この問題をいかに課題としてとらえ、次の段階にしていくかということで今鋭意努力しているところでございますので、その点をご理解いただけたらというふうに思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○４番（住吉）それは努力しておらんかったら怒りますよ。ただ、あれこれおっしゃるんだけど、今言ったひまわり何とかでしたか、南小にはつけていて、西小にはつけていないという話。でも、やっぱりつけていない西小の方が優秀だと。ちょっと私はこれ、勘違いしています。もう一遍聞きます。南小の方にはつけていて、西小の方にはつけて

いないということですのでよろしいですね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）今年度は南小に5名の長期の非常勤。西小については現在ついておりません。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）ただ、児童数からしておかしいでしょう、全体の児童数にしても。南小は700人近い。西小は200人を切っています。来年度の新入生もかなり差が出ていますよね。学区の世帯数も調べてみたんです。正確じゃないですよ。海田小が大体3,860ぐらいかな、世帯数が。東小が3,600ぐらい。南小が3,750ぐらい。海田は970。南小世帯数は東、海田と同じなんです、児童数が異常に多いと。正直に聞きます。これは、今まで数多く、これまでも過去にいろいろな議員が通学区域の見直しを提言されてきたと思うんですが、それをここまでこだわって断る理由というのは何かあるんでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）通学区域のことについてこだわっているのはということのご質問でございしますが、私自身も海田町より違うところでのそういう仕事をしてきた経験の中で言うと、この通学区域にかかわっては、いろんな歴史的な経緯やら、いろんな組織体とのかかわり、例えば自治会の方からもいろんな形で支援していただいていたたり、子ども会との関係があったりというようなことも、いろんなものがございます。現実には海田町の審議会の記録をたどってみても、確かにそういうような流れもあるし、現状の部分についても、ある段階からこの今の段階に来ているというの伺っております。ですから、もしこの審議会を通していわゆる校区の変更がえををするとなると、いろんな団体を含めてご理解いただかないと、一番かわいそうなところへ来るのは子どもになるというのは私は常に感じておりますので、そのことについては、先ほども申し上げさせていただきましたが、慎重にさせていただきたい。というのは、一たん決めてしまうと、これが、じゃ、明くる年にまた変えるというようなことがなかなかできませんので、慎重にこれを考えながら、また、議員さんがいろいろお調べの点も含めて、ご意見をいただきながら慎重に取り扱っていきたいというように思いますので、その点、よろしくお願いします。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）別に私はあした通学区域を見直してくれとは言っておらんのです。事前通告書にもありますように、保護者の方々の意見を踏まえつつというふうに述べておるん

ですが。それと同時に、子どもたちがかわいそうとおっしゃいますが、じゃ、この学力はどうするのかと。中学校に上がったら、南小の子はかわいそうですよ。海田小と東小から来ている子と差ができていますから。こういった現状を放置して、それよりも今の通学区域の維持、要は子ども会であるとか自治会との連携を重視する。学校というのは子どもの学力を重視するのがまず先じゃないんでしょうかね。もちろん勉強だけじゃないですよ、学校で教えるのは。子ども会行事もある。自治会行事もある。じゃが、学力にもうこれだけ顕著に差が出ていますよね。人数規模によって学力に差がついておるといのは論より証拠でわかりますよね。何もすぐに見直してどうのこうのじゃないんですが、保護者の方にこういった情報を提供しながら意見を求めるということもできませんか。保護者の方に意見を求めるというのは。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）先ほど答弁させていただきましたけれども、慎重にというところについては、今、議員さんが仰せの、保護者の意見をいただきながらということは当然考えなきゃいけないし、また、考えるべき内容だろうというふうに思います。だから、その点はやはり計画的にこれから進めさせていただきたいというのが一つと、もう一つは、学力の実態を放置しているということについては、正直、結果が今度は来年度にまたかわってきますので、先ほど次長からも一つの例として、もう残された日にちがないと。6年生の担任の先生にも、小学校から中学校へツケを回すようなことはお互いやるまいというようなことも、最後の、中学校は中学校への指導のありようを含め、小学校は小学校へのありようを含め、その一部を今言わせていただきました。ただ、いろんな意味で、結果がいい形になっていないということは事実ですので、その点については次の手、次の手というふうにいろいろと。それから、先ほどの中でもありましたように、私に対する評価というのはそこに皆かかわってくるというように思いますので、その点は、それこそ直接の動きもさらなる動きをしていきたいというように思います。

○議長（久留島）住吉議員。

○4番（住吉）これ以上あまり申しませんが、最大限の学力、最大限の努力をしていただきたいのと、やっぱり人数にこれだけ差があるんですから、その辺も少し考えていただきたいなと。あと、結果を出しますと言いますが、その間にも学校を卒業していく子どもたちもいるわけですよね。1年間後ろにずらすことによって、その子どもたちはそのまま中学校へ上がるということもよく頭に入れておいていただければと思います。別に

教育委員会を批判しておるわけじゃないんですよ。英語教育は力を入れていますから、逆に英語の数字はよかったですよね、県内でも。そういった部分も重々承知しておりますので、ぜひ子どもたちの小学校の学力格差の是正についても、通学区域の見直しも踏まえて検討いただければと思います。終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。2番、兼山議員。

○2番（兼山）2番、兼山です。本日は大きく3点質問させていただきます。

ボール遊びができる遊び場確保について。本町は自宅から大方徒歩5から10分圏内に公園や広場が配置され、いろんな方がそれぞれ目的を持ってその場を利用している。しかし、本町の広場、公園を回ってみると、ボール遊びはしないようにという立て看板が目につく。子どもにとってボール遊びは運動能力向上の遊びであり、子どもなりのルールをつくり、ルールに則って協調性や思いやりなどを遊びの中で学ぶことができる。そこで、次の点について問う。

①町内でボール遊びができる公園や広場はどこに何カ所あるのか。

②各小・中学校グラウンドでの放課後または休日グラウンド使用時中の遊び場確保についてはどのようなになっているのか。

③今後、現状の広場や公園、学校グラウンドを子どもたちが伸び伸びとボール遊びができる場所及び公園に改善していく考えはないか。

3人乗り電動自転車について。平成21年7月から、安全基準を満たした自転車に限り、幼児2人同乗（3人乗り）走行が可能になった。しかし、満1歳以上6歳未満のお子さんを2人以上養育している方が個人で3人乗り自転車を購入するとなると、一般的な電動自転車と比べ高額であり、また、子どもが成長すると、安全基準を満たす3人乗り自転車に乗る必要はなくなる。必要とするニーズと期間には限りがある自転車である。6歳未満の幼児2人を同乗させる場合の安全性に配慮した自転車の貸し出しを行い、その安全性を体験することにより3人乗り自転車の普及を促進し、保育所や幼稚園への送迎

手段の確保と送迎時の交通安全の意識の高揚を図るなど、子育て支援の充実を図ることを目的として、次の点について問う。

①本町の無料貸し出し３人乗り電動アシスト自転車５台は、現在いつまで予約が埋まっているか。

②今後、増台していく考えはあるか。あれば、いつごろまでに何台を予定しているか。

③各保育所に３人乗り電動アシスト自転車を数台配置し、保育所ごとで貸し出しの受け付け業務を行い、月決め有料にて自転車を貸し出してはどうか。貸し出しで得た収益で自転車備品や次期新車購入の費用に充ててはどうか。

④前かごなどに広告媒体を張り、その広告収益で自転車備品や次期新車購入の費用に充ててはどうか。

⑤保管期限切れの放置自転車を転売し、その収益を３人乗り電動自転車購入に充ててはどうか。

⑥熊野町では、電動なしの３人乗り自転車無料貸し出し実施から１年経過した現在、貸し出し申し込み数が自転車台数を下回っている。しかし、電動アシスト付きの自転車を導入している本町を含めた他の安芸郡３町や愛知県豊橋市などは依然好評で、順番待ちの状況が続く。本町も電動アシスト付き３人乗り自転車の積極貸し出し導入を展開してはどうか。

瀬野川について。瀬野川クリーンキャンペーンなど、本町は川の清掃活動を通して瀬野川の環境保全に取り組んでいる。また、町内ボランティア団体などは独自の活動調査で発見した、瀬野川に生息している、広島県でも貴重な生物の保護や生態系の維持管理等に長年尽力されている。瀬野川をよりよく楽しむために、次の点について問う。

①秋の花粉症の原因として代表的な植物であるブタクサは、北アメリカ原産キク科の一年草である。杉やヒノキに次いで患者数が多いとされており、瀬野川にも至るところに生息している。まれに、一度に大量の花粉が体内に入ると、アレルギーⅠ型によるショック症状を起こし、呼吸困難に陥る例が報告されている。ふだんから河川敷をランニング、ウォーキング、散策される方には、運動の時期により酷な場所に変貌する。

ブタクサ除去活動を本町で計画し、実行してはどうか。

ブタクサ除去を県へ要請することは可能か。

②特定外来生物のヌートリアが瀬野川にて確認されている。昨年も早朝ジョギング中、偶然ではあるが、ヌートリアと接触したとの話を耳にした。在来の水生植物や二枚貝、

野鳥の卵や魚類を採食するため、生態系への影響が懸念される。他の自治体では農作物を食い荒らす被害が増えているとの報告を受けている。被害拡大前に捕獲計画を立て、実施してはどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）兼山議員の質問の１点目の２番、１点目の３番の教育委員会に関する部分については教育委員会から、それ以外については私から答弁いたします。

まず、ボール遊びができる遊び場確保についての質問でございますが、１点目については、総合公園１カ所であります。

３点目につきましては、町内の公園は民家に隣接し、広く面積を確保することができないことなどから、ボール遊びができる広場や公園に改善していくことは困難と考えております。

続きまして、３人乗り電動自転車についての質問でございますが、１点目については、現在７人の方が予約されております。

２点目につきましては、当面、３人乗り自転車を増台することは考えておりません。

３点目につきましては、３人乗り自転車を有料で貸し出すことは考えておりません。

４点目、５点目につきましては、広告収益や放置自転車の売却益をもって３人乗り自転車を整備することも考えておりません。

６点目につきましては、本町ではあくまで安全な３人乗り自転車の普及・啓発としての貸し出しを行っておりますので、より多くの方々に体験していただくよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、瀬野川についての質問でございますが、１点目につきましては、瀬野川河川敷等草刈り業務の中で河川敷のブタクサ除去をしております。今後も、河川管理者である広島県と連携を図り、ブタクサ除去に取り組んでいきたいと考えております。

２点目のヌートリアの捕獲についての質問でございますが、近年、瀬野川水系で生息が確認されており、今後、農作物への被害が予想されますので、来年度から鳥獣被害防止総合対策交付金事業の補助を受け、駆除を行っていきたいと考えております。

それでは、１点目の２番、１点目の３番の教育委員会に関する部分については教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）兼山議員のご質問の２点目、３点目について、あわせて答弁いたします。

各小・中学校のグラウンドでのボール遊びができる遊び場の確保についてのご質問でございますが、まず中学校では、平日及び土曜日の夜間に、日曜日及び祝日については終日、体育協会やスポーツ少年団その他の団体に対し学校施設の開放を行い、市民の体力の向上を図っております。また、小学校では、平日は午後５時から、土曜日及び休日は終日、学校施設の開放を行っているところでございます。この学校施設の開放は、利用者が多く、中学校ではほぼ毎日予定が埋まっている状況ではありますが、小学校では特別な事情を除いては約半分程度の使用許可をしている状況でございます。議員ご質問の放課後及びグラウンド使用中のボール遊び等は、安全性の確保が困難なことから、大変難しいことと考えております。また、中学生はクラブ活動を中心に、小学生は外遊びの奨励を基本に考え、遊びを通して学ぶことの大切さがあると考えております。しかしながら、本町の都市化を考慮すると、外遊びをする場所が少ない現状がございますので、何らかの方策を研究していく必要があるのではないかと感じているところでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○２番（兼山）では、まず瀬野川についてのヌートリアの方から再質問させていただきます。他の自治体もそうなのですが、そういう特定外来生物被害防止基本方針に沿って国や関係機関へ提出すれば、捕獲ということが可能だということをいろいろ聞いておりますので、先ほどの町長の答弁でも対策交付金によって補助で賄ってということですので、ぜひ生態系維持のためにもここは捕獲を早急にやっていただきたいと感じます。ただ、今後のことではあるんですが、外来生物を川へ放したり逃がしたりしないよう注意を促す、そのような手だてというのはないのか、また、そういうことは考えてはいないか、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（飯田）現在、外来生物を川に放すということは特に考えておりませんでしたけれども、来年度から計画を持ってヌートリア等も捕獲してまいりますので、ほかに外来生物ではアライグマ等もございますので、そのような形で、それを含めて計画していきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○２番（兼山）もし今まで飼っている方とかが飼えなくなったから川へ放したり逃がしたりとかいう、いわゆる無責任なことではあるんですけれども、そのようなことをしてはいけないですよということを促す、そういう手だてですね。例えば看板も一つの手だて

かもしれませんが、そのようなことは町としては考えてはいないのかということをお聞きしたいんです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）どのような方法がいいかを含めて検討したいと思います。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、続きまして、瀬野川のブタクサについて再質問させていただきます。

先ほど草刈り業務をしているということで、それを答弁いただきましたが、このブタクサという草は、別名といますか、鉄道草という名前がつくぐらい、それと、豚も食べないというぐらいの意味でブタクサというのがついているということも報告が、そういう資料がありまして、鉄道草というのは、根っこを張って、地中をずっと張って行って、またあるところになったら、時期になったら咲いていく。時期といいますと大体秋口なんですけど、お盆過ぎぐらいから10月ごろをピークに黄色い花を咲かせますので、ですから、今例えば今年確認できなかったといっても、来年、鉄道草という、そういう性質を持った場合に、地中からずっとまた根を張って、どこで咲くかわからないということは、これはそういう性質を持っている草ですので、さらにまたそれが毒性を持っているということも報告がありますので、確認されなかったから終わりということではなくて、そういう性質を持ったブタクサでありますから、それも確認完了ということではなくて、何年かはずっと見守っていただきたい、そのような思いもありますけれども、ただ、先ほどお盆ごろから10月のピークに黄色い花を咲かすということですが、春ですとアブラナとか菜の花が黄色い花を咲かせますので、よく似ているんですけども、時期を間違えると、違う花を除去してしまうことになりますので、時期的なものと、そういう性質を持っているということを、ここをよく認識していただきたいなというふうに感じますので、そのことについて、今後も草刈り業務をしていくということなので、確認されなかったということではなくて、2年も3年もずっと、そういう性質を持っていることを認識していただいて、県の方へ取り組みも言っていただきたい、そのように感じていますけど、それはいかがでしょうか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今、議員さんがご指摘のとおり、そういったことを踏まえて、今後いろんな対策を検討していきたいというぐあいに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）また、瀬野川を含めて河川敷についても、外来植物なんかも、ナツガヤとかハルガヤとか言いますか、手が切れるような植物なんです。そういったことも、実はよく調べてみると、既存に咲いている花以外のものも風とかが運んできて咲かせている状況で、それをそのまま放置しておくとその生態系が維持できなくなるということも十分考えられますので、そういったことも含めて、ぜひそこは瀬野川について保全に十分取り組んでいただきたいという考えがあるんですが、もう一度そこについて、それを含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）今現在瀬野川に生えているそういった植物の性格とか、そういったものを踏まえて草刈りもやっておりますので、そういったことを含めた対応を検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、続きまして、3人乗り電動自転車についての再質問をさせていただきます。普及促進・啓発の点から再質問させていただきたいんですが、ちょうど平成22年1月に、電動自転車を町が5台購入した際に安全講習をしていることを確認しているんですが、まず、その後そういった3人乗り電動自転車の安全講習、それはされているのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）3人乗り自転車の安全講習につきましては、昨年の1月18日から1月20日にかけて3回実施いたしました。これは、3人乗り自転車を整備することもございましたが、21年7月に道路法の改正がございまして、安全な自転車であれば乗れるということがございましたので、3人乗り自転車の普及・啓発とあわせて、そのときに安全講習を実施したということでございます。その後は行っておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）先ほどの質問の中の項目に入れさせてもらったんですが、必要とするニーズと期間には限りがある、要するに、6歳未満の幼児2人を養育されている方についてこの自転車というのは必要としていることですので、6歳以上になってしまうと、この自転車は必要ない世帯になります。同時に、それが必要になってくる世帯の方もまた1年ごとに必ずいらっしゃいます。2人いらっしゃるということはですね。ですから、これはぜひ自転車の協同組合等、交通安全協会、海田警察を含めて、定期的に1年に1遍

は。自転車を実際に見て動かしてもらおうとわかるんですが、結構重いんですね。それにまたお子さんを乗せるということになると、かなり、いきなりこれに乗ってくださいと言われても、なかなか乗りづらいし、やっぱり講習を受ける、定期的にやるべきではないかと判断いたしますが。自転車は軽車両ですので、それも含めて、やるべきではないのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）3人乗り自転車の安全講習につきましては、今後、警察とも協議をしていきながら、講習会を実施できるような形で事務を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）先ほど申し込みが今7名という答弁がありましたが、恐らく申し込み数が7名で、申込者数も多分7名だというふうに、そんなに変わらないと思いますが、台数も増やすことはないという答弁でしたので、今の5台をもって、今受けている予約を一たん打ち切って、予約が解消された時点で試験的に、例えば公立の保育園は四つあると思いますから、四つ、1台ずつ電動自転車をそっちに設置して、そこで予約を募ってみるということも一つのまた普及促進につながるという観点から見ると、実際に使用される方というのは保育所に通われている世帯の方ですので、そこで実際にその実物があれば、じゃ、乗ってみようか、借りさせてみようかというふうになるのではないかという私の判断から、保育所ごとに、今ある5台を1台ずつ配置して、試験的に期間を設けて貸し出しをやってみるということは考えてみる余地はあるのではないのでしょうか。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）今ある3人乗り電動自転車を各保育所に配置ということは、導入した、要は普及・啓発という観点で整備しておりますので、それを保育所に配置して、保育所の通園用にとすることは今のところは考えておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）ですから、その普及促進・啓発という部分であると、実物も保育所に1台ずつあるということを考えていないということになりますと、じゃ、もう少し細かく説明していただきたいんですが、普及促進・啓発はどのようにしてされていくのか、もう少し細かくここで聞きたいと。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地） 3人乗りの電動自転車につきましては、道路法の改正も踏まえて、通常の自転車よりも非常に安全性が考慮されておる自転車でございます。これについては、いろんな方々に、安全な自転車とはこういうものであるということを体験していただきながら普及を図っていくというのが今回の整備した趣旨でございますので、そういう趣旨を踏まえて今後とも対応してまいりたいということでございます。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）私がすごく心配というか、そこについてひっかかる部分が、町の方は広報紙なり、5台を購入して貸し出ししているんです、普及・啓発しているんですということを、もちろんされているんですけども、そのされているという思いがまず本当に伝わっているのかどうかというところに、じゃ、こうしたらいいのかということを今提案させていただいている次第なんですけど、あまり、もしかしたら貸し出しという部分とか、本当の電動自転車のよさを知っていただくために、もっと借りられるんだよというところに話を落とし込みをかけたときに、実際そこまで知っておられるのかなと、そこをすごく私が心配しているところなんですけど。もしかしたら、借りられる権利があるのに知らなかったというところになるのがすごく心配でありまして、そこについてもう少し普及・啓発。借りれる人のニーズというのは限られていますね。さっきもお話ししたんですが、2人以上養育されていて6歳未満の方がいらっしゃる方は、町内に住んでいる方は借りれるんですよということをぜひもう少し前面に知らせていただくような考えは、もう少しどのようにするというのをここで聞きたいんです。

○議長（久留島）福祉課長。

○福祉課長（窪地）これまでの普及・啓発が十分ではないのではないかということだと思っております、予約がまずあることが知られていることが一つあるだろうと思えますし、先ほど申しましたように、交通安全教室の中でそういう3人乗り自転車をまた体験していただくという機会を今後検討していく中においては、そこらあたりが、徐々にではございますですが、浸透してくるというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）では、続きまして、ボール遊びができる遊び場確保についての再質問をさせていただきます。海田町公園条例を拝見させていただきますと、やはり公園の利用者に迷惑を及ぼすような行為をすることと書いてあります。これがボール投げやバットとか、そういう部分に当たるのかなと。私の個人的な判断なんですけど。あとは、公園によ

っては、キャッチボール等ができないような狭い部分もあります、実は。あるんですが、やはりボール遊びができない公園ということを公園の看板に張られていますと、そこが大前提になってしまって、公園の利用者に迷惑を及ぼすような行為をすること、だれもない公園に、利用者にとということになると自分しか使っていないのに、こういうボール遊びができないのかなというふうになってしまうと、じゃ、この今の現代、子どもが伸び伸びと物を投げたり転がしたり、ボールをけったりとかいうことがどこでできるのかなと、ものすごく寂しい部分が出ます。寂しいからということではないんですが、どこでやるのかなという思いがすごく募っております。保護者の方も随分そういうことを、できないのか、やってはいけないのかというふうなことをよく相談に来られます。ですから、ボール遊びを実際されているお子さんもいらっしゃるんですが、ボール遊びをしてはいけないと書かれていることによって、ちょっとボールを転がしたぐらいで、側溝にはまってボールがとれなくなったということもよく聞きます。そうなってくると、たとえボールを使ってはいけないよと言われても、公園自体にある程度そういう、物が落ちて、とれないようになってしまっている状況の公園のままにしておくというのは、これは利用する側にとってもすごく利用しづらいというふうに判断いたしますので、そこに適したように、グレーチングというんですが、側溝のふたを閉めたり、たとえボール遊びをしてはいけない、そういう約束事になっていても、そういう部分の対応策といいますか、少しそういう整備をしていくべきではないのかという思いが私はすごく強いので、まず、そのようにしていく考えはあるかどうかをもう一度お聞きしたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）先ほど町長答弁でも申しましたが、総合公園を除きます公園につきましては、ボール遊びに適していないというふうに判断しておりますので、議員がおっしゃられましたように、それでもやる子のためにということではなかなか整備はしづらいものというふうに考えております。

○議長（久留島）兼山議員。

○2番（兼山）子どもなりに、やはりそこに適したように遊び方を工夫したり、周りに迷惑、民家に迷惑をかけないような範囲内で考えて遊びをつくるんです。その中で、全く、そういう状況があるから、柵も何もしないということになってくると、本当に遊び場というのを、どこで遊んでいるのかなというふうなことを私が感じるぐらい何もできない状況です。例えば親御さんというのは外で遊びなさいと言うんですが、じゃ、外で

遊ぶところもないという現状ですね。だから、決してボール遊び以外が遊びじゃないのかと言われたらそれまでなのですが、でも、実際２人以上で遊ぶことになる、やっぱりメインはそういう、ボールを使ったりとか物を使ったりすることが遊びの中の原点だというふうに判断しますので、ですから、もう一度私はここでお聞きしたいんですが、ある程度は、公園の整備を含めて、例えばボールがはねるぐらいまでのフェンスをつけたりとか、溝に落ちないように何か工夫するとか、そういう部分に対しての配慮、そこを、ボールを使うからではなくて、利用するいろんなことを想定した場合に、それが対応できるような公園の整備はお考えではないでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ボール遊びができる公園、広場というニーズが多いのも承知しておりますが、現在あります公園、広場、総合公園を除きますが、それにつきましては近隣から逆に、ボール遊び等をされて近隣への被害を懸念する声があるということも確かでございます。そのため、現在ではやはり、公園ではボール遊びをしないということで近隣の方の了解をとっておるという面もございますから、当面はボール遊びをさせないというところを徹底することにしたいというふうに考えておりますので、議員ご提案のようなところは考えておりません。

○議長（久留島）兼山議員。

○２番（兼山）少し時代が違うんですが、町民栄誉賞を受賞されたときに三村さんのお話を、永山さんが昔の話をされていたんですが、当時は、私も小さいころはそうだったんですが、少し空き地みたいなところがありまして、三村さんたちの話を永山さんに聞くと、公民館の近くの方にそういう広場があって、やわらかいボールで、約束事を決めて、あっちの民家には打たないよということだったのでそういう、庭球野球というんですけれども、それをやっていた。それでも永山さんたちは、そういう思いがなくてもボールがそっちに行ってしまう、怖い犬がいたという話をされて、海田小学校でもその話をされていたんですが、なかなか現代そういう伸び伸びと運動するところが非常に少ないのが現状だと私も認識しているんですが、そういうことになってくると、やはり大きな広場をということ町内で見渡した場合に、やっぱり学校のグラウンドというのが一つのまたキーワードになってくるというふうに、これからは公園、もし公園が今そういう状況であれば、じゃ、学校のグラウンドということに今度は考えていかないといけないというふうに私は判断するんですが、教育長もすごく熱い話をされていたんですが、積極的

に、グラウンドを含めて学校を開放しながら、子どもが伸び伸びと成長していくためにそういう学校という部分をまず、グラウンドを含めて開放していかないといけないという思いがすごく私は強いんですが、町長はこういうことをどのように、学校開放、グラウンドを含めて、これから子どもが伸び伸びと成長するために必要かということを最後にお聞きしたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のようなボール遊びは時代の変化とともに、町中でもボール遊びができよった時代も私が子どものときにはあったんですが、今は車の問題とか、道路の拡幅の問題とか、非常に危険性を伴うことで、なかなか町内でそういう場所の確保が難しいというように判断しております。できましたら、学校とか総合公園の広いところで伸び伸びとそういうふうな競技をさせていただくように、また学校とも考えながら、ぜひ学校開放をできるだけ町民の皆さんに使っていただくようお願いしたいと思っております。

○議長（久留島）8番、西田議員。

○8番（西田）8番、西田です。大きく二つの質問をいたします。

まず第1点目、持続可能なまちづくりに向けてについて質問いたします。海田町の人口などの動向と推計は、現実的な人口推計として用いられているコーホート要因法、人口移動率タイプで見ると、次のように示されております。平成22年、昨年ですが、それを100として、平成32年、要するに10年後でございますが、総人口数は94.2ポイントになるとしてあります。そのうち年少人口割合、ゼロ歳から14歳までは14.6%が12.1%に、生産年齢人口割合、15歳から64歳までは65.3%が60.3%に、老年人口割合、65歳以上の人口割合ですが、これは20.0%から27.6%と推測されています。これは、この10年間で少子化が約17%、高齢化は約38%も進み、逆に生産年齢人口は約18%落ち込むこととなっています。この人口減少に関しては、平成16年6月定例会から数回ほど質問を行ってまいりました。財政面では、一般会計の当初予算において平成12年度と平成22年度の過去10年の町税収入を比較すると、42.3億円が39.9億円で、約6%減少しました。また、歳出の扶助費は4.8億円が17.2億円で、約258%増加し、逆に投資的経費は19.2億円が4.2億円で、23年度の予算では3.2億円になっておりますが、約78%減少すると言われております。このような財政問題についても、平成16年の6月定例会から毎年のように質問を行ってまいりました。このことは、人口減少という問題とともに住民税の落ち込み

や扶助費の増加、さらには投資的経費の減少という行財政面の厳しさが際立ち、将来を見据えた持続可能で魅力あるまちづくりが問われていると考えます。以上のことから、人口減少に伴う行財政運営の健全化を踏まえた持続可能で魅力あるまちづくりという観点から、次の質問をいたします。

1 点目、人口動向と年齢構成並びに税收や投資的経費に関して、今後の課題とその対策をどのように考えられているか、お伺いいたします。

2 点目、J R 海田市駅南口の区画整理と地区計画の進捗はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

3 点目、J R 海田市駅南口の魅力あるまちづくりの実現に向けては、区画整理の早期実現と、今後の財政面などを考慮すれば、区画整理後の土地利用は民間活力に期待することが望まれると思います。一方、南口の大半を占めるロータリーと県道広島海田線を挟む民間商業地の活性化の方がより望まれると考えます。これらを踏まえて今後の計画と考え方をお伺いいたします。

次に、大きく 2 点目、テレビ電話、I T を活用した窓口サービスの向上に関して質問いたします。総務省による平成19年3月の新電子自治体推進指針を受けて、利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現するため、平成20年9月、平成21年6月、平成22年12月に本町の考え方や計画などを質問してきました。今回は、テレビ電話を活用した窓口サービスの向上について質問いたします。テレビ電話を活用することで、住民が役場まで足を運ぶことなく役場職員への専門的な相談を可能にすることや、地域による行政サービスの格差を是正し、役場から離れた地域の住民に対しても質の高い行政サービスが提供できるシステムが開発されています。その効果は次のように示されております。定量的導入効果は、役場から離れた公民館などの周辺住民の場合、最寄りの公民館などで相談ができるようになったため、移動時間を大幅に短縮できる。また、提出書類の記入ミス減少などによる自治体窓口業務の正確性、きめ細かさの維持向上が可能になったと言われております。次に、定性的導入効果は、役場でも担当者の一時的な不在などで十分な対応が難しかった相談内容でも、介護、福祉、健康、教育、税金など幅広い相談を窓口センターにて一括で1次対応から詳細内容の相談まで対応できるようになりました。また、自治体側の職員においても、遠隔の住民とも直に対応できることになり、多くの住民と対応する機会が増えることにより、住民の要望などの情報をタイムリーに収集でき、住民サービスに対する意識向上が期待できるとされております。以上のこと

から、地域による行政サービスの格差を是正し、役場から離れた地域の住民に対して質の高い行政サービスを提供するためのテレビ電話の活用という観点から、次の質問をいたします。

1点目、テレビ電話を活用した電子相談など、電子自治体の推進計画はどのように考えられていますか、お伺いいたします。

2点目、テレビ電話を活用した電子相談は、職員の既設のPCを活用することでインシャルコスト、要するにシステムコストですが、敷設済みの公共ネットワークを活用することでランニング（ネットワーク）コスト、その両面が抑制できるなどの利点があります。このシステムは行政サービスの格差を是正し、役場から離れた地域の住民に対しても質の高い行政サービスが提供できることから、導入を図ってはどうかと、その考えをお伺いいたします。

次に3点目、このようなシステムを活用することでJR海田市駅南口は、新庁舎を建設するよりは、近郊の市町でも採用されている出先機関、例えば海田町では住民活動センターなどの利用にする方が適切と考えますが、その考えをお伺いいたします。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西田議員の質問に答弁いたします。

まず、持続可能なまちづくりに向けての質問でございますが、1点目については、全国的な少子・高齢化の進展等に伴う人口減少が続いており、本町においても同様な傾向となっております。しかしながら、本町は他の市町に比べ若い世代が多いという地域特性を持っております。子育てしやすいまちとして定住施策を進めることでさらに若い世代を増やし、人口減少傾向に歯どめをかけたいと考えております。税收については、平成20年度をピークに、景気低迷の影響等から落ち込みが続いておりましたが、来年度は自動車関連企業の業績良化などにより法人町民税の増が見込まれ、減収傾向に歯どめがかかるものではないかと思っております。少子・高齢化の進展による税收の減や社会保障費の増が町財政を圧迫しておりましたが、事業の集中と選択や事務事業の見直しによる財源の確保に努め、身の丈に合った行財政運営を進めてまいりたいと考えております。

2点目の区画整理につきましては、崎本議員へ答弁しましたとおりでございます。また、地区計画に対しましては、整備予定道路の測量業務を行いました。

3点目につきましては、区画整理事業完了後に地区計画地域内道路の整備に着手し、

都市基盤の向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、テレビ電話を活用した窓口サービスの向上についての質問でございますが、1点目のテレビ電話を活用した電子相談などについては現在計画しておりません。

2点目につきましては、合併などにより行政エリアが拡大し、本庁・支所間が離れており、かつ支所に担当部署がない等の理由でサービスの地域格差が生じている自治体で多く導入されております。本町では、地理的条件が合併市町のように広域ではないことから、費用対効果を考え、現在のところ、導入する考えはありません。

3点目につきましては、駅南口が新庁舎建設候補地として最適であると考えておりますので、出先機関的な施設の整備は考えておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）再質問をいたします。人口減少に歯どめをかける、若者のまちづくりをしたいと言われているんですが、当然我々もそういうふうと考えておりますし、他の市町も同様なことを考えてきているというふうに思います。それらの動きが現実には今の人口にあらわれているのではというふうに思います。だから、過去10年間の動きというのは、それらを総合的にきちっと数値的にあらわした人口減少であると私は認識して、そのデータをお示ししながら、今回それに対してどのようにお考えですかというふうに聞いたわけなんです。過去のデータを、無視はされてはいないと思いますが、その実績に基づいての考えの中で、それは将来はいろんな夢があると思いますが、歯どめをかけたい、これは町長も私も同様です。歯どめをかけていきたいというのは同様ですが、実態がそうなっているというのをきちっと踏まえられてそれらを計画していくというのが私は大事だと。それはきちっと認識された上で。その結果は、それは歯どめがかかるかもわかりません。かからないかもわかりません。だから、かかるという結果が見えているのなら、それで答弁はよろしいかと思いますが、それが結果的に出るかどうかかわからないことでございますので、そこらはいろんな方面のことを考えていくというのは非常に大事なことだというふうに思うんですが、まずその点はいかがでしょう。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）第4次総合計画を立てるに当たりまして、人口動向につきましては十分に分析したつもりでございますし、そういう人口分析をした段階では、海田町におきましては他の自治体で言われているほど人口減少について悲観的な要素はないものというふうに判断しております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）それを言われるのはある程度は予測できたんですが、ここの今私がお示した数値は、現執行部が試算された数値内容をもとに表現させていただいたわけなんです。ということは、これは全協か、はっきりは覚えていませんが、平成21年の7月ですか、海田町の企画部企画課の作成のこの推計に基づいて私は数値を出させてもらっていますし、それがそのようになっていますよと。結果がそうなっているんですから、そのように表現されているので。それは希望はわかりますよ。私もそういうふうにしていきたいという、それは同じだと思います、そういう意味で。だから、さっきから何回も言うように、出された数値はそのようになっているんです。だから、目標を立てられるのはわかります。だから、結果的にこうなるよという予測は執行部がこういうふうに数字を、現実にはグラフも出されているんです。だから、それに対しては、目標値はこう持っていくが、現実にはこういうふうな動きがあるので、今後はこういうこととこういうこととこういうことをやることによってこういう効果が出るとかいうふうに考え方を言われるのならまだわかるんです。目標値を持っていますよだけでは私もなかなか納得できるところがあるので、その点はもう一度お聞きします。

それともう一つ、投資的経費が23年度、3.8%ですか。去年、要するに今年度22年度で比べては22.5%もマイナスになっておるんです。それともう一つ、施政方針のところでお聞きしたんですが、基礎的財政収支の問題の中で、義務的経費が非常に数字が上がってきている。これは私の考え方なんです、財政全体が硬直化してきているように見えるんです。だから、その硬直化してきているものに対しては、それじゃ、どのようにお考えになるんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず第1点目の人口動態でございますが、確かに統計的手法をとって計算した場合には、お示したような人口動態になりますが、それを、これは総合計画策定の段階で何度か意見を交換させていただいたと思いますが、今回立てました総合計画のそれぞれの施策を一つずつ進めることによって、統計的な見込みではなしに、私どもが目標とする人口動態の方に持っていきたいということでございまして、必ずあの統計の数字になるわけではございませんから、そのようにならないように努力をしたいというところでございます。

それから、2点目の投資的経費が特に来年度落ちておりますのは、この後、当初予算

のご議論の中でお話ししていきたいと思いますが、来年度は第4次総合計画の仕込みの年という形で、実施設計とかそういうものを計上しております。そのために、24年度は少し怖いぐらい投資的経費が増える年になるのではないかというふうに考えておりますが、来年度はそういう意味で、大型事業がございませんので、投資的経費は低くなっております。その点につきましては、昨日も少しご議論がございましたが、今ためられるものは少しためて、そういう大型事業をやる場合にも支出できるようにしたいと。それから、これは昨年度、本年度とずっと申し上げてきておりますが、国・県の制度で活用できるものがあるときにはできるだけそれに前倒しで食いつくことによって、本町自体の財政を支えられるような努力を繰り返したいと、そのように思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）推計はそうになっているが、現実には今のよう形で、いろんな補助金等も踏まえながら活用して、現実はそのなんやうにしっかりと努力されるというふうに聞きましたので、推移を見させていただくということで、この点はそれで終わらせておきます。

次に、区画整理のところなんですが、崎本議員のところでは答弁されたというふうになっておるんですが、区画整理に関して地権者とのコンセンサス、要するに、もう区画整理を行ってもいいよという、その判断のコンセンサス、ここはどうなっているでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現在、コンセンサスを得るように努力をしている段階でございます。町長も申し上げましたように、現段階では、事務方というよりはトップの努力という形で今進めておりますけれども、残念ながら、結果として、まだコンセンサスが得られる状況にはなっていない。コンセンサスを得られるように今努力している状況でございます。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）コンセンサスがとれていないのに、議会の方には区画整理の要するに決定を頼まれてきて、議会の方も区画整理に関しては一応実施しましょうという話で、もう2年になりますか、なったと思うんです。だから、その決定のときにやっぱり区画整理は相手が理解されていなかったらまずいんじゃないかという危惧があるんですが、それは今後諮っていくと言われるんですから、そこでおさめておきましょう。

もう一つ、大きなのはこの2点目、区画整理の隣の地区計画の方です。私が考えるの

に、あの２ヘクの区画整理よりは、その残りの部分、地区計画が今計画されている部分の方が、海田町の高度利用も含めて、要するに活性化を含めて非常に重要な位置にあるものだというふうに私は理解しているんです。だから、区画整理と並行するようにやっぱり地区計画の方もどんどんすることが、先ほどの推計じゃありませんが、推計にならないように、より現実的に、目標に近いように持っていけるものだというふうに私は考えるんですが、地区計画の方はやっぱり今の区画整理、コンセンサスがとれたとか、とれないとかいう話が出ていますが、もっと地区計画の方が早くすべきことで、高度利用も含めてですね。私はいろんな方法があそここの地区には考えられると思うんですが、そこらのお考えはどのようになっていますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）区画整理に関しますコンセンサスという部分でいきますと、地権者の方が区画整理するというコンセンサスは当然にとれております。現在コンセンサスを得たいと思っておりますのは、具体的な換地指定においてどのような土地区画にするかというところのコンセンサスを得るという意味で、現在区画整理を進めている部分については、地権者の方が、進むというところのコンセンサスというのは十分に得られておると思います。地区計画の方に関しましては、これは、経緯につきましては議員の方がよくご存じの部分もあろうかと思いますが、やはり過去の経緯からいって、前に進めるためには非常な労力を今から要していくと思っております。ですから、決して区画整理の方を先行させ、地区計画の方を後回しにということは考えておりませんが、結果の進み方はやはりどうしても地権者が前向きな部分と、地権者になかなかまだ前向きになっていただかない部分ではどうしても時間を要すると考えておりますので、同じように南口のあれを進めるためには両方を進めなければいけないと思っておりますが、まずやはり前向きな部分のところを先に転がしていきながら、残りの部分についても、定められた計画を進めていきたいというふうに思っておりますので、この部分でやはり差がつくことについてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○８番（西田）それで、地区計画の部分においては区画整理事業の中である程度用地を買収している部分があるんですね。それが、どちらかというと、今その財産が普通財産に変わってきているというふうに思うんです。その地区計画が計画されているところには本町の土地があるわけでよね、購入した土地が。そういったところを起爆剤に進めると

いう考え方があると私は思うんです。それは民間の人はどいてくださいとかいう話ではなくて、本町が持っている部分はある中にあるわけですから、そこを起爆剤にするという方法も私は十分考えられますし。それは区画整理の方はまだうちの持ち分じゃありません。ところが、あの地区計画の分にはうちの持ち分があるわけですね。持ち分があるということは、それを起爆剤で高度利用とか、まちの活性化とか、非常にこれらは有意義なものだというふうに私は思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）地区計画部分には先行で取得した町有地があるのは確かでございますが、残念ながら、これが飛び飛びになっております。これがもう少しまとまった種地になるようなものがあれば、何らかの手法も考えられるかと思いますが、現在取得できておりますところがどうしても飛んでおります。ですから、これが何らかの方法で集約できれば種地になるわけですが、その何らかの手法でありました区画整理ができない。ですから、それをまとめることができないという状況でございますので、残念ながら、この部分の土地については普通財産で、しかも補助金との関係がございますので、売却とか交換とかそういうことも難しいというところになっておると思います。ですから、地区計画で決めております道路について、今後、地権者等からまた買収、場合によって、今買っておる土地と交換してもいいという方が出れば、それはそういう活用もできようかと思えますけれども、そういったことを考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）その部分で一つ、今回も提案が出ておると思うんですが、住活の問題なんかにしても、組織変更で統合されて、あそこから撤退するような話があるような気がするんですが、まず先にそこをお聞きしますが、住活の撤退はないということでよろしいですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）住民活動センターという、現在、係的な扱いをしております部分の組織については検討しておりますが、少なくとも住民活動センターというあの箱物を来年度廃止することは考えておりません。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）となると、住民活動センターの高度利用は今後、町の執行部としてはその手のうちにあるということでございますので、そこらはやっぱり高度利用も考えるとい

うのも一つの方法だというふうに私は思いますが、これは今後の研究課題にさせてもらいましょう。いろいろ皆さんもそういった高度利用、特に駅南口に関しては高度利用ということが非常に中心的に言われていますので、それを検討していただきたいというふうに思います。

じゃ、次に、今度はテレビ電話の方に行きたいと思います。来年度の予算ですか、住民基本台帳システムのバージョンアップというのが入ってきていますが、これも、9月の定例会か、12月の定例会か、はっきりは覚えていないんですが、背番号制の話は私にさせていただいたんですが、そこらの背番号制の話はどのようになっているんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）いわゆる国民につける、背番号制とかいろんな言葉で言われておりますが、この部分につきましては、政府が熱心であったり、また熱心でなくなったり、いろいろ動いているというふうに聞いております。現段階では、これは町だけで番号をつけるわけにまいませんので、国の動向を注視してまいりたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）背番号制は、先ほど来ずっといろんな形で、納税対策とかいろんな問題で出てきたと思いますが、そういった意味で有効であると。それと、年金問題なんかにしても、私が考えるのには、背番号制がもっと早く導入されておれば、今度の年金の問題も、町が情報データを持っている段階でそういうものが図ればこういうことは起きていないような気がいたします。そういう意味では背番号制というのは非常に重要な問題だと私はとらえておりますので、そこら辺の国の動向を踏まえて、注視しながら今後の検討をしていただきたいというふうに思います。

じゃ、もう少し話は具体に入っていきたいと思いますが、今回の補正で職員用のパソコンを4台ほど新しく導入されると言われておりますよね。やっぱりパソコン利用というのは、その事務的処理のためだけではなくて、もう少し高度に利用していただきたいというのが今回のねらいなんです。パソコンだけではなくて、公民館とか町民センターとかいろいろなところにネットワーク網が張られていますよね。そういったハードを含めたものが、図書館なら図書システムの情報がただ流れるだけではなくて、それが別のいろんな項目に利用できて、高度に、高次に利用できるような要素を持っていると思うんです。だから、パソコンをいろいろどんだんだんだん入れられますが、高度に、高次に利用することが、より費用対効果が高くなる一番重要な要素だと私は思うんです。

その一つが、私が今回提案させてもらっているテレビ電話だというように思うんですが、そこら辺のお考え、要するに今後パソコンとかネットワーク、光ファイバー網を含めたそういったものを高次、高度に利用されるというお考えはどうでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられますとおりに、ネットワークの高度化というのは今後の課題かと思いますが、こういった映像システムを今導入しております自治体はほとんど、合併を経て自治体の面積があまりにも過大になったところ、役場が非常に遠くなったところで使われているのが実態でございます。現在の海田町のシステムで申しますと、リアルタイムの映像というのに対応できるような、それだけの容量は持っておりません。当然にそういうふうに改善するということになりますと非常に多額の経費が必要になると思いますが、これだけの面積の町になりますと、そういうところへかけなくても、職員が出向く、その方が住民の方にも信頼感をいただけたと思いますけれども、そういったところで十分対応できると思っておりますので、役場へ来ていただく、公民館へ来ていただくというよりも、先ほどの健康ですとか、福祉ですとか、納税ですとか、そういう面では逆に職員をもっともって出していくことによってそういう住民サービスを図りたいと。やはりITというところで効率化という面も出てまいりますが、住民の方の信頼性ということだと、職員の顔が見えてお話しの方が信頼が得られると思っておりますので、そういうところでは海田町流としてはこういうITではなしに、少し古いあれになりますますが、人的つながりを大事にしたいと思います。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）まさにその顔が見えるという意味で今回はテレビ電話を提案させてもらっているんです。まず、ハードの件なんですけど、各出先機関とのケーブル、結線は、これは光ファイバー網になっていると思うんですが、その点はどうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられるとおりに、光ファイバーでやっております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）ということは、光ファイバー網で結線してあるということは、それに流れる情報量というのは非常に速いスピードで、100メガビットオーダーの映像も今はテレビを見るような状態で見られるような能力を持っていると思うんです。だから、やっぱりそこらを含めて高度に利用していくというのは大事だというように私は思うんです。

だから今回こういう形で提案させてもらっているし、質問しているんですが、先ほどの答弁の中にもありましたように、保険事業とかレセプトとか、そういったいろんなものにも活用できますし、もう少し言いますと、要するに見守り、それから留守の状態の確認とかそういったものも今随分出てきております。それが随分行政等にも入ってきております。実際には、私もネットで調べたんですが、そういうサービスシステムが、奥出雲町なんかはこういうテレビ電話を使ってそういうサービスをしている。これは何に使っているかという、活用されている人は民生委員と高齢者の支援とかいうふうな形のものでもやられています。それはどこが設置するかというのは別問題としまして、やっぱり役場にもそういうシステムがあるのなら、それを有効活用するのは非常に重要なことだと思うんです。だから、先ほどから何回も言わせてもらっていますが、高次で高度な利用ができるのではないかとということで今回提案しているんですが、これもいろいろ話をしてもあれでしょうから、事例も含めてもう少し研究してもらって。私が調べておるだけでも随分な事例があります。これはもっともっと多いですからね。実際にものすごく高度に利用されている例は、今ものすごく普及してきていますし、特に顔が履歴として残るといのはいろんな意味で、今後の情報のセキュリティー、またはそういった意味の管理の上では非常に有効であるというふうに思うんですが、そこらを含めて、今後、導入を含めて検討・研究されるというところはいかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず一つに、議員がおっしゃいましたように、各施設間を結んでおります光ファイバーにつきましては、躍進的な技術の進歩で素早くいろいろと送れます。しかしながら、それぞれの建物に入って以降の、そこからの、スイッチングハブとかそういったような発信機器、それから今度は建物の中の配線、そういったようなものがまだまだ映像の送受信に適するだけの機能を持っておりません。こういったところにも費用をかけなければいけないかといったときに、先ほど一例でまず奥出雲町をおっしゃいましたが、奥出雲町の面積と、集落の点在度をある程度ご覧になっていただきたいと思いますし、議員がおっしゃいました、いろいろとそういった、それぞれの家とネットワークを活用しているところについて、この海田町のような、民家が密集して、なおかつ面積が4キロ四方というようなところがどれだけあるかというところをご判断いただきたいと思います。これが10倍も100倍も面積があるところでしたら、そういうところにしないといけないと思いますが、先ほどの見守りですとか、健康ですとか、介護とか、そういった

ような部分についてまだまだ海田町は職員自体、公用車ではなしに自転車でその壁を回れるような状況でございますから、海田町流としてはまず、そういった電子のネットワークを利用するのではなしに人的なネットワークを利用すると。ただし、今の時代ですから、今後のITをどのようにするかということは十分にあれしていきますけれども、本日も質問になりましたテレビ電話とかそういったような部分、これにつきましては、何度も申して失礼なんですけれども、面積の相当広い、集落が点在している自治体において適したものでございますから、海田町に適した電子的ネットワークの活用というところを検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）西田議員。

○8番（西田）最初に私が人口動向の話をさせてもらいまして、年齢構成の話をさせてもらったのも、そこにあるんです。要するに、高齢化が進んできて、家から出られないという状況が今後予測できる社会構成になってくるんです。もう少し言わせてもらいますと、庁舎の問題でもそうです。近いところがいいという感覚の住民さんがおられるということなんです。だから、できるだけサービス範囲をもう少し広範囲にしたらどうかということでこの提案をさせてもらっているんです。これも、何回も質問しても同じような答弁になると思いますので、それはやめますが、やっぱり一番根底にあるのは、今後10年後でもそれだけの高齢化が進むということです。その進んだときに行政がどう対応していくかですね。もう少し言わせてもらおうと、コンパクトな行政にしないといけないということは、人的判断だけでどんどんどん進めるというわけにはいかない現状が目の前に来ていますよということを言いたいんです、財政も含めて。だから、そこはやっぱりきちっと見据えた上の今後の行政のあり方というんですか、サービスのあり方を検討していただきたいというふうに思いますので、そこら辺の調査・研究をしっかりといて、また折があったらこの質問に関してはさせていただきます。以上で質問を終わります。

○議長（久留島）6番、桑原議員。

○6番（桑原）6番、桑原です。今日は3点質問させていただきます。

1点目は、町有地の売り払いについて。町有地の売り払いについて、昨年の6月定例議会で一般質問したところ、売り払い可能な町有地は常時公募式で募集している2カ所と港町公園北側の町有地の3カ所であるという答弁でした。港町公園、これは先月25日に入札があったと思うんですが、それ以前の質問状なので、ご了解いただきたいという

ように思いますけれども、町の売却手続きが進められており、町の歳入確保に向けて一歩ずつ進んでいるという感じを持っております。また、これらの土地以外に売却可能資産の検討対象となったのは、南つくも町のひまわりプラザ前の土地、南昭和町のなかよし実習所が建っていた土地、三迫一丁目の朝陽団地入り口の消防庫が建っていた土地の3カ所であるということでしたけれども、なかよし実習所については、南昭和町のコミュニティ広場、環境づくりの場とするという目的で使用許可を出しているために、売却対象としていないという答弁でした。近い将来においては別な考え方をしていく可能性もあるという答弁をいただきました。来年度以降は自治会の使用状況や財政状況により検討したいとの答弁もありました。そのお考えに変わりはありますか、お尋ねいたします。

2点目、東広島バイパス中央分離帯の緑化について。国は道路整備について、開通時期が近い、完成までの事業年数が短い路線を優先するとのことですが、東広島バイパスについては全線開通時期が未定となっております。昨年8月21日の新聞記事によりますと、事業進捗が8割ということですが、海田町の状況を見ると、全く進んでいないと言えるでしょう。雑草や砂利、シートなどに覆われた味気のない中央分離帯が延々と連なっているだけです。もう何年このような状況が続いているのでしょうか。そして、これから先何年このような状態が続くのでしょうか。たとえ将来は高架道路の橋脚が立つ場所であろうと、今は全くと言っていいほど見込みが立たないただの空き地でございます。まちの真ん中に打ち捨てられたような味気のない空き地を放置しておいてよろしいのでしょうか。完成の見通しが立たない状況を逆手にとり、中央分離帯を芝生化により緑化、グリーンベルト化することによって海田町の一つの売り物にしてはどうですか、お尋ねいたします。

九十九橋から中店橋までの歩行者安全対策について。瀬野川右岸の明神橋から九十九橋までは立派な歩道が整備されておりますが、九十九橋から瀬野川西踏切を渡って中店第1踏切までの道路は幅も狭く、歩道も整備されておられません。そのため、朝夕の通勤・通学時に歩行者、自転車、自動車が混在し、非常に危険な状況でございます。また、中店第1踏切の前の町道拡幅により自動車の離合が容易になったのは喜ばしいとは思いますが、このために、自動車の走行スピードが上がり、同時に、事故が起きやすい可能性も上がっていると言えるかもしれません。この町道は、通勤・通学をはじめ、海田市駅への大動脈となっていることは間違いありません。一日も早く歩行者などへの

安全対策を実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上３点、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に答弁いたします。

まず、町有地の売り払いについての質問でございますが、南昭和町地内町有地につきましては、グラウンドゴルフやゲートボール、子ども会行事、ごみの収集などのコミュニティ活動を目的として、南昭和町自治会に今年度末まで使用を許可しております。なお、来年度につきましては、南昭和町自治会に確認したところ、引き続き使用したいとの意向でございます。今後につきましては、この土地も含め、未利用の町有地は売却や利活用を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、東広島バイパスの中央分離帯の緑化についての質問でございますが、現在、幸町の分離帯の一部に雑草抑制効果の高い植物を試験的に植栽しております。今後、道路管理者である広島県と、芝生化を含めた緑化の可能性について協議を進めてまいりたいと思います。

続きまして、九十九橋から中店橋までの歩行者安全対策についての質問でございますが、議員ご指摘のとおり、この区間については重要な課題であると思っております。つきましては、来年度、手法等を検討し、平成24年度から事業に着手していきたいと考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○６番（桑原）町有地についてまず再質をさせていただきます。常時公募方式で募集しております町有地３カ所のうちの１カ所は港町公園。入札が２月25日にあったようですが、これを先に聞きます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは先日25日に入札しまして、商銀の方に落札させていただきました。

○議長（久留島）桑原議員。

○６番（桑原）残りの２カ所、新町と三迫、昨年の６月の定例議会のときに副町長から、確かに長い間たなざらしになっている、再度評価を考えながらいろいろ手法を見直ししないといけないというふうに言われましたけれども、その後どのように考えておられるのか、お尋ねいたしたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現段階ではまだ、いい知恵が出てきておりません。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）先ほど南昭和町のコミュニティ広場でなかよし実習所の跡を使っているというふうにおっしゃいました。昨年の1月1日ですか、高架下に2,000平米、立派なコミュニティ広場ができたというふうに広報に載っておりました。そういうところにやはり移っていただいて。何カ所も何カ所もあればいいというものでもないと思うんです。全く町によってはそういったグラウンドゴルフもゲートボールもできない町もあるわけです。そういうような立派なところがあるにもかかわらず、2カ所も3カ所もそういったものを持つこともないというふうに思うんですけれども。なかよし実習所の跡はもうそのコミュニティ広場の役割を終えたのではないかと。それは今期いっぱい貸していることなんですけれども、来期以降は、先ほどもちょっと触れられたようなんですけれども、売却資産というふうな形で手続をとられたらどうですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）来年度につきましてはまだ地元自治会で使いたいというご意向もあるというふうに聞いておりますので、来年度すぐに切るのではなしに、来年度はまだ使っていただいた上で、その後考えていきたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）それはどういう用途で使われるんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）グラウンドゴルフにつきましては確かに新しい高架下へ行かれると思いますが、残りのゲートボールの使用、それから子ども会行事、ごみ収集などのコミュニティー事業一般については来年もまだ使いたいというご意向のようでございます。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）前回の町長答弁の中でそういった、南昭和町の自治会に対して貸しているということで、その期間が切れたらまた考えなきゃいけないというふうに答弁されたことについて、私は今回期待しておったんです。ここが売れたけれどもとかいうんじゃないくて、やはり財政を確保していくためには、港町公園でもそうだろうし、売れたことによって財政の一つの確保ということだろうと思います。売れるところを売らないと、新町とか三迫の土地をたなざらしにしておって、じゃ、売れるところは売らないのかと。売れるところはいつまでもこうやって出しておる。これをどういうふうに。普通は本当

に、要するに一般の土地や不動産屋だったら一生懸命売りますよ。この間もこの話をしましたよね。一生懸命売ろうと努力するでしょう。たなざらしでそのまま。管理費もかかるわけだし。そういうことについては考えられないんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）新町と三迫の2カ所につきましては、1カ所につきましては少し希望を抱いたときがあったんですが、その後また引き合いがなくなりましたので、ここの部分につきましてはやはりもう一度再鑑定をとって、値段をもう少し見直すしかないのかなというふうに思っております。おっしゃられますとおりに、使っていない土地について、特に全く使っていない土地については極力売るべく努力したいと思っておりますし、前回申し上げました、予定がある中でも、朝陽台の入り口につきましては、まず土地の形状を整える、そこまでやって、それから地元との協議というところへ入ろうと思っております。地元との協議も踏まえながら遊休地の利活用、特に売却を考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）はっきり申し上げて、このことについてはちょっとがっかりしました。もう少し前向きに答弁があるかなというように思いましたけれども、それはそれで仕方ありません。いいでしょう。

じゃ、次へ参ります。今の東広バイパスの中央分離帯の件ですけれども、これは広島市で広電と共同で路面電車の軌道敷の緑化というのを、宇品の南町の軌道200何メートルかな、芝生化にしております。これはいろんな条件で、放射熱によるヒートアイランドの現象の抑制であるとか、都市景観の配慮もある、そういうねらいもあるけれども、海田町の今のメイン道路になっている東広バイパスの空き地、それは一部草の予防をしていらっしゃるとかいうて先ほど答弁がありましたけれども、全くそういうふうには見えないですね。見ていただいたら、本当にそれこそこれがメイン道路なのかというような殺伐とした状況が続いております。そこをやっぱり芝生化にしてもっと景観をよくしようということは考えられませんか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）先ほど議員が言われたように、あそこの東広バイパスの道路を管理しておりますのが広島県になります。維持管理は私の方がやっておりますが、緑化することになりますと、どうしても県とまた詰めた協議を今後する必要があります。

今後また緑化の可能性としてどこまでできるかというのは県と協議を進めながら検討していきたいというぐあいに考えております。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）当然海田の土地ではないということは了解しております。国と県と、両方がかんでいるんだらうなというふうには思っていますけれども、今の状況を見ると、皆さん考えていらっしゃるかどうかわかりませんが、やっぱりあそこを何かしていかないと、どうにもならんですよね。グレーのネットがずっと敷き詰められて、ペンペン草がぼんと立ったりして、東広バイパスの着手が未定だということなので、下を何とかしなきゃいけないということは考えてもらわなきゃいけないと思います。そういったことの維持管理に取り組むという可能性も含めて、広島市の100メートル道路で毎年やっている、夜になったらイルミネーションをつくるとか、町として何か目玉になるようなことを考えられて、それがやっぱり海田町の魅力なんだということも含めて、空いた土地を再利用するんだ、利用していくんだということも考えていただかないと、あれはまだ東広バイパスがでкинのじゃけん、しょうがないよ、国のものよと。維持管理は県だから、うちはちょっと管理されておるだけで、しょうがないというようなことでは、全く物事が前に進まないというふうに私は感じるんです。その方向性と思いというものを町が示していかないと、今後の海田町はないですよ。どう思われますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃられますとおり、今からあその交通量も広まると思います。

そうしたときには海田の顔にもなるべきところでございますから、町が主体になって進められるように、県等と協議してまいりたいと思います。

○議長（久留島）桑原議員。

○6番（桑原）九十九橋から中店橋までの歩行者安全対策についての答弁を町長からいただきましたけれども、これは本当に、来年度から予算をとっていただくということなので、大変うれしく思っております。町道、県道を問わず、またあんしん歩行エリアの計画区域、こういうことも含めて、こだわらず臨機応変に一時停止の標示や路側帯の緑色の塗装なんかを行っているということで、非常に素晴らしいことだと私は思っています。安全対策までにかかなりまだ時間がかかるだろうというふうには思いますが、町道に対して路側帯の緑の塗装をするということも今後しっかりと進めていっていただきたい。やはり細い道が海田町には多いわけですから、歩行者であるとか、自転車に乗って

いる人たちであるとかということに対して、車が随分多くなっております。しっかりと努力していただきたいというふうに思います。終わります。

○議長（久留島）10番、多田議員。

○10番（多田）10番、多田です。本日は2点質問をいたします。

まず1点目、新学習指導要領について。小学校は今年の4月から、中学校は来年の4月から、新しい学習指導要領がスタートします。今回の改正では、授業時間の増加と、学ぶ内容が増加したことが大きな変更点です。そこで、次の質問をいたします。

まず1点目、小学校5・6年生に週1回の英語の授業が始まります。そこで、各校1人ずつ外国人もしくは英語の堪能な方を配置してはいかがでしょうか。ボランティアを募集してもよいのではないのでしょうか。英語教育は、特に英会話について言いますと、最初の印象、経験が大きく作用すると考えられます。楽しいものだと感じますと、中学校へ進学しても抵抗なく授業に入っていけると考えますが、いかがでしょうか。

2番目、授業時間が6年間の合計で280時間増加いたします。現在でも各校は授業時間の確保に頭を悩ませている状況です。そこで、東京都の一部の学校で既に実施されております、土曜日に授業をしてはいかがでしょうか。隔週でも土曜日を登校日にすればどうかと考えますが、いかがでしょうか。

3番目、理科や算数、英語の授業に役立つと考えられる電子黒板の導入を急ぐべきだと考えますが、いかがですか。

大きい2番目、地デジ対策について。アナログ放送が今年7月24日に終わります。町内で、特に高齢者の世帯でまだ対策をとられていない方がかなりあると思われませんが、国もボランティアや民生委員を通じて対策を進めるようにしているとのことですが、町として何か対策を考えておられますか。

以上2点、お願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）多田議員の質問の1点目については教育委員会から、2点目については私から答弁いたします。

まず、地デジ化対策についての質問でございますが、地上デジタル放送の完全移行まで5カ月ほどとなっております。地デジ化に向け、町では広報などで周知活動を行っているところでございます。今後の取り組みといたしましては、地デジ化への働きかけを高齢者世帯などに行っていくため、自治会、民生委員協議会などに協力をお願いするこ

ととしております。また、総務省では完全デジタル化最終行動計画に沿った取組みの強化策として、6月中旬から8月下旬にかけ、本庁舎1階ロビーに臨時相談電話を設置される予定です。今後も、国等と連携しながら、地デジ化完全移行に向けて努力してまいります。

それでは、1点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）多田議員の質問に答弁いたします。

1点目については、平成21年度から海田西小学校が文部科学省の指定を受け、外国語活動の研究をしております。また、各学校でも全面実施に向け、年15時間以上の校内研修を行い、本年度は実際に年35時間実施しております。海田町では、海田西小・中学校の実践を他校でも活かしながら授業の充実に努めてまいります。さらに、日本人の小学校外国語活動指導助手を外国語活動すべての時間に配置し、授業の充実に努めてまいります。

2点目については、授業時間の確保は重要な問題であります。しかしながら、海田町では標準時数を小学校では平均約74時間、中学校では平均約42時間上回っております。現時点では授業時間は確保できているととらえており、土曜日の授業実施について特段必要とは考えておりません。

3点目については、海田町では、オプションをつければ電子黒板になる機能を持つデジタルテレビが導入されています。平成23年度にはすべての学校にこのオプションを1台ずつ配備し、研修を行いながら、特に外国語活動を中心とした効果的な活用を指導してまいります。今後、指導の成果を見ながら検討し、授業の質の向上に努めてまいります。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、再質問いたします。先ほど教育長は、TTは日本人の方を採用されるということなんですが、その方はもちろん英語が堪能な方なんだろうね。それについてお答えください。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）もちろん英語もできますけれども、主に外国活動のノウハウにたけた指導者として配置を考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それは教職の免許を持っておられる方を募集されたんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）教員免許状を所有している者でございます。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それは各校1人ずつと言われたんですが、1人が4校回られるのか、それとも各校に1人ずつ配置されるのか、そこをもう1回お聞かせください。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）各小学校を1人の者が回るように考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）去年、総務文教委員会で網田小学校というところに、熊本県なんですが、研修に行かせていただきました。そこは非常に小規模校なんですが、小中一貫校を網田小学校と中学校でやられておって、そこも文部省の指定校で、そこは小学校1年生から、英語というか、英会話をずっと6年間やられてという実践をされております。子どもたちが中学校に上がって、アンケートをとると、ほとんど、8割から9割の子どもが英語が好きだというふうに言うんだそうです。というのは、小学校1年生の授業なんかを見ても、非常に楽しく、歌を歌ったり、4年生の授業でしたか、ハンバーガーショップを実践的にやられて、店員とお客さんに分かれて英語でやりとりすると。5年生ぐらいになると、TTの外国人の方がおられるんですが、その先生が英語で質問しても、ある程度答えられるというふうに聞いております。中学生なんかは積極的に市内へ出て、例えば修学旅行に行ったときも外国人の方と積極的に英語で話をする。そういった形で、やっぱり小学校の低学年からそういうふうに英会話というか、英語に親しんでいるということが結果的にそういうことにつながっているというふうに思うので、1人の方が回られるぐらいでそれが回るんですかね。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、議員仰せの小学校1年生からという分については、先ほど述べましたけれども、平成21年度、海田西小学校が文科省の指定を受けたときも同様な手法で、小学校1年生から、研究公開でも一部議員さんには見ていただいたというふうに伺っておりますけれども、確かにそういう現実、1年生からきちっと全部やっていけばそういうまた効果もある。ただし、全国的にそれをやるというのはなかなか難しいというこ

とで、現状において高学年の学年でまずそれをやっていこうと。違ういろんな書物なんかでは遅過ぎるというぐらいのことも言われているところもありますけれども、そうはいっても、小学校でまず高学年の方からそういう動きをしていくということに関しては海田町が乗りおくれるという現実にはない、しっかりと進めていけるというふうに私は思っております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それは町で嘱託職員という形で採用されるわけなんです、私が先ほど言いましたように、町内には多分英語の堪能な方がおられると思うんです。帰国子女も含めてですが。そういう方々にボランティアとして授業に参加していただくという方法もあるんじゃないかと思うんですが、そういった検討は今後されるかどうか、そこをお聞きします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）現在配置しております外国人のALTにつきましては来年度、同様に配置いたしますので、いわゆるネイティブスピーカーの役を担うALTについてはその外国人指導助手に。やはり小学校5・6年の外国語活動については、教員がまだ十分な指導方法が身につけていませんので、その部分はノウハウの身についた日本人の指導者について任せると。両面あわせて指導体制を整えてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）今のところはボランティアについては考えていないということによろしいんですね。

それともう1個、ここの網田小学校なんです、SSHという、サウンド・スペリング・ハーモニーという、英語の発音指導副教材というのがあるんだそうです。これは電子黒板と一緒にしているのかどうか、私もわからんですが、そういったこともぜひ参考にさせていただいて。電子黒板を各校1台ずつ入れるように先ほど聞いたんですが、それで間違いはないですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）現在そのような方針で考えております。間違いございません。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）電子黒板は大変有意義なものなんです、ただ、使う教員のテクニックというか、これによって非常に変わってくるものなので、教員に対する研修というのも

積極的に進めていっていただきたい、こういうふうに思っております。

また、授業時数なのですが、今、208時間今度増えても現状で十分対応できるというふうに先ほどお聞きしたんですが、今74時間ですか、非常に多くて、208時間増えたって十分対応できるというふうな答弁だったと思うんですが、それで間違いないですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）現状でも標準時数を十分に上回る見通しとなっております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）ほかの地区では、例えば夏休みを短縮したり、こういうことというのは一部ですけれども、土曜日隔週で出たりしているんですが、海田町はその点では非常に進んでいるというふうに判断していいんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）今申しましたように、各学校工夫して授業時間数の確保は計画的に実現できておりますので、その心配はないものと考えております。

○議長（久留島）多田議員。

○10番（多田）それでは、地デジ対策なのですが、これは広報、それから自治会や民生委員を通してPRに努めるということなのですが、ただ、幾らPRしても、高齢者のひとり暮らしの人で、例えばこの広報を見ないと、それから、自治会、民生委員が訪ねられてもわからない場合もあるかと思うんですが、それについて、相談電話を設置されるということなのですが、そのぐらいで十分対応できるんですか。

○議長（久留島）企画課長。

○企画課長（細川）確かにご高齢のひとり世帯等については広報等でなかなか周知できない場合もありますので、一つの方法として、今の配食サービス等で、高齢者の方のところへ食事を持って行っていただける配食サービスというのがありますので、そういった場面も一応検討する余地はあろうかと思っておりますので、今後、整理がつき次第、そういった方面にでもお願いしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は3時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。3番、下岡議員。

○3番（下岡）3番議員、下岡です。本日は、大きく2点について質問いたします。

第1点目、庁舎建設について。執行部の海田駅南口への庁舎移転スケジュールによると、現在、基本計画策定業務におけるたたき台の作成を終えて、地権者と事業手法、事業主体、土地の利用形態などについて具体的な協議に入っている段階と思います。集合住宅・商業施設などの収益目的の民間施設と住民サービス用公的施設を共同建物方式で行うについては、費用配分が適切に行われるか、あるいは利用時間帯など町の活性化につながるかなど、問題点が多い。質問します。

①現時点での複合施設について、事業手法、事業主体等の内容と、町に将来リスクが残らない具体的説明をお尋ねします。

②町民の多数と議会は駅南口に新庁舎を建てることに反対しており、民間施設と庁舎の共同建物方式には結びつける合理的理由もない。駅前再開発は民間施設のみで進めるべきと考えるが、見解をお尋ねします。

大きく2点目、学校教育の充実。各方面でグローバル競争が激しくなる中、日本の若者は、留学、転勤などで国外に出ることを嫌い、内向き志向と言われる。OECDの調査結果を見ても、日本の生徒の学力は低下しており、討論の場でも劣勢が目立つという。教育の再生は国・地方の重要課題であり、質問します。

①読解力リテラシーの向上。文章を読み、内容を理解し、自分で考え、表現する能力を養うことは、すべての学習の基礎である。町の負担で学校図書館に司書を置くなど努力されているが、十分な成果を上げているかは疑問である。お考えはどうか。

②小中一貫教育のさらなる推進。従来の6・3制に比べ、4・3・2制はより子どもの発達に即したシステムとの考えで一貫教育を取り入れる事例が増えており、成果を上げている。本町でもその考えを持たれているようだが、具体的に目に見える形で導入、推進すべきと考えるが、お考えはどうか。

③競争的環境で切磋琢磨を。平均学力の向上を目指すとともに、子どもの学力、長所、個性を最大限伸ばす教育も大変重要だ。現在の社会的要請により、大学だけでなく高校でも競争原理を導入した公立学校教育が始まっている。義務教育といえども、この動きに無関係でいることはできないと考えるが、見解はどうか。

④学校施設の整備。町内小・中学校の耐震工事が一段落した段階で、より質の高い教

育を提供するために必要な施設は何か、中長期的観点でのお考えをお尋ねします。

以上、大きく2点、よろしくお願いします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）下岡議員の質問の1点目については私から、2点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、庁舎建設についての質問でございますが、現在、庁舎建設基本計画を策定しておりますので、この結果を踏まえ、議員の皆さん方に具体的にご説明したいと考えております。

それでは、2点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）下岡議員のご質問に答弁いたします。

1点目については、議員ご指摘のとおり、我が国の読解力は2009年のOECDの調査では回復傾向にあるという報告が出ておりますが、学習の基盤として大変重要な力であると認識しております。その読解力の向上のために読書活動の推進は大変重要であると考えております。町立図書館が行っています海田町小・中学生読書感想文コンクールなどにより読書活動の推進を図っておりますが、まだまだ十分とは言えない状況にあります。今後は、学校図書館司書の研修会を充実するなど、海田町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進してまいります。

2点目については、海田町では、平成17年度小中一貫教育推進委員会を立ち上げ、小・中学校全教職員が5部会に所属し、9年間を見通した小中一貫教育を推進しているところでございます。本年度も、夢に向かってみずからを伸ばし、たくましく行き抜く子どもを育成する、このことを目的として研修を進めております。今後もこの研修をさらに充実していくことで、小学校と中学校でともに子どもを育てる小中一貫教育を進めてまいります。

3点目については、学校教育でも、いいものはいいと認め、それを伸ばすことは大変重要であると認識しております。お互いのよさを切磋琢磨して認めつつ、取り入れながら学校教育の充実を図り、その中で特色ある教育活動を展開できるよう指導を重ねてまいります。

4点目については、より質の高い教育を提供するために学校施設が持つ役割は大変重

要なものがございます。まず、安心して学習できる環境を整備し、さらに教育活動を充実するための設備について、既存のものを活用しながら、時代のニーズや将来への展望を考慮しつつ検討を進めてまいります。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）まず、第1点目の庁舎建設についてでございますけれども、本日の議論で、現在、土地区画整理の状況について地権者と協議をやっておると。JRとの協議がなかなかうまくいかないということで、現地との、中国支社か広島支社か知りませんが、話がなかなかうまくいかないで、大阪本社へ行って詰めをするというようなご説明であったかと思うんですけれども、その内容で間違いございませんか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）間違いございません。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）私も民間の会社におりましたから、一般的に、出先の支社あるいは支店とかが相当権限を任されてやっておるわけです。それに対して、本社に行って話をしなきゃいけないというのは、例えば裁判で言うと、判決が出た後、再審請求を求めるようなもので、普通の組織のルールではあり得ないと私は思っています。出先で問題があるのであれば、出先は本社と協議して結論を出すというのが普通のルールなわけです。それを無視して本社へ行ってやりますとどういうことになるかということ、出先の責任者はむしろくれますよ。出先を無視して本社へ行ってやるのなら、あんたら、勝手に行っちゃってくださいよという話になると思うんです。そういうことまでやらなきゃいけない状況というのは、私は相当に町と今のJRとの考え方にずれがあるんだというふうに思うんです。ちょっとのずれぐらいであれば、出先と話をすればまとまる話だと思うんですけれども。この基本計画を策定されるときに原田議員が、何で発注したのかということに対して、町長は、建物の配置や規模などの具体的な建設プランを議員の皆様にお示しし、誤解や懸念材料の解消に努めることが現在の膠着状態を打開する唯一の策であると考えておりますということで、議員の誤解や懸念を解消するということを上げておられるわけなんですけれども、先ほどから各議員がお尋ねになっても、この計画が最後にまとまってからということで、現在の状況について説明がないわけなんです。現在行政に何が求められているかというと、透明性の確保、情報の開示、説明責任、こういうものが求められておるわけなんですけれども、議員の問いに対してそういうことを答えられないと。

答えられないような交渉の現在の状況であるのか、少なくとも、どういう内容でＪＲさんに対して持ちかけられていて、どういう点が議論になっておるのかということをぜひ説明いただきたいと思いますけれども。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）ＪＲ西日本の協議につきましては、事務方は事務方で広島支社と協議を行っております。ただ、支社との協議ですと時間をかなり要するということなので、もっとスピードアップをしてほしいということで今度町長が本社に行かれるという予定になっております。それと、協議の内容につきましては現在、相手方もありますので、ここで具体的なお答えは差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○３番（下岡）ということは、事務的に合意しているということでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今申しましたように、事務的協議を進める中で結論、いわゆる今おっしゃいました合意するところのスピードアップのところでは支社と私どもに差異がございますので、早く合意といいますか、両方の方針をすり合わせようというところを今求めているところでございます。まだ、事務的なところが進んでいるというのは決して合意しているという趣旨ではございません。

○議長（久留島）下岡議員。

○３番（下岡）ということで、事務方とトップとはそれぞれ別に協議をするということですか。事務方はまだ合意していないと。トップについてはどういう状況なんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）もう一度申し上げますが、具体的な手法とかそういうところは事務方で進めておりますが、私どものスピード感と支社の事務方のスピード感が違いますので、相手方のスピード感を上げていただくように、トップで話をしていこうということでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○３番（下岡）一番心配するのは、そういうずれがあるときに、本来、出先部門同士でやることを本社へ持っていくということは、いい方向に向かないというケースが多いわけですか。出先部門は、本社へ行ってやってくださいということを言っておられるんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今申しましたとおり、ずれと申しますのは、一番のずれがスピード感のところでございますから、この点につきましては町側から、スピード感を上げていただくよう、やはり最終的には本社で決められる事項でございますから、本社の方へお願いしたいというふうにしておるところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）それは組織ですから、会社ですから、大事なことは全部本社へ上げて、本社の経営機関なりが最終的な決定をするということは当然なことなんですけれども、上げるのには順番があるということとして、まず出先で合意して、その内容を上に上げるということが普通だと思うんです、会社のルールとして。それをなぜ、スピードを上げなきゃいけないからということで本社へ行ってトップがやらなきゃいけないのか、そのところが理解できないということであるわけなんですけれども。もう一度そのところを。なぜ本社へ行かなきゃいけないか。出先が納得しているのかどうなのか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今日の施政方針の段階のご質問からさらに一般質問でも出ておりますが、区画整理事業について早期にというのは議会の方でもご質問いただいておりますし、私どもとしましても早期に区画整理の方を進めてまいりたいと思っております。そういう中で、事業内容ですとか事業手法ですとか、そういった部分でも協議を進めておりますが、J Rの支社におかれてはまだ慎重にある程度協議を進めたいとおっしゃられるところを、私どもとしては、庁舎移転もございますし、駅の区画整理を早期に進めたいという意味から、スピードアップをしていただきたいと。この部分につきましては、事業手法とかそういった事務的な内容での詰めではございませんで、早く決着をつけるようにしたいと。その町の思いをわかっていただくために、これはもう本社の方へお願いする時期ではないかというふうに判断しておりまして、決して本社の方で事業手法とかそういうのを支社を抜きにして決めるとかではなしに、J Rとして早い方針決定をしていただきたいという部分をお願いしたいという部分でございます。おっしゃるとおりに、支社とまず協議をするというところの重要性は十分にわかっておりますし、今後とも、詳細の部分を全部本社で決められるわけではございませんから、そういった部分につきましては支社と事務的な協議を続けてまいりますが、海田町としては、あの駅前という重要性から、早く決着をつけたいと。しかし、J Rの支社としては支社の管内に幾つもある

る駅の一つというところまえ方等をされておりますから、そういった部分を何とか進めて
いただきたいというふうに町長が本社へお願いしに行きたいというところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）今、スピード感のずれが一番大きな原因ということなんですけれども、町
は一刻も早く、多分この計画をまとめるのは3月の予定になっていますから、今月にで
も出してもらわないとこの基本計画自体がまとまらないという話だと思うんですけれど
も、JRさんの方は今の感触としてはいつごろまでかかりそうなんですか、このまま。
お願いも行かれるということなんですけれども、行かなきゃどれくらいで、行けばどれ
くらいまでに短縮するとか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）まず一つに、基本計画の部分での協議もしておりますけれども、あわせ
まして区画整理の仮換地としてのお話もしております。その中で、言い方がおかしくな
るかも知れませんが、現段階ではいつまでにまとまるかが見えません。ですから、一
刻も早くまとまるようにというお願いをするということでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）具体的に話が、今幾らお尋ねしても、その結論が出ないということです
から、これ以上質問してもどうしようもないことだと思うので、この件は以上です。

次に、2番目の教育委員会の教育の充実ということで、まず教育リテラシーというこ
とで、読解力、リテラシーということで、読み書きの基本的な部分というのはまず相当
できていると思うんですけれども、問題はその後の、その内容を理解してどう表現する
かという部分が弱いんだと思うんです。先ほど住吉議員の質問にもあったように、国語
Aというのは基礎学力の部分ですよ、基礎的な部分。Bというのがその応用力だとい
うことで、このBの部分で海田南小と西小とで随分結果に差があるわけなんですけれど
も、この部分にこれだけ差があるということは、やはり国語の応用力という部分で南小
は随分と不十分なんじゃないかなというふうなことでして、これは先ほどから、そうい
う図書環境をとということで、司書を配置すると。これはほとんどほかの市町でもあま
りやられていないことを町独自でやっている。それとか、本なんかでも結構充実されて
いると思うんですけれども、そういったことはいいんですけども、それが実際の学力に
結びついてきていないんじゃないかと。このテスト結果を見ても、そこが問題なわけで。
それは、一つは、今の南小と西小の差というのは学級編制の人数の差に相関関係がある

ということなんですけれども、それだけなのかどうなのか、その辺はどう見ておられるのか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）議員仰せの読解リテラシーと申しますのは、従前の国語の読み取る力ということにとどまらず、広い範囲で現在求められている力でございます。したがって、その活用能力を鍛えるということについては、国語科だけではなくあらゆる教科でその読解リテラシーというものを活用できる場면을教師の側がしっかり設定して、その中で力を培っていくということが重要でございます。したがって、南小に限らずですけれども、そういった活用場면을教師の方がどのように意図して授業を構成していくか、その点において私どもは指導を強化してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）2点目の小中一貫教育、これはテーマとして上げられているんですけれども、具体的な姿というのが本町では見えてこないわけなんです。考え方というのはお持ちなんだろうけれども、具体的な制度なりという形では出てきていないということで、主幹は呉市で実際に小中一貫教育に携わった経験がおりだと思っておりますけれども、今の海田町の現在の時点で、小中一貫教育に対してまだそのレベルで、考え方、やる気はあるけれども、できていない、その原因なり理由とか、どうすればそういうことにできるのかというお考えをお持ちでしたら、お願いしたいと思います。

○議長（久留島）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（小田原）私も、呉で小中一貫教育を担当しておりました。まず、呉は小中一貫校という、外から見ればとてもわかりやすい形で小中一貫教育が見える形になっております。海田町はそういう小中一貫校はないものの、呉でなかなか実現できない、中学校の教員が小学校で授業をするという乗り入れ授業、また、小学校の教員が中学校に行ってTTで授業につくという乗り入れ授業が、十分とまではいきませんが、呉よりも十分実施できております。特に今回は、小学校の夏休みが変更になった関係で、9月1日から13日まで、小学校の教員が中学校にほぼ全員1時間は海田中学校、海田西中へ乗り入れ授業を行いました。延べで65時間、1人1時間で65人という計算になります。この4校、2校という規模の中で65時間というのは大変な数でございます。また、小中一貫教育推進委員会は、先ほども答弁の中にありましたが、5部会に分かれております。5部会の中にすべての先生が所属して、その先生方の言葉の中から、小学校の教員が中

学校で何が必要なのかを見通して小学校の授業をしなくてはならないとみずからが答える、また、中学校の教員は、小学校で何を学んだか、それをもとに中学校で授業をつくらなければならないとみずから答えるという、教員の意識の高さは大変驚くべきものがあると私は考えております。こういったところをどんどん進めていくことによって、先ほどから課題となっております学力、そういったものの解決につながるのではないかと大変期待しておるという状態です。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）3点目の競争力ということで、これは今現在、例えば生徒間で競り合わせるとかいうようなことではなくて、今、市内の公立高校なんかで学校間で競り合わせるというように、学力指定校とかいうような考え方で、公立高校だと学校によって学力差が出てきているというように現実もあるんですけども、小・中学校でそういうことが適切かどうかということはいろいろ議論があると思うんですけども、少なくとも今の小・中学校の、先ほど住吉議員の質問にもあったように、あれだけ明確に学力差が出てくるとするのは、これは受ける生徒側からすると非常に不公平だと。どこの地区に所属するかによって、受ける教育の条件が変わってくるというのはすごい不条理なことだと思うんです。同じ前提でスタートして学力に差がつく。これは、自分が勉強するとか意欲だとか、そういったもので差がつくというのは仕方ないことですが、学区であるとか、親の所帯の収入であるとかいうようなことで差がつくということについては非常に問題があるということで、校区の編成について慎重に検討するとかいうような答弁があるんですけども、慎重にということは、官の言葉で言うと、ほとんどやらないに近いような意味があるんだと思うんですけども、これは早急にやるべき問題だと。校区の編成ということについて、何か制度上とかルールとして制約があることなのかどうか、お尋ねします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）現在の校区、学区の設定につきましては、従前開催いたしました通学区域の審議会をもって設けられたものでございますので、ルールといいますのは、その中で設定された通学区域がルールとなっております。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）ということは、ある程度その審議会の審議を経て決定することができる、町独自にできるというふうに判断するわけなんですけれども、それであれば、一つは自

治会単位の区域を変更するという事もあるんですけども、先ほど言いましたように、競争条件ということでは、このたびも私もほかの議員と同じように、小学校から中学校に上がるについて、ここの中学校に行きたくないから、こっちの中学校へ行きたいからという相談を受けているんですけども、今の制度でいくと、それはできませんよと。住所を変えるしかないですよと言うしかないわけなんです。そのことを考えると、ある程度、今の校区は保持しながら、希望があれば、全部ばらばらにしてまた再編成ということはできませんけれども、一部、例えば何人かとか限って、その校区の方以外でも受け入れるというようなことも一つの方法ではないかと思うんです。スポーツなんかでも、例えば野球の好きな子がいて、ここで一生懸命やりたいといった場合でも、今4校区に分かれていると、どこかの学校に仮にいい指導者がいるとか、スポーツ少年団とかそういう組織があって、そこへ行けばできるというようなことであっても、やはりその校区しか行けないというようなことと言うと、自分の持っている能力、個性を伸ばすために違う校区に行きたいという希望はあるわけですから、校区をある程度希望を受け入れるような仕組みというのは考えられるんじゃないかというふうに思うんです。それともう一つは、先ほどの小中一貫教育でも、考え方、一つは、乗り入れとしてはやっていますよというようなことがあるんですけども、一貫校としてはやっていませんということで、考えようによっては、例えば西小、西中あたりを一貫校としてやるというやり方もあるんですけども、ただ、今の西小の生徒数では1学級編制も人数が少ないというような状況の中で、制度としては難しいと思うんです。ですから、西小が例えば2学級分ぐらいあれば、小中一貫校としてのやり方というのも可能になるんじゃないかなということで、やはり父兄とか子どもたちに選ぶ自由というのを与えるような制度設計というのは考えられないのかどうなのかということでお尋ねします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）校区、中学校二つ、小学校四つという状況の中で、住まいによってどの学校へ行くかということについては歴代の審議会の中でいろいろ論議していただいて、その都度その都度教育委員会議の中でそれを答申いただいたものを決定してきたのが過去の経緯だというように私は思います。今、中学校へいわゆる進学に当たっては、先ほど議員さん仰せのクラブ活動のことやら、不登校的にいろんな諸状況があって、現有的ところは行きにくいけれども、こちらの方ならというようなことの理由づけなんかの場合は協議の中で可能にしているという現実が一つそれはあります。それで、住所の分に

については、これは住所がその校区にあれば行けるわけです。もう一つ、近隣の安芸郡4町の中でも、自由選択制をとっているところは地獄的ないろんな諸状況がございますので、そういう中で海田町については自由選択制はとっていないと。これは審議会の経緯をたどってみれば、そういう論議もされているというふうに見ております。そういったいろんな経緯が過去にありますので、その点だけのご理解いただきたいということと、それから、小中一貫校については、今までの議会の中でも、海田町における小中一貫校をつくるとしたら、小学校と中学校が隣接しているという条件、これは他の小中一貫校も現実にそうです。大きな道路が真ん中に入っているようなところで小中一貫校をつくったような例は実質ございません。だから、隣接している。小と中の校舎の間に壁があるだけで、これを取っ払うたらいけるというような状況でないとなかなか難しいということで、その中で、小中一貫校についてはある種、4・3・2制をとっていったときにはこういう結果が出たというのが今の小中一貫校の流れです。だから、海田町において言う小中一貫教育、これについては6・3制を維持しながらも、スムーズな移行、9年間の義務教育が確実に動くというものを目指しておるというふうにもまずご理解いただきたい。さらに、4・3・2制で進んでいる中身について、いいものは利用させていただきたいということで、今まで海田東小学校にいた、中学校の英語の教員の免許を持ち、小学校の教員も持っておる教員を配置していた時期が、私がここへ赴任する前にあったと。その教諭は小中一貫教育の英語のそれこそ専門性を活かしてやった教育実践があるわけです。だから、彼女の場合は今、県下をわたって指導の立場で頑張ってくれています。だから、そういった、小学校の教員免許を持ちながら、同時に同じ人間が中学校の教科の免許を持っておるような現実の場合は、これは相互乗り入れも可能な状況があります。中学校の英語の免許を持っておって、小学校の教員の免許を持っておる人間をとというのも現実にありますので、そこらも含めて今、来年度に向けての種々の検討をしているところでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○3番（下岡）先ほどから言っているように、やはり学力差ということでは早急な取り組みが必要だと思うんですけども、なかなかその辺が思うようにいかない、従来の発想にどうも縛られてしまっていて、できるのか、できないのか、例えば今の学力差ということでは、朝の質問にもありましたけれども、ひまわり何とかで南小で1・2年生の5名ですか、補助教員で学力を充実するようにしていますとかいうことなんですけれども、

高学年なんかだと、例えば算数で到達度でクラス分けを、1クラスを二つとかに分けてやるというようなことも多分やっておられるというふうに聞いているんですけども、国語なんかでこれだけ差があるということは、やはり同じように国語についてもその習熟度でクラス分けするとかいうようなことをお考えにならないと、この差というのはなかなか埋まらないんじゃないかと思うんですけども、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）議員仰せのように、指導の体制をどのようにしていくかということも学力課題の解決の方策の一つであろうと思います。先ほど答弁いたしましたように、学力向上に向けてはそういった指導の体制、それから指導力の向上、もう一つつけ加えますと、やはりその基盤となるのは、小学校の場合は学級担任制ですから、学級の中に授業をちゃんと受ける風土を学級の経営としてどうつくっていくかということも極めて重要です。したがって、そういう三つの要素を今後、課題を分析しながら改善策を適切に打っていくということをもって学力課題解決に向かいたいと考えております。

○議長（久留島）13番、原田議員。

○13番（原田）13番、原田でございます。2点について質問いたします。

最低落札制限についてお伺いいたします。ちょうど1年前の本会議におきまして同様のことを種々申し上げましたけれども、建設工事等につきましては広島県に準じて落札制限を設けるとしていただきました。おおよそ80%が目安になりましたけれども、建設コンサルタント等業務委託についても1年前にお話ししておりますが、まだ制限がついておりません。広島県及び広島県内の市町の実情を調べましたけれども、かなり厳しいところにあります。落札予定価格の80%あたりを制限価格とすることを提案したいと思いますが、町長のお考えを質します。

2点目、これも先の議会で質問いたしましたが、その後のことをお伺いいたします。町の施設の電気代が年間おおよそ5,500万円程度であるので、太陽光発電を取り入れてみてはどうかと。新年度の予算にも若干触れてありますが、その後の検討の結果をお伺いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）原田議員の質問に答弁いたします。

まず、建設コンサルタント等業務委託の最低制限価格についての質問でございますが、県内の状況を調査したところ、県と4市が最低制限価格制度を導入しております。本町

としても、最低制限価格制度について研究してまいりたいと考えております。

続きまして、太陽光発電の普及についての質問でございますが、来年度はひまわりプラザに太陽光発電設備を設置するよう計画しております。今後も、各施設に応じた対策を、設備投資に係る費用等を考慮しながら検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）再質問します。建設コンサルタント等業務委託についてですけれども、広島県及び4市が今70%という実績を持っておられるわけですが、落札価格がおおよそ、いわゆる落札予定価格の70%あたりばかりに集中しているという現状は確かにある。そういうふうな規則をつくられましたので。一例を申し上げますが、70%の落札価格あたりで、今度はいわゆる協力会社へ仕事を依頼されるという発注率の問題もあるという、これは民間の話になりますから、業者の方へはなかなか口を出せないところですが、大体50%から60%、ということは現予算価格に対して35%から42%という、いわゆる協力会社が業務を受けるということになるんですけれども、随分と金額を下げられて当たり前の仕事をしなければならないところにあるという現状もあります。それも含めて、私の提案として80%ということで提案したわけですが、1年前の議会でもお話ししましたけれども、朝の食事のみそ汁の具がどんどん減っていくと。豆腐がなくなり、ワカメがなくなり、ネギがなくなり、最後はみそ汁のみそまでなくなりそうだと。いわゆる消費がどんどん落ちているということなので、その辺も含めて、建設工事を何とか82%程度のところで抑えていただいておりますので、あわせて、これもしっかり考えていただいて、早いうちの実行をお願いしたいと思います。去年のときは副町長の答弁で、来年度から前向きに検討いたしますということで、早い結果を出していただいておりますので、期待感はあるんですが、再度お伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）80%というようなお話もございましたが、現段階でそういうふうな見直しの方向もあると聞いておりますが、何%が適切かということは研究してまいりたいと思いますが、最低制限価格の導入につきましては、昨年の工事と同様、今度はコンサルタント業務につきましても来年度、前向きに考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）期待いたしております。

続いて、太陽光発電。確かにひまわりプラザに向けて2,000万円の予算を計上してあ

るのを確認しておりますが、あと、他の施設ですね。随分町の施設は多いですから、公民館やいろいろなありますけれども、順次計画的にやっていただいてと思うんですが。中国電力はそういう施設、いわゆる太陽光発電の施設をまだつけていないところについても、18円やったかな、1カ月平均当たり、電気料をちょっと上乗せして、皆さんがつけると、ないでしょうけれども、100%、もし全家庭についた場合には、今、倍額で買い取っていますよね。使った電気料の倍額で買い取る。これを全部やると恐らく電力会社が破綻すると思います。ということで、このたびから少しずつ上乗せ料金が出てきておるんですが、そうなるまでに、町からも各家庭へは補助を出しますよというのがありますから、年次計画を順次立てられて、町の施設も、耐久性も考えにやいかんですね。建物の耐久性もあります。いつごろまでに、大体の予算も絡むんですが、見通しというか、このぐらいの予定でやっていきたいというのが出せるのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）来年度ひまわりプラザに太陽光発電設備を設置できるようになりましたのは、一つに、ひまわりプラザがある程度新しくて耐久性がある。さらに形状的にも、パネル板を屋根に設置できる形状であったと。いま一つは、設置費用に対して財源の補助がとれる見込みが立った。そういった幾つかの要素が重なりまして実現ができました。その他の施設につきましては、建物の形状的に果たして太陽光発電装置がつけられるのか。それから、やはり同じぐらいの費用が考えられますが、それをすべて出すとなりますと、費用対効果で非常に厳しゅうございますので、何らかの助成措置が受けられるか、そういったことをまた一つずつ対応してまいりたいと思いますので、議員ご質問の、いつをめぐらというのは非常に厳しゅうございますので、また一つずつ前へ進んでまいりたい、そのように思っております。

○議長（久留島）原田議員。

○13番（原田）国の方もいわゆる補助の対象にしてあるんですが、これがいつまで続くかわかりませんので、早いうちにという言葉に変えますけれども、早期に計画をつくって、建物も変えねばならない、いわゆる構造ですね、というのも出てくるでしょう。費用対効果の話を副町長が今されましたけれども、一つには、後で恐らく議員さんからも同じような中身の一般質問があるかと思いますが、同じ金額で効果が出ましたと。でも、かなりこれは初期投資が要りましたと。プラスマイナスゼロでしたと。電気代のことだけ考えればね。ただし、CO₂の削減にはうんと効果を発揮してくるわけです。だった

ら、プラマイゼロだったらCO₂の削減も含めてしっかりこれは検討すべき課題だろうと思うんですが、その辺を1点お聞かせいただいて、私の質問を終わります。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいましたように、プラスマイナスゼロでしたら当然に取り組みたいと思いますし、若干のプラスでしたら取り組みたいと思いますが、地球温暖化対策を考えましても、いわゆる建設費の方が過大にかかる場合には、しかも、特に町の一般財源が過大にかかる場合にはやはり少し踏み出せない部分がございます。そういうところで、そうはいいましても、地球温暖化というもう一つの部分がございますから、そこも踏まえて、また次にいい知恵を出したいと思います。まずは、来年はひまわりプラザ一つというところでご理解賜りたいと思います。

○議長（久留島）5番、宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。今日は2点ほどご質問させていただきたいと思います。

まず、東広バイパスの曾田ランプの下り線と県道矢野海田線の交差部において、ランプ側の出口に一たん停止の標識がないために、バイパスからおりてくる多くの車両が、減速せずそのままのスピードで合流しています。県道を直進する車にとっては、直前まで、目線より高い位置まで擁壁があり、おりてくる車両を確認することができにくく、また、ランプ側の車も、合流直前まで防護壁があり、県道を通行中の車両を確認することが困難で、いつ事故が起きてもおかしくない状況にあります。幸いなことに、現在はまだ大きな事故は確認されておりませんが、近い将来、バイパスが延伸されて、国道2号からバイパスに迂回し、曾田ランプで合流する車両は大幅に増えるものと考えられます。大事故の確率も高くなってくるものと考えられます。県道利用者の多くは海田町民であり、危険な状態を緩和する必要があります。そのために、公安委員会に任すのではなくて、町が積極的に音頭をとって、警察、国土交通省、広島県と協議を行って住民の安全を確保する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、昨年6月の一般質問で権限移譲に関する事務分担の平準化について、特に事務量のバランスについて質問したところ、機構改革、組織の見直しを含めて研究していくとの答弁がありましたが、その後どうなりましたかという質問を出させていただきましたけれども、多分、施政方針の中でいろいろと機構改革の問題を町長からご説明していただいたので、そのようなご回答が来るとはと思いますが、改めて確認させていただきます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）宗像議員の質問に答弁いたします。

まず、県道矢野海田線の事故防止についての質問でございます。ご指摘の箇所は事故の危険性が高いということで、広島県など関係機関と協議し、合流注意の路面標示や注意看板を設置するなど安全対策に取り組んでいるところでございます。今後も、関係機関との連携を図り、事故防止に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、事務量のバランスについての質問でございますが、施政方針で述べましたが、来年度に向けて、一部について組織、事務等の見直しを行いたいと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）昨年私が質問した当日にちょうど中国新聞の記事に権限移譲の進捗率について載っておりました。その中で、県平均が73.9%、海田町はまだ50%しか行っていない。多分今からどの程度まで事務が来るのか、まずその点について1点確認させていただきたい。どの程度のパーセンテージまで事務量が来るか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）現時点では増えないものと思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）それならいいんですが、ただ、それに合わせて、去年の質問の中で、特に私が思っていたのは福祉課。福祉事務所という相当大的なボリュームがある事務が来ていましたので、私とすればできればそれを分割させてもらったらどうかというのを言うつもりだったのがよう言えなかったんですけれども、今回、町長が自分の公約に掲げられておる、子どものためのという意味でこども課を創設されたことについては私は大いに評価させていただいておるところでございます。

続きまして、県道矢野海田線の問題でございます。先ほど申しましたように、町が、私が言った音頭をとってというのは、要は町から直接公安委員会にあそこを何とかしてくださいとお願いするのではなくて、当然今から延伸部分が近い将来開通されるのはもう目に迫っておるところでございます。そうすれば、国道2号からバイパスに回る車が相当量回ってくるはずです。今のまま、現実には今はトラックやなんかでもそうなんです、ゆっくりずっと合流するんじゃなくて、そのままのスピードですとんと入っていく。それを見て、今は交通量、車が進んでくることがないために、その間に何とか入ることができますが、これが連担して来た場合に事故が起こる。特にランプから来る車について

ては、自分の方が本線のように思われているケースが多い。我々下を走る人間も自分の方が本線だと。お互い本線同士で来ておることがあるので、一番いいのはあそこで一たん停止、もっといいのは信号にしてもらうのが一番いいんでしょうけれども、そこまでは難しいにしても、少なくとも協議会、会議というものを設けて、これは特に費用がかかるわけじゃないですから、そういうもので、それを町が音頭をとってみんなを集めて、今後こういうのが来るが、どうか、何かええ案はないかというふうな形での前向きなやり方をやっていただきたいと思いますと思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃるとおり、町内の交差点とかいうのはやはり町がまず主体になるというところは必要だと思いますので、おっしゃられたような協議会というようなところになるかどうかはわかりませんが、町が主体をどういうふうに持てるかということで、その点については前向きに検討させていただきます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）同じような場所、特に曾田ランプができてから急激に曾田ランプ付近の交通事故が相当増えております。特に寺迫北詰橋交差点、あそこでは開所当初は構造上の大きな問題があって、右折車が直進の間を見て突っ込んでいく事故が、ひどいときには毎日起こっていた。すぐに警察が対応されたのか、町が対応されたのかはわかりませんが、構造的な欠陥は直らないから、まだ事故はなくなっていないけれども、素早い対応をしていただいた。あのときのように、オープンしてから対応するのではなく、できれば今回については供用開始が始まる前に早い時期の対応をしていただいて。今みたいに合流注意だけでは多分車はとまらないと思いますので、できるだけ早い時期に、また早急にそれをされて、供用開始がされるまでにはやっていただきたいという要望をさせていただきます。以上で終わります。

○議長（久留島）9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺です。2点について質問いたします。

まず1点目に、省エネ推進について。京都議定書で温室効果ガス排出量を1990年比6%削減が定められている。しかし、2008年度の発表では、1990年に比べ総排出量は逆に上回っているのが現状である。第4次海田町総合計画には、みどりのカーテン栽培事業や、LED蛍光灯への交換、太陽光発電や新エネルギーの導入促進など、町域のCO₂排出量削減の取り組みが示されていますが、さらにCO₂排出量を効果的に削減する

ためには、一般家庭でもＣＯ₂排出量削減を目的とした取り組みが必要と考える。広島市では昨年度より、電気・ガス使用量削減に応じて現金やサービス券を支給する市民参加のＣＯ₂（二酸化炭素）排出量取引制度を導入されている。この制度は、前年と比べ減ったＣＯ₂排出量に応じて、現金と、市内協賛店で商品やサービスの提供を受けるサービス券を支給する制度で、１年以上継続して市内に住んでいる20歳以上などを条件に、昨年４月から参加者を募集されて進められている。本町でも、町民参加のＣＯ₂排出量取引制度を創設して省エネ推進するお考えはないか。

２点目に、高齢者の事故防止について。平成21年度、高齢者の交通死亡事故は全体の83.5%を占めている。そうした中で、免許が要らず、だれでも簡単に運転ができる電動車いす、シニアカーは、高齢者の方に普及しており、全国的に電動車いすの交通事故も年々増加している。そこで、交通事故防止を図るために、次の２点について提案する。

①正しい操作方法と運転マナーを学ぶ電動車いす運転講習会を実施してはどうか。

②遠くからでも目立つポールつきセーフティーフラッグ、安全旗を配布して、電動車いすに設置し、安全を確保してはどうか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問に答弁いたします。

まず、省エネ推進についての質問でございますが、町民参加の二酸化炭素排出量取引制度の創設については、ご指摘のとおり、地域における二酸化炭素排出量削減の取り組みを推進することは重要であると認識しております。この制度導入につきましては、今後、制度の研究をしていきたいと考えております。

続きまして、高齢者の事故防止についての質問でございますが、初めに、電動車いす運転者講習会につきましては、海田警察署と連携をとりながら前向きに検討したいと思っております。

続きまして、セーフティーフラッグの配布につきましては、今後、関係機関と協議して検討してまいりたいと思っております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○９番（渡辺）再質問をさせていただきます。今後検討していくという答弁だったんですが、この省エネ推進は、家庭生活に伴って出される二酸化炭素の量を減らすための環境家計簿だと思っております。そこで、今後検討・研究していくという答弁をいただいたんですが、2020年に25%削減という政府目標が出ております。こういうことがあります

ので、一日も早い取り組みが必要と思いますが、大体いつごろから取り組まれるお考えでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）この制度につきましては、削減した二酸化炭素を購入する企業の協力というものが必要不可欠になってまいります。そういったこと、あと協賛店の参加など、そういった問題もございますので、そういったことも含めて、なるべく早い時期に研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）早い時期に研究というのは、第4次の総合計画の中では研究していくというのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、課長が申しましたように、支給の方が市と同じようなことがこの海田町単独でできるかというところがございますので、もしそれがだめな場合には代替も研究して、だから、研究は直ちに始めたいと思いますが、いつからできるかという部分につきましては、決して第4次総合計画の10年とか5年とは申しませんが、できるだけ早くとしか申し上げられませんが、研究の方は直ちにでも取り組みたいと思います。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）再質問させていただきます。先ほども太陽光発電というのを進めていくというのがありましたけれども、やはり太陽光発電、それからLEDへの交換、またみどりのカーテンの取り組み、こういうことも大切なことですが、やっぱり最も大事なものは、温室効果ガス排出6%の削減を目指して一人ひとりが具体的なアクションを実践するということが最も大切なことだと思っております。そういうことで、これが研究されて、どうしても難しいと。であれば、代替といいますか、こういうものも早く進めていただきたいと思っております。特に、先延ばしはできんのですよね。今でも、現在マイナス6%というのが逆に6.2%上がっておるんですからね、1994年比で。そういう状況の中ではどうしても早急に取り組む問題だと思います。代替については具体的なものは考えておられるのでしょうか。そこらはどうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やはりまずは、広島市がおやりになるような制度が本町でもできましたら、それにこしたことはないわけでございますから、その研究からさせていただきた

いと。その上で代替を考えさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）次に、電動車いすの講習のことです。①ですが、今後検討していくという答弁でございましたが、検討していただくときに、やはり講習会、今までやられているところの事例を見ますと、体験乗車といいますか、これを含めた講習といいますか、これが効果があるというように出ております。そしてまたもう一つは、今実際に利用されている方だけでなく、今後利用する方、私のような者ですが、そういう人も含めた講習会というものを検討されてはと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（佐々木）電動車いすの講習会でございますが、これにつきましては、現に今年度海田警察署管内の自治体でも実施したという実績もございます。そういったことも含めて、海田警察署と協議をいたしまして、来年度の交通安全教室のスケジュールの中にどうにか組み入れていきたいというふうに調整してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）次に、安全旗についてですが、これも検討するという答弁でしたけれども、道路交通法では電動車いすは歩行者と同じ扱いで、歩道を走るようになっております。しかし、今、歩道のない道路もありますので、そういう場合は道路の側面を走りますので、やはり安全器というのはぜひとも必要と思います。そしてもう1点、電動車いすの方は、被害を受けるだけでなく加害者にもなるんです。歩道を走っていると、ベビーカーですか、これは全国でも事例が出ておるんですが、ベビーカーにぶつかって相手にけがをさすというんですか、そういう事例もございますので、これは大変事故防止に役立つと思いますので、ぜひこれも早急に進めていただきたいと思います。じゃ、以上で終わります。

○議長（久留島）1番、大江議員。

○1番（大江）1番、大江です。今日は、2点について質問させていただきます。

小学校・中学校の通学校区について。23年度の各小学校の入学定員は、23年1月現在、海田小学校72名、海田東小学校91名、海田南小学校105名、海田西小学校24名となっています。中学校も、海田中学校182名、海田西中学校72名となっています。一番少ない海田西小学校と一番多い海田南小学校の差は81名です。これは今年だけでなく、現1年も83名の違い、2年は87名、3年90名、4年82名、5年98名、6年89名の差で、トータ

ル529名の差があります。海田西小学校の現全校生徒は170名、海田南小学校は703名です。中学校も比例して、海田西中学校227名、海田中学校513名で、286名の差があります。平成19年自衛隊官舎の転居移行後、確実に減になってきています。まして、当てにしていた公務員宿舎も建設白紙になっている現状を踏まえ、本当に真剣に校区の問題は考える時期だと思うのです。以前お聞きしたのですが、学校の適正規模は300名前後が望ましいと。それを考えると、この数値はいかがなものでしょうか。6月定例会、12月臨時議会で西山議員もこの問題で質疑しています。そのとき教育長は、現状のことをいま少し研究しながら、過去の通学審議会を含め、どういう状況であったかということも含めて精査して取り組んでまいりたいというふうに思いますと答弁しています。そこで、質問します。その後、この問題についてどのように研究、精査をして取り組んでおられるのでしょうか。

2点目、青少年、13歳から18歳の居場所について。1月の臨時議会で、図書館にあった青少年センターが図書館の方に変更となり、海田町から完全に、青少年がいつでも利用できる施設はなくなりました。もともと今までの施設も、青少年の利用を掲げていたものの、一般や高齢者、小学生等に使用され、青少年が利用されることがなかったように思います。小学生には児童館があり、学校から帰った子どもがよく利用しています。高齢者は、福祉センターや老人集会所で囲碁や趣味を楽しんだり、公園ではグラウンドゴルフなどと、余暇を上手に使っています。しかし、中学生や高校生は、余暇ができたところへ行けばいいのでしょうか。河川敷にスケボーで遊ぶ場所がありますが、居場所とは思えません。だれでも気軽に遊べてリラックスできる場所、室内・戸外を含めて、そのような場所は残念ながらありません。月1回、海田公民館・東公民館で無料開放をしています。その日に遊べばと思うかもしれませんが、それは固定されています。居場所とは、自分が心の赴くままに、行ってみようと自発的な心の動きで行動する場所だと思うのです。海田町の第4次計画の中の4節に、心豊かでたくましい青少年の育成とあり、施設の目標、目指す姿は、豊かな人間性やみずから考える青少年が育っているとなっています。事業には、ジュニアサマースクール開設事業や、成人祭実行委員会補助事業などがありますが、これらは多分行政のおぜん立ての上に乗っかっての事業だと思うのです。確かに仕掛けは要とは思いますが、何もかも手を出すのではなく、場所の提供から始まり、そこには、黙って見守り、時には遊び相手や相談相手などをするだけでいいと思うのです。その中から自分たちでいろいろな試みをするときに手を差し伸べれば、

ここで言う目指す姿に、みずから考える青少年が育っていくのではないのでしょうか。海田町は子育てのまちですが、そこから巣立った青少年を育てていくのも子育てだと思います。小学校まではよかったけれども、中学校になったらキャッチボールをする場所がない。公園ではしてはいけないというし、遊ぶ場所がないとの保護者の声をよく耳にします。この部分が海田町の施策で抜けているように思うのです。そこで、この一番大切な時期の青少年の室内の居場所、室外の居場所をつくるお考えはないのでしょうか。6月定例会の教育委員会参事の、西山議員の質疑に対し、今の中高校生の居場所づくりはほかの方法で検討したいと答弁しています。その後の施策をお尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）大江議員の質問については教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）大江議員の質問に答弁いたします。

6月定例会で答弁しましたように、本町の各小・中学校はそれぞれの学校規模の利点を活かして特色ある教育活動を展開していると考えており、どの小・中学校も著しく適正な規模を欠いているものとは考えておりません。現在は、その特色ある教育活動を展開するために、各学校では本年度の実践を踏まえ、来年度に向けた構想を立てていてるところでございます。通学区域の見直しに係る研究につきましては、先ほど住吉議員に答弁しましたように、今後の人口動向を踏まえながら、課題と対応について引き続き研究していけるよう努力してまいります。

次に、中学生・高校生の居場所づくりについての質問でございますが、現在、公民館のロビーや図書室、町立図書館など、中学生・高校生が自由に利用できる場所があります。また、公民館講座では、対象年齢を限定していない講座や、各種スポーツ・文化行事など、中学生・高校生が参加できる場は設けていますが、参加者が少ないのが現状です。子どもから大人へ成長していく過程の中で、中学生・高校生が自主的な行動がとれる自立した人になるよう、行政として必要なサポート体制の研究をしてまいります。当面は、公民館の講座や、ホール・体育館の無料開放日についてPRし、多くの中学生・高校生に施設を利用していただけるよう努力してまいります。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）校区の問題ですが、これは人数の差だけではなく、今までに各親から、目

の前に学校があるのに、何で遠いところへ行かにゃいけんのというのがよく聞かれます。私は各ほかの町村も調べました。各町村の変更のねらいは、やはり目の前にあるからということで変更されています。まして、平成13年に規制改革の推進に関する第1次答申が出ていると思います。その後に多分海田町は14年に改正を少しされています。それからまた17年に少しこの校区の改正をされていますが、この中にやはり規定がかなりあって、サッカーのクラブがないところ、いじめ対策、そういう問題が入っていますが、隣接されて子どもが選べるというのは入っていません。しかも、国の答申は、通学区制度にかかわる国の動向は、平成9年1月に文部省から通学区域制度の弾力的運用についての通知があり、平成10年9月中央教育審議会答申で学校選択機会拡大の観点が見られ、そして平成13年12月に総合規制改革会議答申、第1次審議会第1次答申において、弾力性を持つようにというふうに国の方は進めています。そこで、このときに弾力性を海田町も答申で考えられたと思うんですけども、ほかの市町と比べると、弾力性とは言えない今の現状の校区規制だと思うんです。そこで、もう一度お尋ねします。身近なところで、17年1月25日に施行された学区の指定変更、これはどの部分を前のときよりも変えられたか、もしご存じでしたらお答えください。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）議員ご指摘のこの際の通学区の変更は、安芸区矢野町のマンションの受け入れをしたことに伴うものでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）じゃ、もう少しさかのぼりまして、平成13年の第1次答申が出たときに改定された平成14年はどの部分を改定されていますでしょうか。担当がかわっていますので、無理には言いません。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）過去の通学区域審議会の記録をたどってはいるんですけども、平成14年での改正内容は記録にはございません。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、国が弾力化を図るということで答申を出されてから、海田町は指定変更に関しまして許可基準の内容が、学期末までの就学希望、両親共稼ぎの理由でやむを得ず通学区域外に帰宅している、家の新築・増改築等の理由で一時的に通学区域外に住所を異動した、いじめ・不登校などで教育配慮が必要であると認められる、その他教育委

員会が適当と認めるところ、これが指定学校変更で、区域外就学として、これは町外に転出したけれどもということで、やはり今と同じような感じで入っています。保護者から、要するによその他町、熊野、それから府中町は、例えば隣接した区域、ここと言えば東の浜角と西浜。西浜は海田東小に随分近いと思います。でも、あちらの方は南小に行かれます。それから、南本町、先ほど言いました西小の月見県営、それから、海田小管轄の窪町のマンション、あれも道路を渡らないで西小に近いです。そういう面から考えると、もっと、海田町は慎重にしていまいますと言われますが、やはりもう既にそういう、道路の状況も違ってきますし、先ほど言ったように、子どもの差異もあります。近隣から異動したことで子どもの人数の変更があるかといえ、ないかも知れませんが、子どもたちがやはり近いところ、ましてや今、子どもたちの安全を確保しなければいけないのに、遠いところの学校に行くということも、これは考えないといけないのではないかと。しかも、別にこちらからこちらに行きなさいというわけではなく、親に近隣は選ばせる権利をやはり持たせるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今までのいろんな経験の中から、いわゆる隣接しているときに、状況によって、どちらの学校へ行ってもいいというような条件をつくったときに、例えばこの学年から、小学校1年生から始まって、途中でかわっているような例もありますので、いずれにしても、例えば本町の場合は、本来はこちらの学校に行くことになっているけれども、子ども会の関係でこっちへ行っておるということで、それは許可しておるというのもまた、他町にないような制度も入っておるんです。だから、そういうことで、今日もいろんな形で出ておりますけれども、いずれにしましても、こういった現状を踏まえながら早急に、近々にこのことを含めてしっかり考えていきたいというふうに思います。この点、よろしくお願いします。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ここに、学校選択制度の導入推進で、保護者や児童・生徒の希望に基づく就学校の選択を適切に促進する観点からと書いています。そして、子どもたちがやはりこの学校で学びたいという、保護者や児童・生徒が勉強したいという気持ちをわかせるためにも、そういう近く、隣接ということも考えてもらいたいと思います。

それと、今言われましたように、隣接してほかの学校に行きました、でも、戻りましたと。熊野の場合は、やはりそういうこともあるということで、この学校からは、例え

ば第2小学校からは第1小学校は行けますよ、第3・第4小学校からは第2小学校に行けますよ、第4小学校も行けますよと。ただし、1年生のときに学校をかわったら、次3年間はそれで我慢してもらって、4年になったらもう次の学校に移動することはできないけれども、大体決まった校区には戻れますよという、そのまち、まちによっていろんなそういう審査会で決められたいきさつがあります。ですから、やはりここはもう既に慎重に審議ではなくて、本当に審議会を立ち上げて、今の海田町の状況を見ながら、本当にどれがベターなのか。そして、府中町ではやはりアンケートをとっています。小学校5年まで、今後の人口の推移、今1歳児がいるから、これは何年後はこの区域の中は何人になるとか、そういう推移もしっかり調べて、そしてそれを審査会の中で対応しながら、少しずつ変えていく方向で考えられるのいいのではないかなと思うんですが、これは提案ですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）通学区域審議会の設置につきましては、広く今後情報を収集し、開設につきましては適切に判断してまいりたいと思います。自由選択制につきましては、安芸郡4町それぞれ校区の実情も異なります。とりわけ本町の場合には学校間が近いということもありますので、光の部分、影の部分、両面あるかと思いますが、そういったことをトータルして今後適切に考えてまいりたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）もう一つ言い忘れていたんですが、海田小学校は小学校の中で二分されます。わずか8人ぐらいが海田中学校に行きます。やはりそういうところは、もし希望すれば、例えば校区外でも、海田小学校を出た子が海田西にそのまま行けるというのも、子どもたちの将来的なつながり、友人関係からも、やろうという気持ちにつながるのではないかと思います。それと、やはり先ほど言われましたクラブの関係。海田町では、クラブがない場合はというふうに聞いております。しかし、やはりスポ少などで一緒に活動して、今後もっと一緒にやっていきたいというのであれば、そういうものも認めてほしいと思うのです。それによって子どもが随分、スポーツを通じて勉強にもいろんな面にもやる気を出すと思うのです。やはりいろんな観点から、これは地域がどうこう、親が通った学校だから子どももという、じいちゃん、ばあちゃんの話ではなくて、子どもにとって本当にそこで生き生きと勉強ができるかということを考えての校区を考えてほしいということで思っていますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）様々ご指摘いただいたことも含めまして、広く情報を収集し、今後検討してまいります。校区については今まで答弁したとおりでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、その審議会とかそういうものを今から慎重に対応ということですが、それは今年度そういうふうに取りかかっていこうという気はおありでしょうか。今年度ではございません。済みません、23年度です。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）23年度ということは、3月議会は来年度に向けての予算も含めての動きでございますので、当然23年度には何らかの形で立ち上げたり、またいろんな意見等々の情報収集を含めて何らかの動きをしていくべきであろうというふうに思っておりますので、その点はしっかり努力していきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、青少年の居場所についてですが、現在、先ほどおっしゃいました公民館とか図書室とかは自由に利用できるとおっしゃっていました。でも、実際、じゃ、そこでたむろしていたら住民の人から文句を言われる。これは、自立心を養成するんですしたら、やはりどこか、週に1回、部屋で子どもたちがそこで集まって、語るのでもいいし、宿題をするのでもいいし、そこに一つの居場所というものをつくり、そして学校の、今、子どもたちは、先ほど兼山議員やらも出ましたが、本当に外で遊ぶところがありません。先日も海田東小学校で27日の日曜日、もちつき、それから音楽集会がありまして、28日が代休でした。子どもたちは学校のグラウンドで遊ぼうとしたんですけども、入っちゃいけないというて門は閉まっています。それで、寺迫公園で遊んでいたら、うるさいといって近くのおばあちゃんから文句を言われた。しょうがなしに町民センターの前の方でうろうろうろうろやっていました。やはり今、子どもたちは、青少年だけでなく小学生にしても、学校を開放しているという開放事業ではなく学校開放、町長の施策に学校開放事業にというふうに書いていましたけれども、開放事業ではなく、日曜日は学校を使っていないところは開放して子どもたちを伸び伸びと遊ばせる、それがやはり子どもたちの不良化というんですか、行動、それからスポーツで体を鍛える、いろんな意味でそういうものが要るのではないかと思うんです。公園ではやはり無理とは思います。しかし、海田中学校の今のプール跡地であれば、私は子どもたちがあそこでキ

ャッチボールなんか自由にできるんじゃないかなと思うんです。総合公園までは行けません。ミットを持って、さあ、行くでとって、総合公園までバスに乗って、さあ、野球をしようかという気には到底なりません。やはり身近なところでしかありません。そういう観点から、青少年、13歳からだけでなく小学生も、だれが行ってもそこでボール遊びができるという場所の確保。公園がなければ小学校のグラウンドを開放するということはお考えになりませんかでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今、議員ご指摘の休みの日の学校、運動場の開放、これはご承知と思いますけれども、今いろんなところで子どもたちの安全・安心という場所が減ってきておるのは一つ、事実ございます。今の事例で土・日という話、休みの日という話がありましたけれども、一つの例で、私どもは夏休みは学校へ勤務していた時代で、夏休みに子どもが本当に運動場でよく遊んできました。でも、最近の学校の実情で言うと、夏休みに子どもが自由に来て、例えば鳥の世話をするとか、植物の世話をするとかいうようなことをさせません。行き帰りが危ないからということで、全部これにストップをかけておる。それは、子どもの安心・安全をまず最優先するという形が前提にございます。だから、今の状況で土曜日の休み、日曜日の休みに運動場を、そういった団体以外で自由に来られる状態をつくるとしたら、ここに大人の目、そういうものが、安心して遊べる子どもたちの環境条件をつくっていかなきゃいけないというような、今現在の現実というのはいろんな問題がありますので、こういったことも含めて研究しながら、でも、子どもたちが追い込まれている大変つらい現実というものも我々も感じながら、その点を、知恵を出しながら、どういう方法があるか、また研究してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）小学校から18歳までは親の保護下にあると思います。ですから、親の許可をもらって、例えば今のように個々に許可をもらったものをさげて、もし何かあっても全責任はこちらでとりますというものをとった上で自由に遊ばせる方針だったら、子どもは自由に遊べるんじゃないですか。今のように、やれ安全対策をしてといたら、何もできません。それでしたら、かえって自治会、老人会に、この日に来られる人、だれでもいいですから、グラウンドに来て見てもらえませんかと言えば、多分いると思います。孫の遊ぶのをずっと見る人もいると思います。やはりそういうときにボランティア

を利用して、遊びながら子どもたちの姿を見る。そして子どもとかかわり合いながら、まちを通るときに声をかける。これこそ、要するに高齢の方と子どもとのつながりもつながるのではないかと思うんです。ですから、今のようには行政は、何かしたら危ないと。それはわかります。今のご時世、保護者の方はすぐ権利主張で、やれ裁判じゃ、えっ、こんなことまでというほど、本当にびっくりするほどのことまで訴えてきます。でも、それをおそれていたら、本当に子どもたちは何にもできません。少々けがをしようというぐらい。変な話ですが、行政です。一生懸命やっていて、けがをしたものなら、ごめんなさいで謝ればいいんです。それぐらいの度量で、やはり子どもたちのことを思うと、体を動かしたくても動かせない。学校へ行きゃパソコン、ゲーム。織田幹雄の出た海田がどこでそのスポーツの、一番大事な時期に体を養うんですか。ちょっとお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか、お考えの方。今の保護者のボランティアとかそういうのをすれば、開放は可能だと思うんですけれども。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）今いろいろなご意見をいただきましたけれども、いずれにしても、いろんな角度でしっかり考えて、できるところからやっていきたいというふうに思いますので、その点でご理解いただけたらというふうに思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1 番（大江）これは青少年だけでなく、児童館の子どもたちもそうです。ですから、本当にやはり考えていただいて。児童館の子どもたちも、グラウンドで遊びたいけれども、遊べない。目の前にあっても遊べない。ですから、今本当に子どもたちはそういう状況下に置かれています。小さいときにいろんな動きをして、柔軟な体、転んでもけがをしない体、それを自分たちで経験しながら、自分の体で覚えていくのです。多分そこにおられる方も皆さん子どもころ、いろいろ遊ばれたと思います。私も木に登ったりしました、屋根より高い木に。シイの実をとったりして遊んだりしました。だから、これだけ健康です。ですから、やはりそういう、子どもたちが子どものときでないとできない経験というもの、体を動かすことをしっかりと、それこそ汗を流す気持ちのよさというのもそういうところで感じ取らせてほしいと思うんです。

それから、今、グラウンドのことを言いましたが、室内のことなんですけれども、私は海田公民館、東公民館と調べました。海田公民館は大体、月曜日は第3会議室が1日空いています。火曜日は3階の会議室も第1が1日空いています。水曜も1日空いてい

ます。木曜も、1、2、両会館とも空いています。これをずっと調べました。土曜・日曜まではほとんど海田公民館の3階の会議室は1日空いております。これは常時使う人を除いてですから、臨時は入れていません。それから、海田東公民館の方は、月曜日は和室と会議室が1日空いています。火曜日は会議室が1日空いています。それから、水曜は講座室2、会議室、同じく1日空いています。木曜は講座室4、昼から。金曜日、講座室、会議室、同じく昼から。土曜日は会議室、1日空いています。日曜は、大会議室1日、和室1日、講座室2が1日。体育館は9時から12時までが日曜日は空いています。それから、3時半から途中があって、また夜が空いています。このようにして、海田公民館のホールはほとんど使用になっています。このように、調べますと、使えるところは結構あるんです。臨時的に入るところは仕方がないにしても、こういうふうにして会議室の1部屋は毎週土曜日ここを使ってもいいよという居場所づくりができることは可能なんです、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木）今この居場所づくりについては全国的に皆さん非常に困っておられるところだろうと思います。海田町におきましても施設の方は使っていただいても結構なんです、ただ、自分たちで使う場合には有料となっておりますので、例えば教育委員会の事業としてやる場合は無料でございますが、自分たちでそこで会合をしたいとかそういうことになりましたら一応有料となっております。そういった施設を、例えば今のご提案のように時間帯で開放していくとか、曜日で開放していくとかというのは全国的に今、課題としてとらえているところが多いのではないかと思います。今ご指摘のあったようなことは今後とも研究させていただきながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）利用の場合は有料と言われましたけれども、じゃ、この海田町立青少年センターの第2条の分の場所はなくなりましたが、この第3条の中に、これは青少年センターのねらいを達成するためのもので書いているんですけども、青少年のスポーツ活動、レクリエーション活動に関すること、その他青少年センターの目的達成のために必要な事業、青少年の自主活動及び団体活動の推進に関すること、いろいろ載っています。青少年の育成指導、青少年のための研修会、講習会及び講演会。これらは、先ほど言いました、行政がかかわっていかれたんですけども、この自主活動というところで、青

少年としての、今の講座と一緒にような扱いで、ここはこの部屋を土曜日の何時から何時までは青少年が使用するというようになれば、有料ではないのではないのでしょうか。

この面から言うと、青少年を育成するということになりますので。いかがでしょう。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木）その規定はあくまでも青少年センター条例ということの中での規定がございます。公民館については公民館条例というのがありますので、公民館条例の規定に沿って使用というふうになろうかと思います。以上です。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、この町立青少年センターの条例というんですが、青少年センターはなくなってしまったんですね、会場、施設が。それじゃ、この条例はもう……。全部ないんですか。では、本当に……。第2条だけじゃないんですか。場所だけじゃないんですか。全部なくなったんですか。それじゃ、今、中学校とかいろんな問題になっていますよね。そういう本当に大変な、小学校から中学校に上がる子どもたちの育成の場所は全く抜けているんですか、海田町の場合。済みません、私は第2条だけがなくなったものと解釈していました。場所だけがなくなって、これは生きているものと解釈していましたので。申し訳ありません。ですから、今本当に中1、小学校6年と、問題になっています。ある小学校の6年生は来年1年上がると大変だと。だから、青少年というのは、今、新聞でもこの2日ほど出ていますけれども、NPOが立ち上げて、要するに、学校で決局不良化していくのは、勉強に追いつかない子とか、授業がわからないから落ちこぼれていくわけですが、そういう子もひっくるめて一部屋で、ボランティアがいて勉強を教えたりとか、相談に乗ったりとか、愚痴を聞いてやったりとか、そして学校に目を向ける方向づけをしていくのにこれは一番大事な問題じゃないかと思うんですけれども、これをおざなりにして、やれ学校の責任じゃとか、先生のせいじゃ、指導力がとかいう問題ではないと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）最初の答弁の中で、中学生・高校生が参加できる場、居場所としては現実にはありますという言い方をしました。さらに、それをしっかり使っているかという、現実には使っていない部分がたくさんあるという部分から言うと、まずPR不足が一つあるよというのがあります。それから、今、生涯学習課長からも答弁させてもらいましたけれども、こういう条件だったら有料だよと。でも、こういう条件だったら有料じ

やなく無料でできる範囲のものはどういふがあるか。こんなことも含めてこれからしっかり研究したいということで先ほど答弁の中で申させていただいたんですが、私の説明が十分でなくて、大変申し訳なかったと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）では、ロビーなんかで皆さん、中学生・高校生がここに毎週来てもいいよと声かけをしてもよろしいんでしょうか。さっき居場所づくりとおっしゃいましたけれども、PRしてもよろしいんでしょうか、お聞きします。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（青木）ロビーにつきましては制限をしておりませんので、遊びに来ていただいても結構です。図書館等も自由に入れるようにしておりますので、ぜひ宣伝していただいて活用していただければと思います。以上です。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）じゃ、今後この居場所、それから学校のグラウンド使用、これは児童館にしてもそうですけれども、やはり青少年にもっと目を向けていろんな施策を考えていてほしいと思います。これで質問を終わります。

○議長（久留島）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時50分 延会